

**第8回
全国小売業万引被害実態調査**

平成25年9月

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

協力：警察庁生活安全局生活安全企画課

日本小売業協会

ごあいさつ

ここに平成 24 年度に実施した「第八回 全国小売業万引被害実態調査」に関する報告書をお届け致します。

平成 17 年度に始まったこの調査も 8 年目を迎えました。犯罪の根っこにある万引犯罪を防止し、地域の安全・安心を取り戻すため「小売業の万引被害の実態」に注目することにより、8 年間連続で行っている調査研究であります。この報告書は、警察庁生活安全局生活安全企画課及び各都道府県警察関係者、日本小売業協会及び特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構（万防機構）の会員各位のご協力による賜物であります。ここに深くお礼を申し上げます。

昨年まで東京万引き防止官民合同会議が、当調査と同時期に小売業の皆様アンケートを実施していましたが、小売業の皆様から「同じような調査に 2 回も回答するのではなく、調査の一本化をしてほしい」との要請を受けました。この要請に従って、今年から特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構と東京万引き防止官民合同会議の合同調査と致しました。調査の対象も広がると同時に、回収企業数も多くなり、より信憑性の高いデータとなりました。

平成 24 年の万引犯罪の認知件数は 134,876 件、検挙・補導人員 99,055 件と前年比 9% 減少しました。ところが、高齢者の占める割合が 28.9%と、青少年の 25.9%を上回りました。この高齢者万引の問題に関しては、日本の報道関係はもちろん、アメリカ・イギリス・フランスのテレビ局や専門誌からの取材が続いており、地域生活定着支援センターなどの出所者の社会復帰支援がテーマとして取り上げられております。

高齢者を社会の資産として位置づけ、国を挙げて対応すべき課題であると思います。万防機構としても各関係者の皆様と共に「具体的な対策指針」を纏めたいと思いますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

この報告書が、小売業の現場はもちろん、地域社会の在り方、国の在り方を考える参考になればと考えます。

平成 25 年 8 月

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構
理事長 河上 和雄

目 次

2012年度の調査要約(2013年6月24日通常総会発表)	1
2012年度全国万引被害実態調査 自由記入欄一部抜粋	19
第8回全国小売業万引被害実態調査[ダイジェスト版]	26
第1章 全国万引実態調査について	29
(1)調査の背景	29
(2)調査の目的	29
(3)調査内容	29
(4)調査実施の枠組み	29
(5)調査対象	30
(6)調査の経過	30
第2章 調査結果	31
1. 回答企業	31
(1)業態別分布	31
(2)店舗数・年商・決算月の分布	31
2. 万引犯罪発見後の処理について	32
(1)万引対策を全社的に担当している部門【問1】	32
(2)万引き被害の「全件届出」の認知状況【問2-1】	33
(3)万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について 【問2-2】	34
(4)警察に通報した後、書類作成などでの警察の対応時間 【問2-3】	35
(5)昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化 【問2-4】	36
(6)警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じるか 【問2-5】	37
(7)警察の手続きで手間とを感じるものについて【問2-6】	38
(8)全件届出をしない場合の判断基準について【問2-7】	39
3. 万引犯罪の防止策について	40

(1)直近での万引犯罪の原因と考えられるもの【問3】	40
(2)万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させているもの 【問4】	41
(3)万引犯罪の防止のために実施している従業員教育【問5】	42
(4)万引犯の捕捉にかかった費用の損害賠償請求【問6-1】	43
(5)損害賠償請求による万引件数への影響について 【問6-2】	44
(6)今後の損害賠償請求の検討について【問6-3】	45
(7)万引きに関して地域社会とタイアップしているもの 【問7】	46
(8)刑法235条の法改正に関する認知状況【問8-1】	47
(9)万引犯に対する懲役や罰金刑の適用について 【問8-2】	48
(10)被害者等通知制度の認知状況【問9】	49
(11)マイバックの奨励について【問11-1】	50
(12)マイバック使用による万引件数への影響【問10-2】	51
(13)店内確保に対する考え方について【問11】	52
(14)万引品のネット転売等について【問12】	53
4. 万引犯罪被害の状況及び傾向について	54
(1)直近決算年度の万引き犯罪被害件数【問13-1-①】	54
(2)確保した万引犯の人数【問13-1-②】	55
(3)男女別での万引犯の人数【問13-2】	56
(4)職業別内訳【問14】	57
(5)確保を実行した者の内訳【問15】	58
(6)年間の総売上げに対する不明ロス金額の構成比【問16】	59
(7)不明ロス金額の算出方法【問17】	60
(8)不明ロス金額の原因別の推定割合【問18】	61
(9)万引被害金額の増減傾向【問19】	62
(10)万引被害件数の多い商品【問20】	63
業界に対する万引き防止アンケート調査結果（警視庁報告）	64
第1 調査の概要	64
第2 調査結果	66
全国万引被害実態調査票	72

2012年度 全国万引被害実態調査 報告

2013年6月24日
NPO法人 全国万引犯罪防止機構
調査研究委員会委員長 加藤和裕

1

1. 全国万引被害実態調査概要

合同調査 : NPO法人全国万引犯罪防止機構
警視庁・東京万引き防止官民合同会議
協力 : 警察庁生活安全局生活安全企画課
日本小売業協会

2

(1) 調査社数と回収状況

	10/3月	11/3月	12/3月	13/3月
調査対象社	871	951	930	1,683
倒産合併等	23	25	15	25
回収	319	251	296	620
回収率	37.6%	27.1%	32.3%	37.4%

- ・母集団に警視庁・東京万引き防止官民合同会議参加団体の加盟企業が加わったため、昨年度に比べ、回収数が324社増えた。
- ・回収率は5.1%増加した。

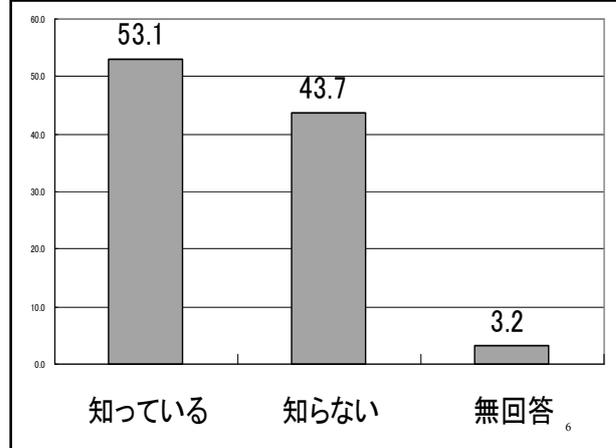
3

I. 万引犯罪発見後の処理について

4

問2-1. 万引き被害の「全件届出」はご存知ですか〔1つだけ○〕

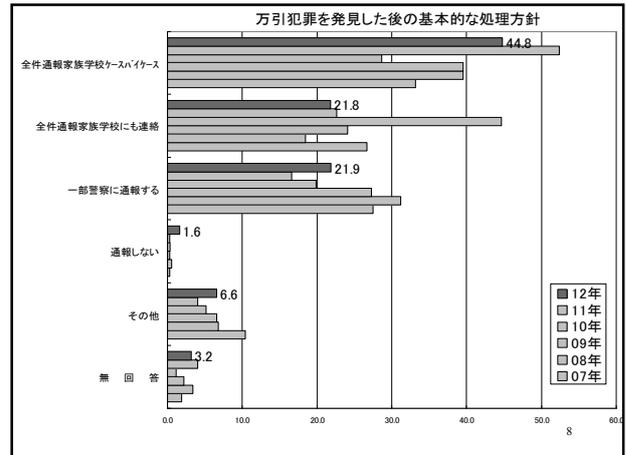
5



6

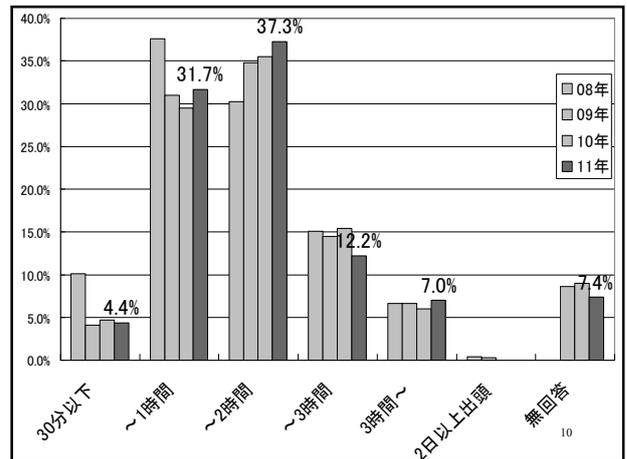
問2-2. 御社において万引犯罪を
発見した後の基本的な処理方
針について〔1つだけ〇〕

7



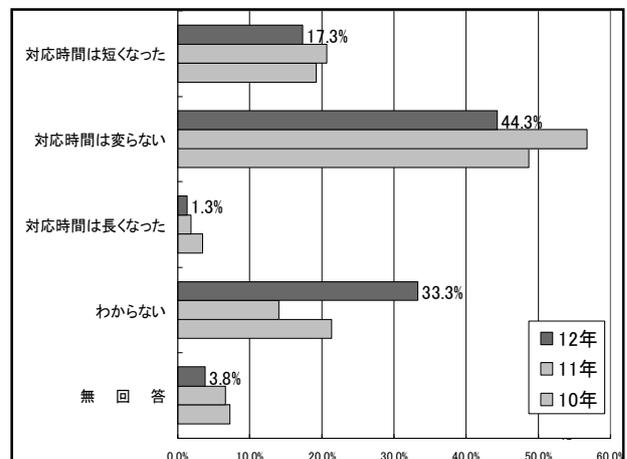
問2-3. 問2-2で1. 2. 3.「警
察に届出する」を選択いただいた
方に伺います。万引被害を警察
に通報した後に、書類作成など
で警察の対応時間は平均どれく
らいですか。〔1つだけ〇〕

9



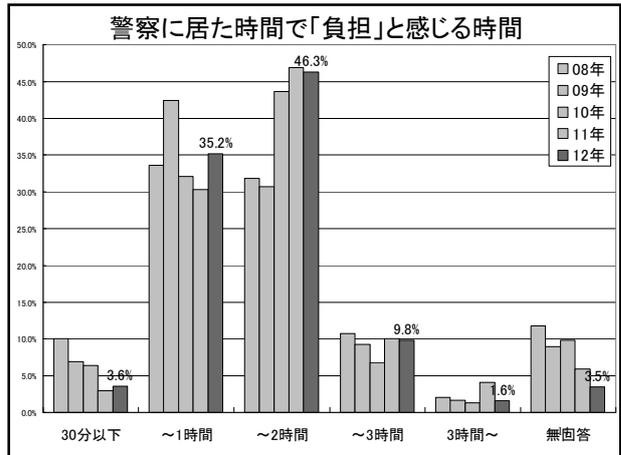
問2-4. 上記に対して、警察の
書類作成に要する時間は昨年比
変化しましたか。〔1つだけ〇〕

11



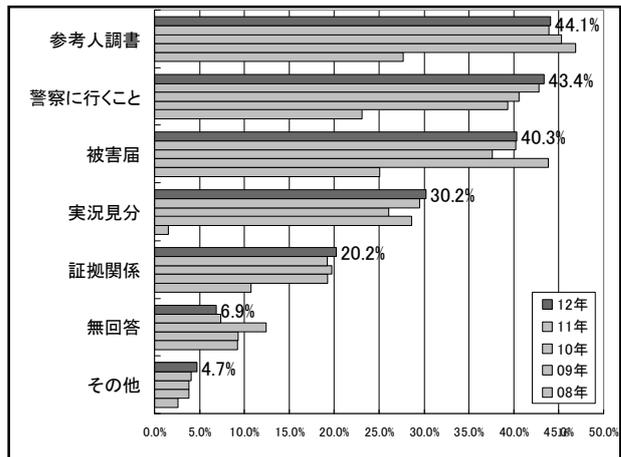
問2-5. 上記問に対して、警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じますか。
〔1つだけ○〕

13



問2-6. 上記警察の対応時間の中でどのような手続きを手間と感じますか。〔いくつでも○〕

15



問2-7. 問2-2で「1. 全件届出」以外の番号を選んだ方に伺います。判断基準は何ですか。
〔いくつでも○〕

17

全件届け出をしない判断基準

万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針...「全件届出」以外

- 620社中465社の調査
- 被害金額の大きさ 21.1%
- 初犯か再犯か 18.3%
- 未就学児か否か 14.2%
- 未成年か否か 12.0%
- その他 9.2%
- 無回答 57.2%

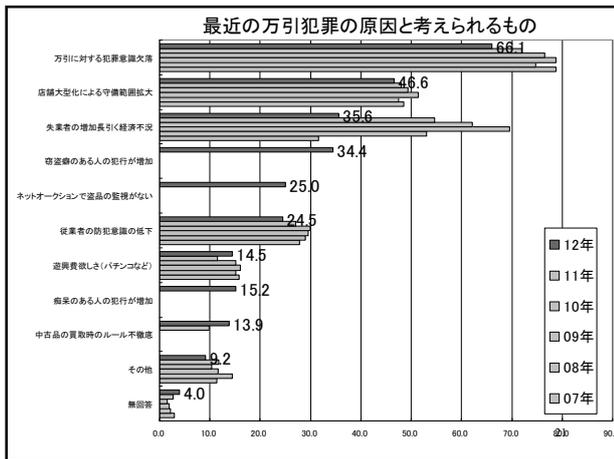
18

Ⅱ. 万引犯罪の防止策について

19

問3. 直近の万引犯罪の原因と御社が考えられるものは、何ですか。〔いくつかでも○〕

20



問4. 御社で万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させている項目について〔いくつかでも○〕

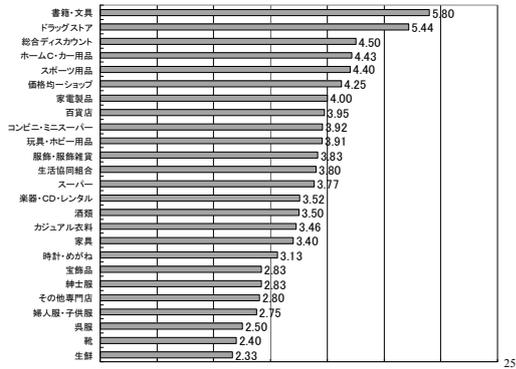
22

- 従業員にお客様への声かけをさせている 501社
- 店内放送を活用し、万引防止を呼び掛けさせている 58社
- 店内ポスター、掲示物等を作り貼らせている 194社
- 商品陳列を工夫させている 226社
- ミラーをつけさせている 180社
- 防犯カメラをつけさせている 428社
- 万引防止装置を入れさせている 178社
- 保安警備員を配置させている 202社
- 棚卸しを頻繁に行わせている 64社
- 社員等に店内巡回をさせている 225社
- 大量万引き対策として、警察や同業多店との情報共有をしている 105社
- その他 30社

23

	件数	従業員にお客様への声かけをさせている	商品陳列を工夫させている	社員等に店内巡回をさせている	ミラーをつけさせている	万引防止装置を入れさせている	保安警備員を配置させている	棚卸しを頻繁に行わせている	防犯カメラをつけさせている	店内放送を活用し、万引防止を呼び掛けさせている	店内ポスター、掲示物等を作り貼らせている	大量万引き対策として警察や同業多店との情報共有をしている	その他
合計	620	501	226	225	180	178	202	64	428	194	58	105	30
	100.0	80.8	36.5	36.3	29.0	28.7	32.6	10.3	69.0	31.3	9.4	16.9	4.8
百貨店	56	49	28	21	10	14	28	7	31	7	11	14	1
	100.0	87.5	50.0	37.5	17.9	25.0	50.0	12.5	55.4	12.5	19.6	25.0	1.8
スーパー	288	164	54	61	44	18	188	9	162	84	28	37	8
	100.0	78.8	24.5	38.9	21.2	9.1	51.0	4.3	77.9	40.4	9.6	17.8	3.8
婦人服・子供服	24	22	8	6	8	4	2	4	7	5	-	-	-
	100.0	91.7	33.3	25.0	33.3	16.7	8.3	16.7	29.2	20.8	-	-	-
紳士服	4	4	3	1	-	2	-	1	4	-	-	-	1
	100.0	100.0	50.0	16.7	-	33.3	-	16.7	16.7	-	-	-	33.3
カジュアル衣料	11	9	5	4	3	4	1	3	8	1	-	-	-
	100.0	81.8	45.5	36.4	27.3	36.4	9.1	27.3	72.7	9.1	-	-	-
呉服	6	4	4	1	-	-	-	1	3	1	-	-	1
	100.0	33.3	66.7	16.7	-	-	-	16.7	50.0	16.7	-	-	16.7
服飾・服飾雑貨	6	6	4	1	2	2	-	2	5	2	-	-	1
	100.0	100.0	66.7	16.7	33.3	16.7	-	33.3	50.0	33.3	-	-	16.7
文具	3	2	2	2	-	1	-	-	2	-	-	-	1
	100.0	100.0	40.0	40.0	-	20.0	-	-	66.7	-	-	-	240.0
家電製品	3	3	2	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-
	100.0	100.0	66.7	33.3	33.3	33.3	-	-	66.7	-	-	-	-

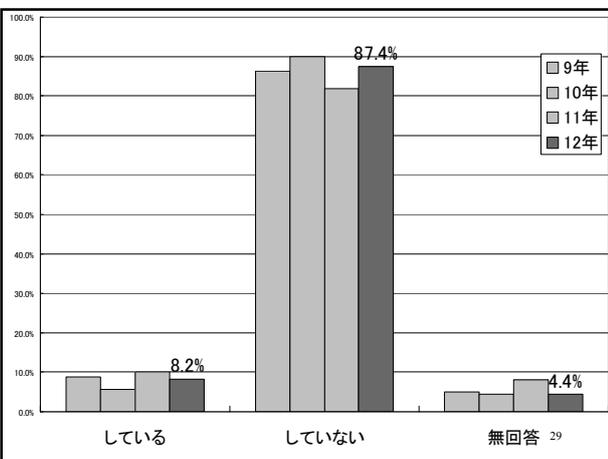
業態別防止策数平均値(3.86)



問5. 御社の万引犯罪防止のために従業員教育で、実施されている項目について
[いくつかでも○]

	合計	スーパー	ドラッグストア	百貨店	コンビニ・ミニスーパー	ホームセンター・カー用品	その他専門店
件数	620	208	55	56	24	44	46
万引防止マニュアルを作成・配置させている	199	57	31	18	16	13	11
万引防止実施訓練を行っている	11	5	-	1	-	1	2
朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている	250	91	19	29	3	19	12
外部講師によるセミナーを活用している	19	10	2	-	1	1	-
ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている	80	13	16	3	3	9	9
その他	92	21	11	10	3	5	10
無回答	119	47	3	10	3	11	9

問6-1. 御社では、万引犯を確保した際、万引犯人(もしくはその保護者)に対して、捕捉にかかった費用(人件費等)を損害賠償請求していますか。[1つだけ○]

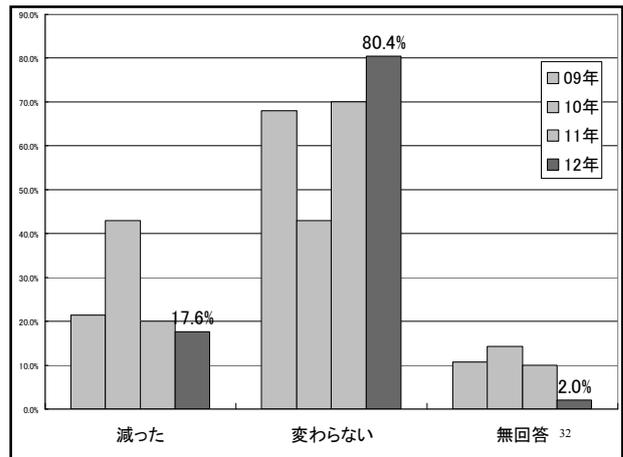


損害賠償請求実施企業

	09年実施	09年母数	10年実施	10年母数	11年実施	11年母数	12年実施	12年母数
百貨店			1	29	5	32	2	56
スーパー	8	88	3	66	8	65	17	190
家電製品			1	10	0	5	1	3
書籍・文具	3	10	2	11	2	11	2	13
ドラッグストア	1	24	2	18	2	19	6	55
時計・めがね			1	5	0	7	2	8
CVSミニスーパー					2	29	1	24
スポーツ用品	2	5	1	8	3	11	2	8
楽器・CD					1	2	3	31
カジュアル衣料					1	5	1	11
生活協同組合					1	19	1	15
総合DS	3	8	2	6	1	4	2	8
呉服							2	6
玩具ホビー							1	11
靴							1	10
酒類							1	2
価格均一ショップ							1	4
その他専門店							5	46
合計	19	154	14	170	30	272	51	620

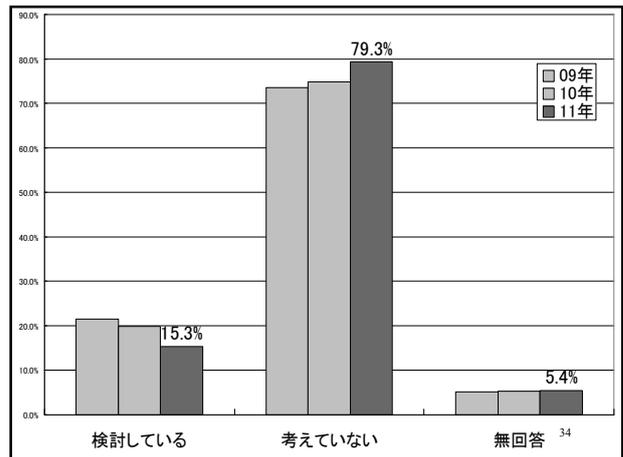
問6-2. 問6-1で「1. 損害賠償請求をしている」と回答された方にお聞きします。
 損害賠償請求により万引件数に影響はありましたか。〔1つだけ○〕

31



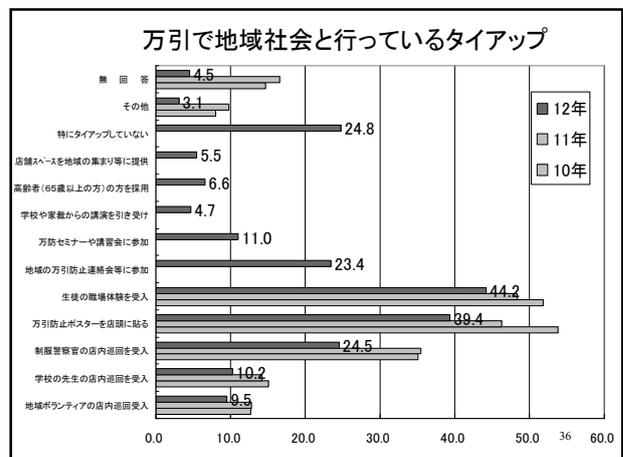
問6-3. 問6-1で「2. 損害賠償請求はしていない」と回答された方にお聞きします。
 今後、損害賠償請求することをお考えですか。〔1つだけ○〕

33



問7. 御社では、万引きに関して地域社会となんらかのタイアップをされていますか。〔いくつでも○〕

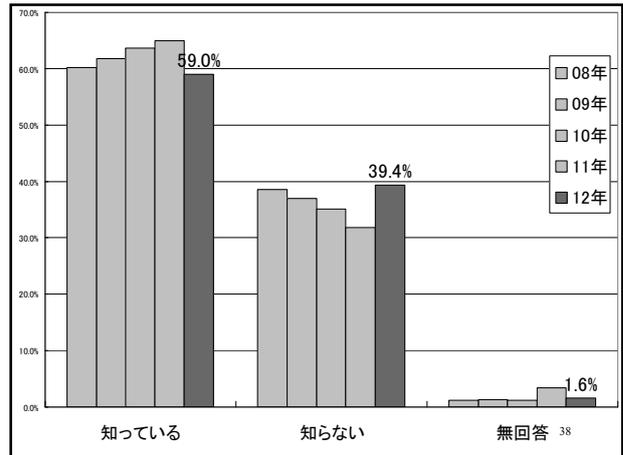
35



問8-1. 平成18年5月に法改正されました刑法235条について、ご存知ですか。〔1つだけ○〕

万引きは「窃盗」であり、刑法235条が改正されたことにより、窃盗罪は10年以下の懲役に加え、50万円以下の罰金刑が加わりました。

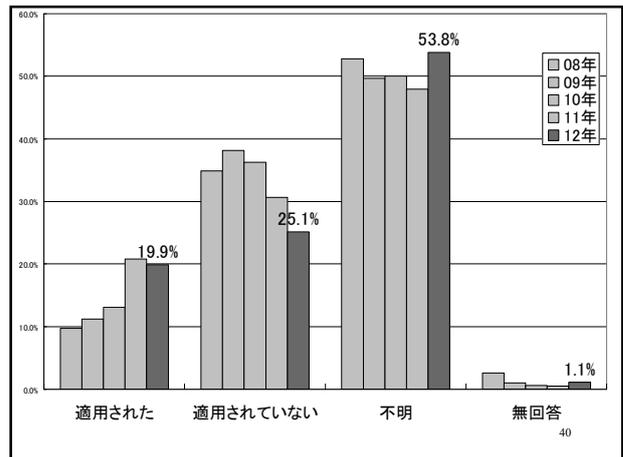
37



問8-2. 問8-1で「1. この法律改正を知っている」と回答された方にお聞きします。

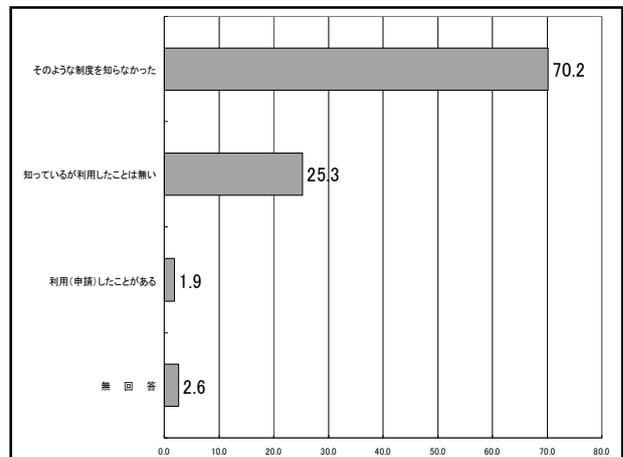
万引犯に対して、懲役や罰金刑が科せられたことがありますか。〔1つだけ○〕

39



問9. 被害者等通知制度をご存知ですか。なお被害者等通知制度とは、犯罪被害者等の方々に「加害者の処遇状況等に関する通知」を行う制度です。〔1つだけ○〕

41

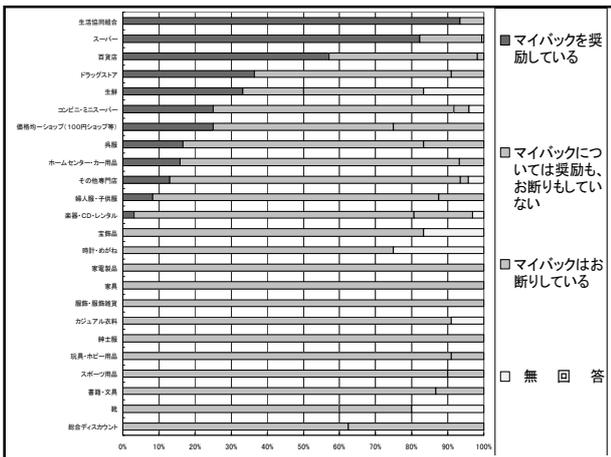
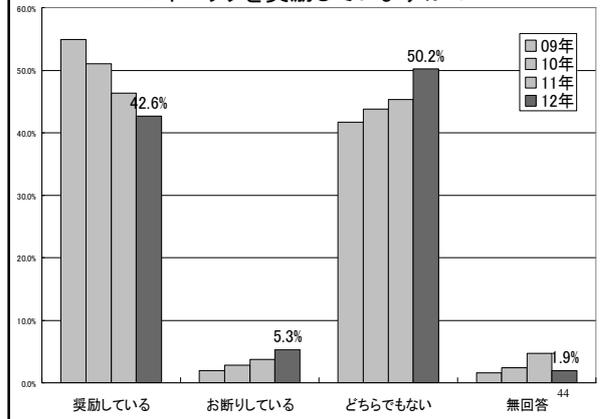


問10-1. マイバックについてお伺いします。〔1つだけ○〕

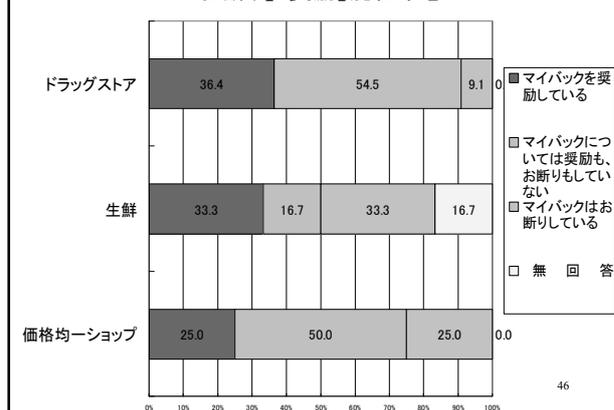
1. マイバックを奨励している
2. マイバックはお断りしている
3. マイバックについては奨励も、お断りもしていない

43

マイバックを奨励していますか？



「お断り」「奨励」混在業態

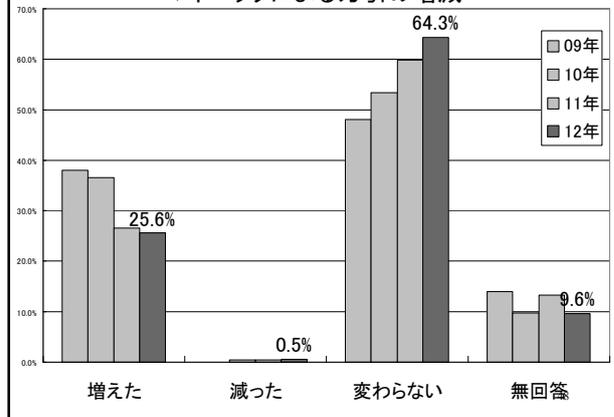


問10-2. 問10-1で「1. マイバックを奨励している」「3. マイバックについては奨励も、お断りもしていない」と回答された方にお聞きします。

1. マイバックで万引きが増えた
2. マイバックで万引きは減った
3. マイバックで万引きは変わらない

47

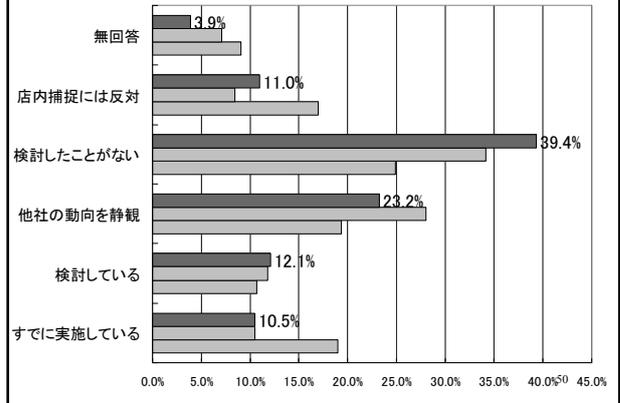
マイバックによる万引の増減



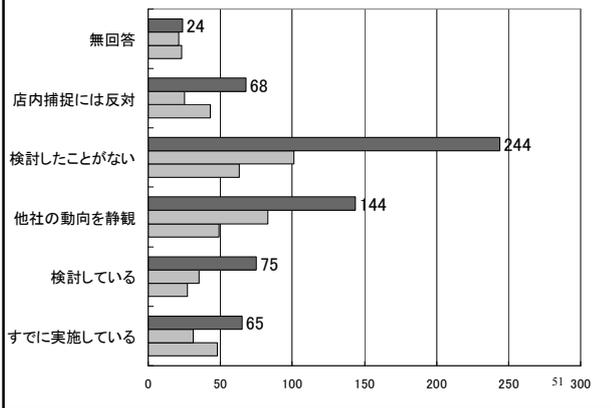
問11. 万引を撲滅するためには万引窃盗犯の「店内確保」が必須という意見あり、平成24年2月7日万防機構から「店内確保」に関する提言を行いました。店内確保についてどのようにお考えですか。〔1つだけ○〕

49

店内捕捉の実施状況(構成比)



店内捕捉の実施状況(実社数)



店内捕捉実施、65社の内訳

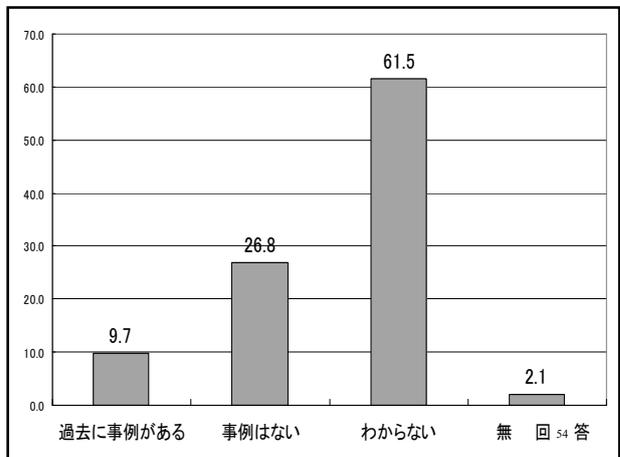
業態	実施/母数
百貨店	11/56
スーパー	17/208
婦人服・子ども服	4/24
カジュアル衣料	1/11
呉服	1/6
家電製品	2/3
書籍・文具	2/15
ドラッグストア	4/55
楽器・CD・レンタル	11/31
ホームC・カー用品	3/44
その他専門店	5/46
生活協同組合	2/15
コンビニ・ミニスーパー	2/24

- 店内捕捉は、13業態で65社で実施されている
- 「実施検討」は35社から75社に増加
- 「他社の動向を静観」は83社から144社へ増加

52

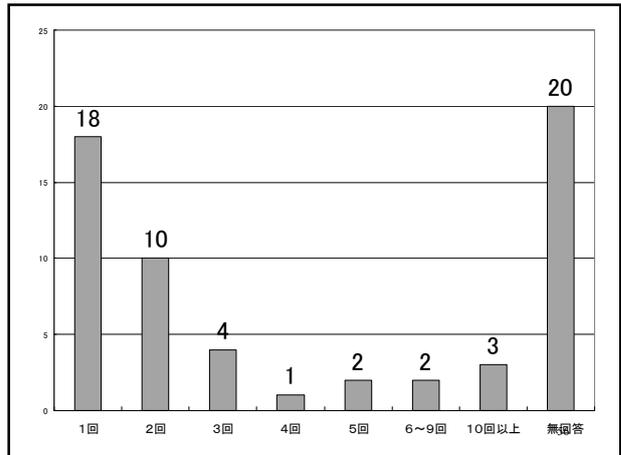
問12. 万防機構から、万引品処分市場対策に関する提言をしました。万引品がネットを通じて販売されたり、ネットオークションに出品されて処分されたりしているのではないかと云われています。御社ではいかがですか。〔1つだけ○〕

53



問12で「過去に事例がある」と答えた会社の、万引品の処分にネットを利用された回数

55



多頻度業態

- 10回以上
- ドラッグストア 2社
- HC・カー用品店 1社
- 6~9回
- スーパー 2社
- 5回
- 時計メガネ・総合ディスカウント 各1社

57

Ⅲ. 万引犯罪被害の状況及び傾向について

58

問13-1. 御社では、直近の決算年度期間中に、全社でおおよそ何件の万引犯罪被害がありましたか。万引犯を確保した(捕まえた)人数を基にお答えください。

59

	10/3月	11/3月	12/3月	13/3月
確保した犯人数	45,384	39,817	36,414	34,084
万引犯罪被害件数	44,074	68,985	73,183	59,103
平均確保人数	142	159	123	74
平均被害件数	138	275	247	131

•1社平均、年間131件の万引被害に遭い、74人の万引き犯を捕捉している

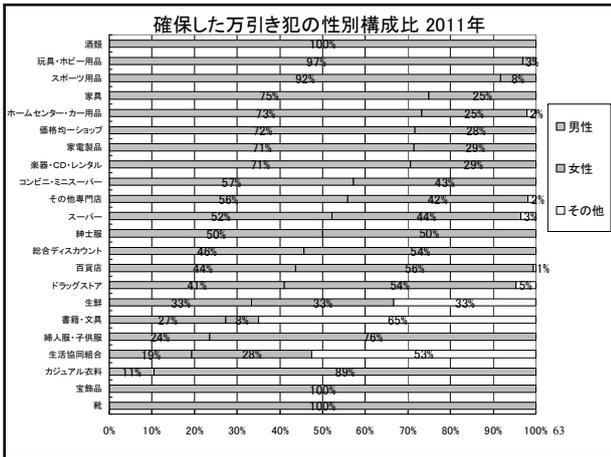
60

問13-2. 問13-1で、確保した万引犯の性別をお聞かせください。

61

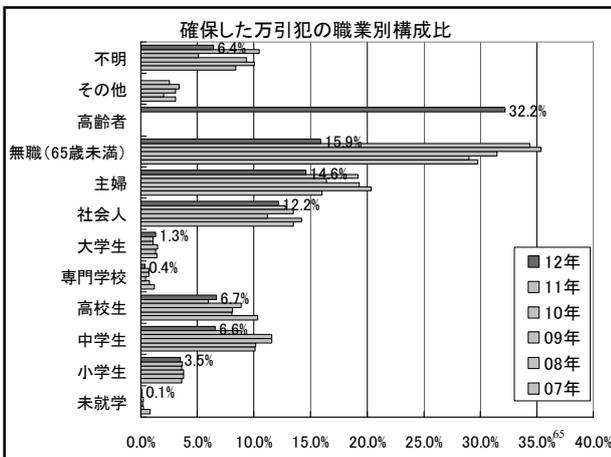
男性 17,490人 55.8%
 女性 12,607人 40.2%
 性別不明1,248人 4.0%
 合計 31,345人

62



問14 問13-1で、確保した人数の内訳について、全体を100とした時の構成比をご記入ください。

64



問15. 問13-1で、誰が万引犯を確保したかの内訳を項目別にそれぞれご記入ください。

66

万引犯を確保した人34,970人

	10/3月	11/3月	12/3月	13/3月	構成比
従業員	3,018	3,528	4,290	4,252	12.2%
保安警備員	46,970	45,179	31,024	29,992	85.8%
お客様	142	75	895	49	0.1%
その他	152	92	157	167	0.5%
不明	55	11	84	510	1.5%
合計	50,337	48,885	36,450	34,970	100.0%

67

問16. 御社の決算年度における年間の不明ロス金額(万引以外も含む不明ロス総額)とその年間総売上げに対する構成比について、分かる範囲で記入ください。
※年度については、各社の決算年度単位で結構です。

68

不明ロス金額の原因別推定

単位:億円	11/3月	12/3月	13/3月
売上高計	162,559	223,459	333,247
不明ロス率	0.66%	0.45%	0.57%
推定不明ロス高	1,065	995	1,912
万引ロス高	485	358	715
従業員窃盗ロス高	64	56	90
業者不正ロス高	21	24	21
管理誤りロス高	273	321	531
狭義不明ロス高	222	236	554

69

	ロス率06年度	ロス率07年度	ロス率08年度
1位	服飾・服飾雑貨 1.60%	スーパー 1.80%	百貨店 0.92%
2位	総合DS 0.98%	総合DS 1.63%	服飾・服飾雑貨 0.81%
3位	書籍・文具 0.83%	HC・カー用品 1.01%	書籍・文具 0.74%
4位	スーパー 0.76%	楽器・CD 0.96%	カジュアル衣料 0.72%
5位	医療品 0.75%	服飾・服飾雑貨 0.91%	総合DS 0.68%
6位	HC・カー用品 0.54%	婦人服・子供服 0.78%	その他専門店 0.65%
7位	カジュアル衣料 0.51%	スポーツ用品 0.74%	HC・カー用品 0.63%
8位	婦人服・子供服 0.47%	百貨店 0.72%	スーパー 0.62%
9位	スポーツ用品 0.45%	書籍・文具 0.63%	医療品 0.54%
10位	時計・めがね 0.28%	時計・めがね 0.56%	婦人服・子供服 0.52%
11位	楽器・CD 0.24%	医療品 0.54%	靴 0.47%
12位	紳士服 0.20%	カジュアル衣料 0.35%	CVS・ミンスーパー 0.33%
13位	百貨店 0.18%	靴 0.30%	スポーツ用品 0.31%
14位	靴 0.10%	紳士服 0.12%	生活協同組合 0.28%
15位			楽器・CD 0.23%
16位			紳士服 0.06%
17位		※サンプル数3社以上を集計	時計・めがね 0.04%

70

	ロス率09年度	ロス率10年度	ロス率11年度	ロス率12年度
1位	0.92% 服飾・服飾雑貨	1.50% カジュアル衣料	2.02% ドラッグストア	1.12% 服飾・服飾雑貨
2位	0.81% 楽器・CD	0.88% 百貨店	1.02% HC・カー用品	0.91% HC・カー用品
3位	0.74% 時計・めがね	0.87% 書籍・文具	0.88% 時計・めがね	0.83% ドラッグストア
4位	0.72% CVS・ミンスーパー	0.71% HC・カー用品	0.82% 服飾・服飾雑貨	0.71% 価格均一ショップ
5位	0.68% HC・カー用品	0.60% CVS・ミンスーパー	0.80% 書籍・文具	0.56% スーパー
6位	0.65% 書籍・文具	0.59% 総合DS	0.70% 家具店	0.55% 書籍・文具
7位	0.63% スポーツ用品	0.58% スーパー	0.65% 総合DS	0.49% スポーツ用品
8位	0.62% 医療品	0.48% 生活協同組合	0.59% カジュアル衣料	0.47% 生活協同組合
9位	0.54% スーパー	0.37% 婦人服・子供服	0.58% スーパー	0.44% 紳士服
10位	0.52% 総合DS	0.35% 服飾・服飾雑貨	0.54% スポーツ用品	0.42% 楽器・CD
11位	0.47% その他専門店	0.35% 家電製品	0.53% 生活協同組合	0.34% カジュアル衣料
12位	0.33% 生活協同組合	0.31% 医療品	0.39% 婦人服・子供服	0.31% CVS・ミンスーパー
13位	0.31% 靴	0.28% その他専門店	0.36% その他専門店	0.31% 総合DS
14位	0.28% 婦人服・子供服	0.18% スポーツ用品	0.34% 靴	0.29% 家具店
15位	0.23% 百貨店	0.15% 楽器・CD	0.26% 宝飾品	0.19% その他専門店
16位	0.08% 紳士服	0.02% 靴	0.18% CVS・ミンスーパー	0.17% 靴
17位	0.04%	時計・めがね 0.06%	百貨店 0.16%	婦人服・子供服 0.16%
18位			家電製品 0.09%	呉服 0.12%
19位			紳士服 0.04%	玩具ホビー 0.11%
20位				家電製品 0.11%
21位				百貨店 0.10%
22位				時計・めがね 0.05%
23位				宝飾品 0.03%

71

問17. 御社の不明ロス金額の算出方法について〔1つだけ〇〕

72

商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する 47.1%

決算上の粗利益からロス金額を算出する 14.7%

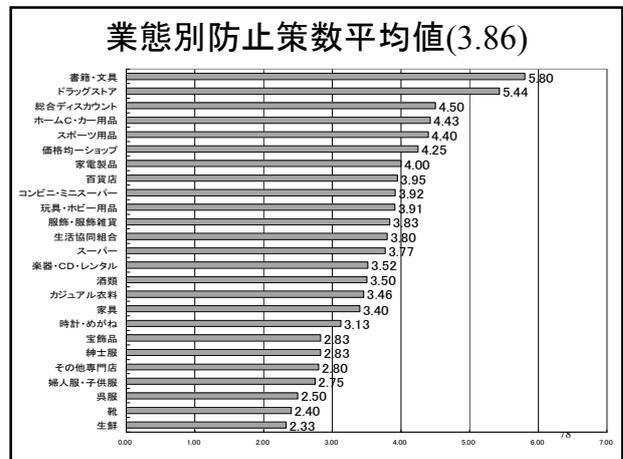
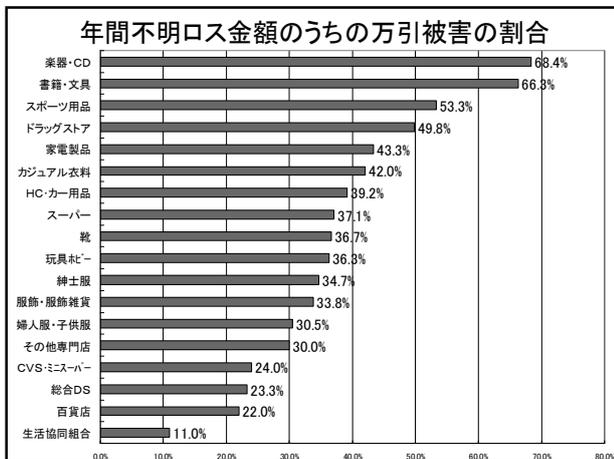
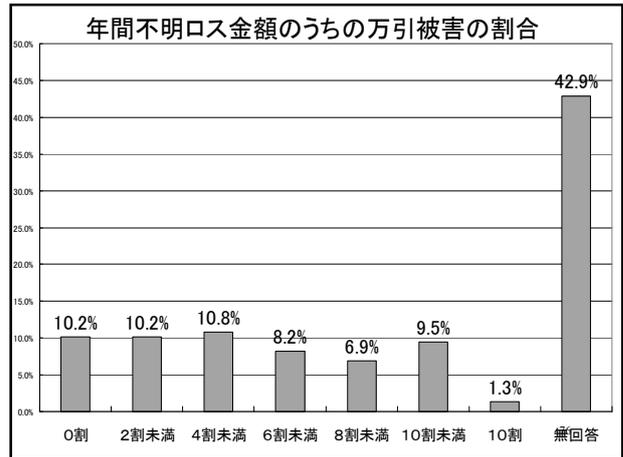
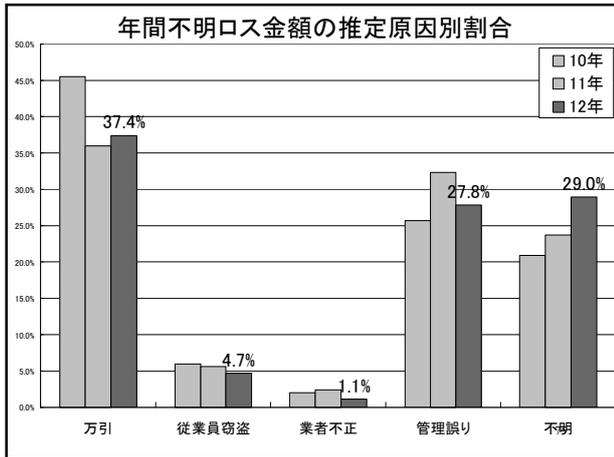
その他の方法による 8.7%

無回答 29.5%

73

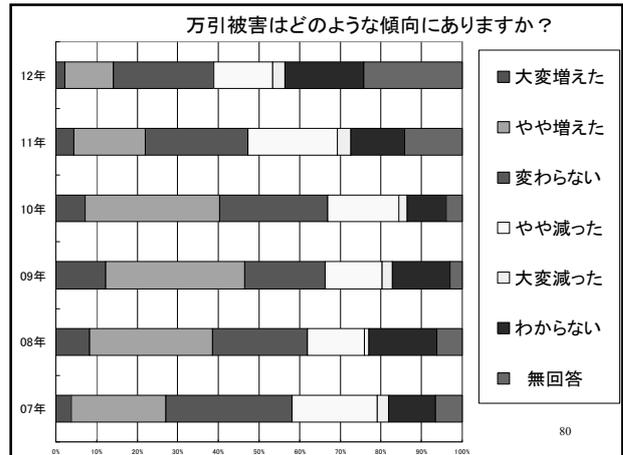
問18. 直近の年間不明ロス金額の原因別(万引き・従業員不正・業者不正・管理誤り・不明)推定割合をご記入ください。

74



問19. 問16でお答えいただいた万引被害金額は、1年前と比較して、どのような傾向にありますか。〔1つだけ○〕

79



IV. 万引犯罪で過去に「こんなことがあった」と特筆するような事例がありましたら、ご記入ください。(別紙)

81

V. 万引犯罪を減らすためにはどのようなことが有効であると思われますか。具体的な
お考え等(実際に行って効果が上がったと思われる取組も含む)があればご記入ください。(別紙)

82

VI. 万引犯罪被害を減らすために、警察・行政・学校・家族等に対してご要望があればご記入ください。(例. 警察—全件届出、学校—地域社会との防犯連携等)(別紙)

83

次ページVIIの質問は、東京都に店舗がある企業のみお答えください。

VII. 東京万引き防止官民合同会議よりご依頼する調査

84

問 21. 東京万引き防止官民合同会議等の取組をご存知ですか。
〔1つだけ○〕

- 1. 知っている 71社
 - 2. 知らない 211社
- (無回答338社)

85

問 22. 都内各地域の万引き防止連絡会に加入していますか。〔1つだけ○〕

- 1. 連絡会があることを知らない48社
 - 2. 加入している 32社
 - 3. 加入していない 197社
- (無回答343社)

86

問 23. 「万引きゼロの日(毎月20日)」の万引対策地域活動に参加されていますか。

- 1. 参加したことがある。 19社
 - 関係団体と協力して活動している 8社
 - 独自に活動している 6社
 - その他 3社
 - 2. 参加したことが無い 32社
- 無回答 13社

87

問 24. 「万引き防止対応ガイドライン」を活用されていますか。〔1つだけ○〕

- 1. そのようなガイドラインがあることは知らなかった 157社
 - 2. 配布を受け活用している 49社
 - 3. 配布を受けているが活用をしていない 14社
 - 4. 知っているが配布されていない 46社
- (無回答354社)

88

問 25. 万引き防止対策「モデル店舗」認定制度についてお聞きします。
〔1つだけ○〕

- 1. 認定制度は知らなかった163社
 - 2. 申請した 5社
 - 3. 検討中 25社
 - 4. 申請しない 85社
- (無回答342社)

89

問 26. 万引き防止のための防犯責任者養成講座についてお聞きします。
〔1つだけ○〕

- 1. そのような講座は知らなかった 133社
 - 2. 受講した 39社
 - 3. 検討中 22社
 - 4. 受講していない。 86社
- (無回答340社)

90

Ⅷ. まとめ

91

万引調査の全体像

	2011年度	2012年度
調査社数	296社	620社
延べ店舗数	41,480店	81,712店
年商合計	223,458億円	333,247億円
不明ロス率	0.45%	0.57%
推定ロス額	995億円	1,899億円
推定万引比率	36.0%	37.4%
推定万引被害額	358億円	710億円

92

日本で唯一の万引被害実態調査

- 620社の集計で541億円の不明ロスが発生
- その内200億円37.4%が万引によるものと推定
- 全業種平均ロス率は0.57%(11年度0.45%)
- 延べ29,992人の警備員と、4,252人の従業員等が31,345人の万引犯を捕捉
- 万引犯は「高齢者」が32.2%と突出
- 全件通報は66.6%(11年度75.0%)と減少

93

時間短縮は17.3%

- 警察の対応時間「変わらない」が44.3%
- 1時間以上警察で拘束される割合は、09年56.2%、10年56.9%、11年56.5%と横ばいだったが、12年は49.2%に減少
- 「30分以内」は5.1%で、まだ遠い道程
- 出向かずに済むスキームにできないものか

94

損害賠償請求・店内捕捉に広がり

- 人件費等の損害賠償請求を実施する企業は、2010年14社から2012年51社と増加
- 未実施企業の15.3%が導入を検討
- 店内捕捉を実施している企業は、2010年48社から2012年65社に増加

95

地域社会とのタイアップ

- 生徒の職場体験を受け入れる 44.2%
- 特にタイアップしていない 24.8%
- 制服警察官の店内巡回を〃 24.5%
- 地域の万引防止連絡会等に参加 23.4%
- 学校の先生の店内巡回 10.2%
- 地域ボランティアの店内巡回 9.5%

96

IX. 個人的提言

全国万引被害実態調査をして、
個人的に感じたこと
(当機構の見解ではありません)

97

職場体験 教材開発

(2011.6.20再録)

- 半数近くの小売業が、中学生等の職場体験を受け入れている
- 職場体験オリエンテーションに使用できる「万引防止教育DVD」を作れないか？
- 学校教育を待つのではなく、職場体験参加中学生を、小売業側で教育してしまう

98



99

店内捕捉マーク告知

(2011.6.20再録)

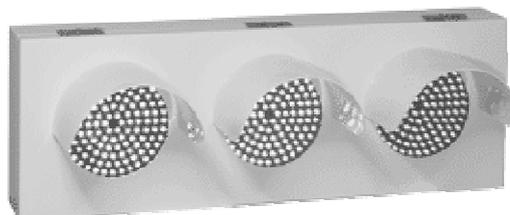
- 店内捕捉は、既に31社が実施し、35社が実施を検討
- 合わせると64社(22.3%)にのぼる
- 「店内捕捉実施店」と一目で分かるシンボルマークを作成し、店内捕捉店の共通イメージを醸成できないか？
- TV等マスコミへプレス、全国認知へ

100

「原則店内捕捉」への転換

- 警備員、店員の安全を確保するため
- ショッピングモール内での犯行時捕捉を実現するため
- 誤認捕捉を防ぐため
- 店内捕捉を原則とし、店外捕捉を例外とする

101



102

清算済みカゴ色の統一

(2012.6.16再録)

- 「青」は進め、「赤」は止まれ
- 全世界の信号の色・意味は同じ
- マイバック対策として「清算済みカゴ」を色で識別するならば
- 日本標準として「清算済みカゴ」の色を統一してはどうか

103

ネット転売の規制

- ドラッグストア、HC・カー用品、スーパー等、多頻度被害企業とプロジェクトチームを組み、ネット転売防止スキームを提言してはどうか
- ネット上で盗品転売すると、その場を提供したネット事業者にもペナルティが課せられれば、盗品換金フリー市場にタグを嵌められないか

104

ナレッジの共有

- 199社で作られている万引防止マニュアル
- 11社で行われている万引防止実施訓練
- これらのリソースをご提供いただき、雛形を作れないか

105

620社の小売各社の皆様
調査ご協力有り難うございました

106

no	コメント
	IV. 万引犯罪で過去に「こんなことがあった」と特筆するような事例
1	最近では警備員を振り払って逃走することが多々ある
2	平成24年10月、当デパート地下一階の食料品売場で、食品を万引きした75歳の男を捕捉しました。この者は毎日のように保冷バッグを持参し来店し、食料品を数点購入しており、常連客として店員とも顔見知りになっていました。ある日この者の行動が不審であるとの通報から、尾行により現行犯人として捕捉したのですが、捕捉後に警察から聞いた所、窃盗の前歴が8回あり、近年では平成23年4月に万引きで罰金20万円、平成24年2月に万引きで懲役10月執行猶予3年の判決を受けている者でした。 平成24年11月に裁判で、懲役8月の実刑判決がありました。(現在服役中) 裁判を傍聴したところ、弁護士は被告人が高齢者であり、逮捕されたのは今回が初めてであること。高血圧、糖尿病の持病もあることから寛大な判決を要望したのですが、裁判官は、過去2年以内に罰金刑、執行猶予の懲役刑を受けており、反省の後が全く認められない。被害額は僅少(1860円)であるが情状酌量の余地は無い、と厳しい判決理由を述べました。
3	身柄を確保して事務室で警察を待っていたところ逃走、屋根つたいに逃げ回り、パトカー3台出動となる。
4	犯人少年Aを捕まえて親にTELLしたら、万引させる様な店が悪いと逆切れされたので警察に届けた。
5	夜間正社員が帰社後のアルバイト社員と外部犯罪者による共同犯行
6	堂々とやってくる輩が増えた、出来心ではなく、だめなら別の日に来るといった者が多い。
7	かごダッシュが増加した。逃走した犯人が無理に道路を渡り事故を起こした。
8	外国人の万引は集団窃盗団～犯行の手口を大胆で被害額も20万～80万 一般大衆の万引の枠を超えている～業社間の情報共有と官民一体となった取り扱いが必要。
9	万引者をつかまえた事があったが、警察の方がこの子は精神弱者で病気だから許してあげてと回答
10	高齢者で捕まった時認知症のふりをする、耳が不自由で言っていることが聞こえないふりをして、その場を逃れようとする者が増えた。
11	弊社被害の万引事件で被害者を通常逮捕し、余罪捜査の過程で被疑者宅を捜索したところ、盗品と思われる商品が多数発見されたことで、現場に社員を臨場させ弁護士立会の下で調査した結果弊社被害品を特定することができ弁償を受けた。(警察が便宜をはかってくれたことが効果的であった)
12	過去に店で捕まえた所直接犯人と接触しない様に(体に触る)と警察より指導を受け、危険なのでと逆に怒られる。
13	家まで尾行して警察に被害届を提出し、その後逮捕に至った。
14	わずか15秒くらいの中にビールケース10ケース持ち出された
15	倉庫内の在庫をとられた
16	”家の娘に限ってゼツタイにしていない”という親から、後日別の場所でも万引きをし警察沙汰になり後高校退学との事 親から、あの時店長の言葉を信じていればこの様なことはなかったのに・・と謝罪しに来店
17	SCの担当側に万引き犯を捕まえることに非協力的な態度があり、常習者の立ち入りを拒めない(常習者が騒ぐのを店スタッフだけで対応するしかない)
18	万引き犯を捕まえるタイミングが「館内をでてから」と言う。結果的に追跡が間に合わず身柄確保できない現場を押さえ声を掛け、保安に通報後警察にも通報したが、障害者手帳を持っている人物だった。この場合、罪に問われないので個人情報も出せないと言われた。常習犯なのに何の手も出せない。入店も拒めず、来るたびに緊張している。
19	5人グループで来店し、一人が指示役、一人が見張り役、3人が実行犯と計画的に万引きする
20	試着室にて重ね着して持ち帰る
21	万引き犯を確認し、店で当社従業員が声を掛けたところ、キレられて、自分の自転車を振り回し当社従業員が傷を負って「強盗事件」となった
22	夜閉店直前、駐車場で万引き犯に声を掛けたところ、いきなりデッキ(杖)を振り回してきた(65才くらいの男)体力に自信があったのですぐに取り押さえ警察に連絡。
23	万引き加害者の親からクレーム(万引犯罪の軽視、何故警察へ通報したのか)
24	酒・氷の窃盗段による被害があった
25	近くの工場に研修としてきている中国人
26	店舗周りのお年寄り、ほとんど該当者
27	捕まえて警察に突き出したら前科7犯だった
28	暴力を振るう人がいた
29	複数で犯罪をする人がいた
30	万引で捕まえた男女が駐車場で暴れ、何とか取り押さえた後警察に引き渡す際、薬物所持者だったことが判明、その日丸1日と数日後の現調などで多大な時間を浪費した
31	雑誌の付録(DVD等)だけ持ち帰るケースが増加
32	大量の商品をカゴに入れ、店員のスキを見てカゴダッシュ(持ち帰る)
33	万引犯が逃走し、防犯カメラの映像から警察が緊急配備をして捕まえていただけ
34	防犯ゲート設置しているにもかかわらず鉄板などをカバンに入れてゲートが反応しないように万引する
35	派遣でクビになったので、惣菜の唐揚げとチョコレートを自分のリュックサックに入れて外に出たところで取り押さえた

37	当社で盗難した商品をその足で他店へ売りに行った
38	ネット上で弊社ランドセルが安価で販売されていた
39	年配の浮浪者の場合、警察に通報しても何もしないで返してしまう(警察署が)
40	中学生の事例で、学校に連絡した所、「今、会議中であり、行けないから警察に連絡してくれ」との回答で
41	天外の店内を見渡せる場所に共犯者がいて店内の万引き実行犯に携帯電話で指示(店員の動きや、万引きしても大丈夫か等)していた
42	靴店ですので、片足を店頭に並べておいたにもかかわらず、片足だけ万引きされました
43	ビールその他の大量万引に最も困っています。年寄りのおにぎり1コ2コの万引等よりも、外国人による大量万引きを何とかしなければなりません。このままでは、大量万引犯の天国で、日本中外国人の万引犯であふれてしまいます。
44	マイバック推進で、デメリットとして、万引がわかりずらくなった
45	犯人がトイレに入ったり、フロアを変更したので、声掛けしたら店外に出ていないと万引を否認した
46	万引き犯(外国人)を追っかけた際、包丁を見せられた。取引先のフリをして、従業員に声を掛けながら、什器ごと盗んだ。
47	すり替え事件 ダイヤモンドを見せてほしいとの希望で商品を見せると模造品にすり替えられていた。
48	防犯タグを洗剤の中に投入して故障させる。
49	外国の方が多く、おまけに薬を打っている人などもいて、現場ではリスクな思いをしている事が多い
50	修学旅行生による集団万引
51	男女ペアが、女性がレジで支払う素振りをし、男性が商品を先に運び出し、レジの女性がカードを持ってくると言い残したまま逃走した。
52	お客様が勝手に倉庫に入り商品を持ち出した。店内で商品を手に取り全力で走って商品を持ち出す。
53	警察への店内ビデオ画像の提供により、ビール盗置き引き等の犯人検挙につながった。
54	買い上げ済みテープを準備して、未清算商品につける。
55	高齢者の中で常習犯が多い。
56	店内で外国人(アジア系)女性が、買い物カゴに化粧品等を大量に入れ、商品の上に目隠しをする様にチラシ用の物を置いて店内をはいかしていたことから、商品をレジに案内、精算をしてもらった。
57	ズボンのポケットに改造をして入れた商品がズボンの裾まで落ちるようにしてあった。
58	まだ犯人の自供があり、自店での被害特定(データや隠匿画像)もできているのに、買取店からの返却がスムーズ出来なくて「お宅の店の商品であると言う特定は出来るのですか?」と言い返さない古書店がある。被害品回収に警察はもっと協力してほしい。 警官の対応があいまいで「犯人が払うと言ってるから、被害届けは出さないように」とか間に入ってくるが、結局口先だけで払いにこない。警官に苦情言っても「過去分は立件がほとんど出来ないので民事でやってくれ」と知らん顔をされる。
59	店外で確保しようとしたら逃走し、下段に商品を捨てて知らないと言い張った。
60	年末時に買物カート一杯にビール箱を入れレジを通過せず駐車場まで行った事案(万引で捕捉し警察通報)犯人は70歳女。万引犯として補足し店出入禁止の誓約書を記載させたが15日後に再び店に訪れ万引をした。男65歳
61	スタッフが万引と違って声をかけ、お客様からお叱りを受けてから声をかけづらくなった。
62	同一犯人による万引き事案が2日連続で発生したがいずれも始末書扱いであった。一年間で4度検挙された者がいたが、住居不定であり嚴重注意(誓約書)となった。
63	万引品(子供服メーカー品、むーじょんじょう中心にプーマ、プリキュア、ミキハウス等)をネットオークションに3千点位出していた女を札幌市内の警察署で逮捕(2012年12月上旬)逮捕時自宅から同商品450点位押収。被害店舗は当社の他、各社の店舗とのこと(札幌中心)
64	高級酒(ワイン)の被害が数店舗であり、情報共有し注意していたところ、商品を持ち去った男の車両ナンバーをチェックして通報し警察に逮捕してもらった。警察によると「万引犯は、その前の万引で高額の罰金を科せられ、その支払いのため、繰り返し高級酒を万引してネット販売していた」そうです。
65	6人の中学生が1人の子にそれぞれの欲しい商品を盗ませていた。赤ちゃんが乗っているベビーカーの下や中に商品を隠匿していた。
66	売場にTELが有り、～といった商品はありますかという内容であると答えたらその商品がその日のうちに万引きにあった。
67	万引犯グループは高額の酒をターゲットにしている。
68	複数店舗での同一犯による同一商品の被害
69	テナントの女性店長が万引犯人を確保する際に傷を負い強盗致傷事件となった。
70	持参したポストンバックの底をあらかじめ切っており、その上に段ボールを敷き、商品の上に置いてかばんの中の者をさがすふりをして下にある商品をかばんにしのばせて退店する。
71	中国人窃盗団が複数で来店し、一人が接客している間に万引きを行うなど、組織だてて犯行に及ぶ。一度ねらわれると1~2ヶ月後にまたやってくる。
72	確保した人の60%以上が高齢者となっています。特にホームレスのような人で、お金がない人と生活には困ってない人とがいます。ほとんどが再犯のように思われます(慣れている)

73	外国人グループによると認められる化粧品、医薬品等の大量万引被害防止に苦慮しています。犯行の手口は2~3人のグループがバラバラに进店し、店内でも単独で行動しているため仲間であるか判りにくい。また、見張役、実行行為役、運び役というように役割分担して犯行することから、犯行中に気付かない場合がほとんどです。
74	高齢者の万引が増加しており認知症などが判別がつきにくい。
75	中学生の集団での万引が多くなっている。家族で代金を支払いに来ますが親自身が代金を払えば良いというような考え方の人がいる(警察に支払うよう言われたので店に来た等)
76	男女3人組による化粧品の大量万引きが多発した。
77	化粧品コーナーにて美容部員出勤前に業者風の女性が商品整理をしながら台車を使って大量盗難を一昨年までは返金詐欺事案が多かった(他の客が清算済みのレシートをゴミ箱から拾い(特に高額な米、ビール、肉等が持ち込まれたもの)それを同じ商品を売場から持ってきて、レジ係に「買ったけど要らない」と返金を求めたもの)。これらの防止策として、レジ売場の防犯カメラにより、そのレシートで買った客と返金を求めた客の顔が一致するか、確認することにより、完全に防止できるようになった。
78	万引して店舗外に出たところ、声かけをされ暴力を振って逃走し強盗罪で検挙される。
79	ゲート発報時に声かけをするが、買い忘れたと言い訳するケースが増えてきている。
80	現在もであるが、小型店舗で当社にしか販売していない商品が何度も万引きされ、インターネットで売られていた。
	V. 万引犯罪を減らすためにはどのようなことが有効であると思われますか？
82	高齢者の方でも留置する等、厳しく処分してほしい。(出入禁止の確約を取っても再度万引きをおこなう)
83	警察官、学校の先生の店内巡回
84	常習犯は顔写真入で指名手配者の様なポスター等作成
85	買取(万引品の販売)が難しくなる事。
86	顧客(来店者)の顔を見て挨拶すること。店頭サービスの一環として買い物籠を手渡すこと。
87	不審者には積極的な声掛けを励行(例)必ずお客様にアイコンタクトをした上でいらっしゃいませ何かお探しでしょうか
88	私服警察署員の巡回(今だに不可)
89	毎月1日を「万引防止強化の日」に設定し、店長等による防犯チェックを行うとともに、従業員に対して注意喚起と防犯意識の向上を図っている。(平成22年11月1日から継続実施中)
90	効果があるのはやはり声掛けだと思う
91	お声掛けが一番であることは理解しているが、少人数でのオペレーションが基本である為、なかなか難しい、悩んでいる。
92	買い物カゴを渡す
93	防犯カメラを設置したいが、設置費用の捻出が困難です。設置費用の補助金制度とかがあればと思います
94	入り口でのあいさつ(目を見て)
95	店内で確保できるように法律を改正
96	従業員による声かけ
97	防犯カメラ
98	警察官による巡回
99	陳列棚をできる限り低くする
100	中通路は設けない
101	身柄拘束のタイミングが世間的に共有されていると良い。
102	映画館などでCMを出してはどうか
103	犯罪抑止のための設備投資に対し、国の補助など期待
104	社内的には万引き報告を全社共有し、注意を促している
105	精算後のカゴの色を変える
106	積極的な声かけ
107	カメラの設置が必須(鮮明画像のもの)
108	スタッフに店内巡回をさせる(声を掛けたり)
109	万引き防止装置を入れる(コスト高になる)
110	スタッフによるお客様への声掛け
111	防犯ポスター等の掲示
112	TV等での有名人からの防犯呼びかけ
113	私服従業員の導入
114	入り違いのレジカゴの導入(精算用と買い物用)
115	防犯カメラ
116	警備員を雇えばよいが、経費がかかるので店内巡回も限度があるので声をかけ徹底するしかないと思う
117	店内巡回も限度があるので声かけを徹底するしかないと思っている
118	未成年を含む厳罰化
119	学校内における指導、処分強化
120	警察による巡回強化

121	親の反対があっても必ず警察に引き渡す
122	一時の優しさがその後の再犯につながる
123	防犯ビデオの角度やピントを工夫する
124	店内巡回
125	店舗売場レイアウト
126	防犯カメラをつける
127	店内専門警備員
128	防犯カメラの設置
129	防犯等のポスター
130	組織内教育の継続
131	店内巡回
132	防犯カメラの設置
133	ダミーでも良いので防犯カメラの設置
134	棚の高さを低くし、お客様、店員の顔や頭が見える位置まで下げるのは非常に効果がある。が、経費がゴンドラ総入れ替えとなると莫大にかかる為一部しかできていない。
135	店員の防犯意識向上
136	防犯カメラの台数増
137	警察の協力
138	販売員の店舗内フォーメーション(お客様を一人にしない)
139	お客様への声掛け
140	万引=犯罪という意識付け(ペナルティーを重くする)
141	お客様の目を見て声掛けする
142	店内に入る方のお顔をみて、声かけをする
143	防犯カメラ設置
144	私服警備員の配置
145	厳罰化
146	定期的に万引Gメン等を入れる
147	店内商品棚の高さを低く抑え、視界性を良くする
148	フレンドリーな接客、愛コンタクトを実施
149	お客様に積極的な声かけを実施
150	カウンター内に滞留せず売場で作業を行なう
151	厳罰
152	声かけが一番
153	(前回もお答えしましたが)以前店舗が有ったときにダミーでカメラを設置しました。効果はあったと思います
154	万引専門の警備員の導入
155	警察への全件届出
156	届出の簡略化 店内確保の法律化
157	インクタグ付
158	商品を私物の中に入れた時点で窃盗罪を成立させる
159	店内での確保 これをみたら、制度化されてるとあるが、警察からは店外から出た時が望ましいと言われ
160	店内捕捉 トイレや休憩スペースで消費されたり隠匿する事に対して現状策がありません。不法領得の意思確認の基準を考るか法改正して教制で負けない様にしなければ、店内で声掛けできません。
161	万引被害時にいた不審者の似顔絵を作成し、常習者等の発見と検挙に役立った
162	防犯タグの全品取付け
163	空箱の多数発見エリアを通過して売場後方の行き来をする。(平面図活用 空箱発見場所に○印をつけ
164	ミラーの取り付けによる死角の排除
165	お客様に積極的にお挨拶、声掛けを行うことが、ハード面の対策以上の効果があると考えます。
166	一部の店舗で買い物カゴの色分けを試験実施中である。
167	現品を置かず、空箱で対応する。
168	損害賠償を請求できるしくみ作りが必要。
169	接客が良い店は比較的ロスが少ない。
170	売場の整理整頓。
171	不審な行動があれば近くに行って商品整理。
172	特定行事時(年末年始、物産展等)にお客様の入退店が非常に多いので、そういった時に、お忙しいとは思いますが、警察官の巡視を強化していただくと抑止に繋がるかと思われます。
173	店内放送で、警察・学校に必ず報告をすると流すようになったこと。
174	化粧品売場をシフト入替時必ず通行するようにしている。
175	高額品のセキュリティーワイヤーでも取り付け。
176	あまり気にしないこと(有効な手段なし)

177	万引きをさせないためにあからさまにお客様の目に入るようについて歩いていたが、少しのすきにマイバックに入れられてしまい、レジ前で指摘した。(未然防止) その後数日たってから、支払うつもりだったのに従業員がついていて気分が悪いと逆恨みを受けた。未然防止するより、万引きをさせた上で、全権警察に届出することにした。
178	通路の確保、突き出し、はみ出し陳列の禁止。
179	隣接する店舗との連携
180	警察に届出ても処理に時間がかかり、店員の数が少なく、お客様の対応等に支障を生ずることから、被害届を出さず始末書で終るケースが多い。被害届を出さなくても万引きした事実が明白ならば、ペナルティとして社会奉仕活動に参加することを義務付ければ再犯防止の効果があるのではないかと。
181	きちんと逮捕拘留される事が必要。一晩でも。
182	学校でのVTR放映、又は講演
183	高額商品、換金性の高い商品はダミー陳列で対応
184	店舗スタッフが来店したお客様に関心を持つこと。
185	従業員の腕章の実施
186	インカム等を利用した従業員の連携
187	死角になる場所の従業員による巡回の強化
188	店舗間で情報を共有する(犯人画像・手口など)
189	ほとんどが中古販売店へ売却し現金化目的であるので、先にも出てきました中古買取りに冠する点に大きな問題があると思います。(ある万引犯に聞いたところ、いつも利用していた中古買取店は薄々万引商品と知って買い取っていたそうです。)
190	同じ人が2回、3回万引でつかまっても、軽い処罰で終わってしまっている。2犯以上には厳罰で対処してもらいたいという事が現場従業員の気持ちでぜひそのようにすれば有効ではないかと思っています。
191	店内の掃除が行き届いて商品も整理されていること
192	ショーケースの鍵を盗難防止タイプを追加して取付ける。
193	店間捕獲の可能性を高めることにより減少を周ることができると思われます。～判例はどうかについて研究してみます。
194	カメラの取付を進めます。やはり抑止効果もあり、発生した場合の確認に活用しています。
	VI. 万引犯罪を減らすために、警察・行政・学校・家族等に対しての要望
195	地域で高齢者の方対策等、取組めないでしょうか？
196	「万引き」という言葉の廃止。「窃盗罪」という自覚を持たせること
197	警察と大型店との「万引被害防止対策会議」を実施しており、今後とも継続を要望する。
198	警察はもっと厳しく対処することを望みます。
199	地域(学校・施設など)での啓蒙活動を活発に！！
200	常習犯の回覧
201	「万引犯は犯罪であり、懲役や罰金もある大変悪い事」ということをもっと大々的にPRしていただきたい。
202	警察には大量盗難発生時の速やかな情報共有(犯人画像・盗難品内訳等)を要望します。
203	少年万引事案再犯防止の為、審判不開始時点において、家庭・学校・警察と連携し規範意識の向上をめざす教育(集合教育・個別教育等)を徹底実施すれば将来の再犯非行防止につながると思います。
204	親の子供に対する接し方が悪いと思います。一部の万引等するお子さんの親はそれを人のせいにして、見つかっても怒られなかったりするので、親の教育も必要なのかな？と思うこともあります。親を対象にした「犯罪防止を含む、子供の育て方講座」みたいなのを学校で開いてもらうのもいいのでは？と思います
205	今まで捕まえた人は全てお金を持っていました、盗み癖がある人が多い。
206	警察で万引ポスターグッズ等を頂いたが、店舗イメージに合わないものが多いため、自社で作成したいと考えている、画像やロゴ等をフリーでダウンロードして使えるようになると助かる。
207	カメラに写っている人間を捕まえて欲しい。
208	店内への警察の立ち寄り
209	明らかに万引ではなく窃盗なのに交番で受付してほしいと門前払いを受けた。
210	学校における「万引き犯罪」の講習会を開催し浸透させる
211	警察による巡回を店舗へ
212	学校-地域社会との防犯連携
213	万引きの厳罰化
214	商品被害の回復の徹底(弁償等)お金を持っていない等で賠償されない
215	万引きにより出入り禁止になったものが何回も来店することを断れる制度の導入
216	賠償に関する費用についての補助(被害者側の負担減として)
217	万引き犯捕かく後の警察連絡後の時間を縮めて欲しい
218	全件届出の義務化
219	罰則規定(全件届出)の創設
220	届出後の時間がかかるので届出がおっくうになってしまう
221	私共では対面販売 万引等一度も被害にあったことはありません
222	警察と学校との連携

223	警察の巡回
224	大型SC等の巡回
225	やはり小～中の学校教育の段階でもっと”人の物・お店の物を盗むのは重大な罪”という認識を植えつけてほしい
226	万引犯罪に対する処罰の厳罰化
227	学校・家族(PTA)と地域社会による見回り活動及び啓蒙活動
228	届出受理番号を早くして欲しい
229	学校には春・夏休みの際の防犯指導をして欲しい
230	警察-集団万引等大量万引事件発生情報の提供
231	制服警察官の巡回
232	従業員の巡回、声かけ
233	取調べ時間の短縮
234	先生方による巡回
235	警察-地域・店舗との防犯連携
236	万引が犯罪であることの周知、教育が更に必要であると思います
237	警察官の方(お巡りさん)に店内に入ってきて頂きたい、(”警察官立ち寄り所”の看板だけでは、あまり抑止力にならない)
238	子供達を行事に参加させる(例えば万引防止をうたえるポスター作成にたずさわる。等)
239	被害届提出をいやがられる場合が多い(微罪に)。報告あげにくい環境になっている。被害届を出すことで、店舗責任者が長時間拘束され、店舗マネジメントに影響が出ている
240	商業施設内で万引きがあった時、「届け出るか出ないか」と問われます。デベロッパの意識が低いと思います。又、見つけた従業員が警察に出向くのは、人件費の関係上難しいです
241	未成年は親(管理者)に対する責任の追及ができる環境の整備
242	警察の方は良くやってくれている
243	触法少年法に守られているという事を意識して、万引き犯罪を行う少年少女が多いので、法の改正を望
244	店内捕足できる為の法改正をお願いします。
245	警察-万引常習者に対する再教育指導
246	大量万引き犯の検挙 本当にこまっています。
247	警察への届出書の簡易化→1枚の報告書を最寄の警察署にFAXする。小売店の誤認逮捕の制約を最小化する→小売店にもっと万引き犯を捕えやすくする。
248	万引犯罪に対し全件届出は問題ありませんが、犯人の受け渡し時での警察での拘束時間が長い時があるようです。時間の短縮をお願いします。万引行為に対しては、「店内捕捉」は有効と考えておりますので法的な整備をお願いします。
249	学校の先生が店に来て定期的に巡回をお願いしたい。
250	警察届出後、同一犯と思われるものが数件続くことも多々あり、犯人確保(逮捕)が難しいものに関しては警察がきちんと捜査を進めていただきたい。
251	少年?集等が予想される場合には、少年補導員等ボランティアによる店内巡回を実施している。
252	店内確保を正当化する
253	現状、万引きをされる側の方が立場が弱いので(誤認逮捕の危険性など)そういった環境を改善するべきと考えます。
254	食品スーパーなどで安価に導入できる防犯システムの確立。警察でない万引き専門の犯罪抑止団体の必要性。
255	警察の方にお願いです。事情聴取の書類だけではなく、犯罪だという意識を持つような厳しい注意がほしいです。(刑罰があってもよいと思います。)学校、家族に対しても同様です。(お金を払えば済むという意識にしかありません)
256	警察に届出を求められても対応に時間がかかりすぎて、現場では二の足を踏んでしまう。
257	一件一件の事件をきっちり処理してほしい。(大変だろうが…)
258	万引きに対する罪の意識をしっかりと認識できるよう教育してほしい。
259	万引き検挙等の警察処理する上での時間の短縮。
260	ご家庭・学校におきましては、人ごみの中に行く時は手荷物の扱い(口を開けたまま持ち歩かない、脇に抱える等)に充分気をつけていただくようご指導いただければと思います。
261	万引きは、他の犯罪に比べると極めて軽く見られている。警察に届けても被害が回復されていることで大部分が微罪処分をされる。
262	学校での指導及び。生徒指導担当者の繁華街等への定期的巡回。
263	学校も協力してほしい。学校によって対応が一切なく、直接警察に通報して欲しいと言われたことがあ
264	近隣店舗で万引きがあった時に注意喚起していただけると助かる。
265	全件通達をしても警察サイドで被害届けを受理したがない傾向がある。改善してほしい。同県内の警察でも人によって対応時間が違いすぎる。統一してほしい。
266	万引きの言い逃れを警察が鵜呑みにしないでほしい。
267	リサイクルショップへの転売による換金もあるので、何らかの対策が可能であれば、検討願いたい。
268	自らの商品管理力の結果であり、経営の課題である。どの様な時代背景であれ。商売人自らの責任。

269	警察・行政-万引犯人の大半が65才以上の高令者(年金生活者)で占められている現状に鑑み、高令者学級等での周知・教育を進める必要があると考える。
270	警察に通報した後の対応時間の短縮(店は営業しているのであまり時間が掛かると営業に支障が出て
271	実際は万引きに刑法235条が適用された事はあるのでしょうか。
272	警察-万引犯逮捕後、警備員または従業員の事情聴取時間が長時間に渡り、経費面で苦慮している。迅速かつ簡略化施して頂ければ、その他の防犯に費用を工面できる。
273	交通事故死撲滅と同じ考えで万引犯罪被害「減少」ではなく万引犯罪被害の「撲滅」又は「ゼロ(0)」目標を掲げた官民合同の連携が必要と思います。
274	所轄警察署の万引き被害の実態等をまとめた定期時(年1回程度)の講習会の開催
275	警察-確保した場合においては精神状態にかかわらず履歴を残し、常習である場合は厳しく処分をお願いしたい。
276	地域の万引防止対策連絡会を一層活性化し、広く情報を共有して連携した対応が必要と感じています。
277	万引は「窃盗」という犯罪であるという意識が希薄であり(特に中学生、高校生、又その父兄)警察、行政、学校の連携を強化し規範意識教育を徹底して頂きたい。
278	体験学習の参加
279	全件届出を行う様、指示を出し、店舗も全件届出を実施しているが、警察の対応が全件届出に対して適切ではない(対応処理の時間は相変わらず長い。この程度の被害で被害届出すの?といった対応等)まず警察にきちんと対応してもらいたい。
280	警察官や地域防犯ボランティアの店内巡回の強化を図る。
281	警察-確保した場合においては精神状態にかかわらず履歴を残し、常習である場合は厳しく処分をお願いしたい。全件届出して短時間に処理をしてほしい。
282	組織的集団万引グループに対する情報提供と検挙体制づくり。
283	高齢者への教育をお願いします(本当に罪の意識が無く、困っています)
284	警察は、特に外国人グループによる大量万引事件に対して、捜査を強行していただきたい。交番の警察官が一人で来て被害届をとって実況見分を行っておしまいでるのが現実で窃盗事件を担当する刑事課員にも臨場していただきたい。
285	通報ルール簡略化が所轄警察により統合されていない為、現在でも3時間以上を処理に必要となる店舗がある。
286	私服警察官の店舗への派遣。
287	ネットオークションの取締りを強化して欲しい(大量盗難が増加してきており、プロの犯行で防止が難し
288	警察は万引の全件届出を推進しておられるので、地域の警察署単位で被害店舗の業種別、被害件数、犯人の年令、性別、特異な処分結果等、資料化していただき、ポスターとして店に掲示できる様、配布し
289	未だ万引が犯罪であるという意識が低いと言わざるを得ない。
290	警察の方には少額の万引被害でもご足労いただき申し訳なく思っています。今後は現在の取組姿勢でがんばっていただきたいと思います。
291	警察-全件届出不可能。現場の警察官において、はっきりと届出を控って欲しいと言われている。先月、従業員が届出をしたところ、交番の警察官から「前の分がまだ処理されていない。いいかげんにしてくれ」と言われたとのこと。
292	処理に関する時間短縮を希望(書類簡素化の効果が見えない)。警ら時の制服警察官による立寄り(スーパー、コンビニ等に対して実施されていると承知しているが、もっと目に見える形、回数で)一部地域では行政、学校、警察、そして店舗が集まり、情報共有を図り効果が表れている(例 伊丹市)
293	警察での対応を甘くしない。厳罰化する。100円でもいやな顔をせずに届けを受理する。
294	警察の方々が各学校にて説明会を実施されたと聞いておりますが、青少年の万引は当社に於いて激減いたしました。感謝しております。

第8回 全国小売業万引被害実態調査〔ダイジェスト版〕

回答企業数／業態別分布

今回のアンケート回答企業は、625社<前回 300社>となっている。上位10業態の業態別分布は、多い順にスーパー 209社、百貨店 57社、ドラッグストア 55社、その他専門店 47社、ホームセンター・カー用品 45社、楽器・CD・レンタル 32社、婦人服・子供服 24社、コンビニ・ミニスーパー 24社、書籍・文具 15社、生活協同組合 15社となっている。

店舗数・年商・決算月の分布

回答企業の展開している店舗数は、直近決算年度で「5店舗以下」178社（28.5%）、「11～30店舗」117社（18.7%）、「101店舗以上」97社（15.5%）、「51～100店舗」73社（11.7%）、「6～10店舗」68社（10.9%）、「31～50店舗」66社（10.6%）の順となっており、幅広く分布している。平均は136.8店舗。（コンビニ・ミニスーパーの平均1792.7店舗が平均店舗数を押し上げているため、店舗数の平均は大きい意味を持たない。）

年商の単純平均は599億円<前回798億>、決算月の分布は2月 201社、3月 166社と、この2ヶ月で全体の6割ほどを占めている。

問1. 万引対策を全社的に担当している部門

万引対策の担当部門は、「店舗」280件（44.8%）、「本部」278件（44.5%）、「警備部門」42件（6.7%）、「その他」26件（4.2%）となっており、「店舗」「本部」で全体の約9割を占めている。

問2-1. 万引き被害の「全件届出」の認知状況

「全件届出」の認知状況については、「知っている」329件（52.6%）、「知らない」275件（44.0%）となっている。

問2-2. 万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について

基本的な処理方針については、「全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース」278件（44.5%）、「一部警察に届出する」138件（22.1%）、「全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡」135件（21.6%）、「その他」43件（6.9%）、「届出しない」10件（1.6%）となっている。

問2-3. 警察に通報した後、書類作成などでの警察の対応時間

書類作成などでの警察の対応時間については、「30分～1時間」225社（40.8%）、「1～2時間」157社（28.5%）、「2～3時間」70社（12.7%）、「3時間以上」41社（7.4%）、「30分以下」28社（5.1%）、「2日以上」4社（0.7%）となっている。

問2-4. 昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化

昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化については、「警察の対応時間は変わらない」243社（44.1%）、「わからない」185社（33.6%）、「警察の対応時間は短くなった」95社（17.2%）、「警察の対応時間は長くなった」7社（1.3%）となっている。

問2-5. 警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じるか

負担と感じる時間は、「1～2時間」255件（46.3%）、「30分～1時間」194件（35.2%）、「2～3時間」54件（9.8%）、「30分以下」20件（3.6%）、「3時間以上」9件（1.6%）となっている。

問2-6. 警察の手続きで手間と感じるものについて

警察の手続きで手間と感じるものについては、「参考人調書」243件（44.1%）、「警察に行くこと」240件（43.6%）、「被害届」222件（40.3%）、「実況見分」166件（30.1%）、「証拠関係」111件（20.1%）、「その他」26件（4.7%）となっている。

問2-7. 全件届出をしない場合の判断基準について

全件届出をしない場合の判断基準については、「被害金額の大きさ」100件（21.3%）、「初犯か再犯か」85件（18.1%）、「未就学児か否か」67件（14.3%）、「未成年か否か」56件（11.9%）、「その他」44件（9.4%）、「単独犯か複数犯か」34件（7.2%）、「近所の方や顔みしりの方」22件（4.7%）となっている。

問3. 直近での万引犯罪の原因と考えられるもの

万引犯罪の原因については、「万引に対する犯罪意識の欠落（ゲーム感覚での犯行など）」411件（65.8%）、「店舗の大型化による従業員1人当たりの守備範囲の拡大」289件（46.2%）、「失業者の増加など長引く経済不況」223件（35.7%）、「窃盗癖のある人の犯行が増加」215件（34.4%）、「ネットオークションで盗品販売の監視がされていない」156件（25.0%）の順となっている。

第8回 全国小売業万引被害実態調査〔ダイジェスト版〕

問4. 万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させているもの

万引犯罪の防止策として店舗に実施させているものは、「従業員にお客様への声かけをさせている」504件（80.6%）、「防犯カメラを付けさせている」431件（69.0%）、「商品陳列を工夫させている」226件（36.2%）、「社員等に店内巡回をさせている」226件（36.2%）、「保安警備員を配置させている」202件（32.3%）の順となっている。

問5. 万引犯罪の防止のために実施している従業員教育

実施している従業員教育としては、「朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている」252件（40.3%）、「万引防止マニュアルを作成・配置させている」199件（31.8%）、「その他」94件（15.0%）、「ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている」80件（12.8%）、「外部講師によるセミナーを活用している」19件（3.0%）、「万引防止実施訓練を行っている」11件（1.8%）となっている。

問6-1. 万引犯の捕捉にかかった費用の損害賠償請求

費用の損害賠償請求については、「損害賠償請求はしていない」545件（87.2%）、「損害賠償請求をしている」52件（8.3%）となっている。

問6-2. 損害賠償請求による万引件数への影響について

万引件数への影響については、「損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない」42件（80.8%）、「損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った」9件（17.3%）となっている。

問6-3. 今後の損害賠償請求の検討について

今後の損害賠償請求の検討については、「損害賠償請求は考えていない」414件（76.0%）、「万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している」121件（22.2%）となっている。

問7. 万引きに関して地域社会とタイアップしているもの

地域社会とタイアップしているものについては、「生徒の職場体験を受け入れている」275件（44.0%）、「万引防止のポスターを店頭に掲げている」246件（39.4%）、「特にタイアップしていない」157件（25.1%）、「制服警察官の店内巡回を受け入れている」153件（24.5%）、「地域の万引防止連絡会等に参加している」145件（23.2%）、「地域の万引防止のためのセミナーや講習会に参加している」68件（10.9%）の順となっている。

問8-1. 刑法235条の法改正に関する認知状況

法改正に関する認知状況については、「この法律改正を知っている」366件（58.6%）、「この法律改正を知らない」249件（39.8%）となっている。

問8-2. 万引犯に対する懲役や罰金刑の適用について

懲役や罰金刑の適用については、「適用されたか不明」197件（53.8%）、「適用されたことがない」92件（25.1%）、「適用されたことがある」73件（19.9%）となっている。

問9. 被害者等通知制度の認知状況

被害者等通知制度の認知状況については、「そのような制度があることを知らなかった」439件（70.2%）、「制度は知っているが利用（申請）したことは無い」158件（25.3%）、「利用（申請）したことがある」12件（1.9%）となっている。

問10-1. マイバックの奨励について

マイバックの奨励については、「奨励もお断りもしていない」313件（50.1%）、「奨励している」265件（42.4%）、「お断りしている」35件（5.6%）となっている。

問10-2. マイバック使用による万引件数への影響

マイバック使用による万引件数への影響については、「万引きは変わらない」372件（64.4%）、「万引きが増えた」147件（25.4%）、「万引きは減った」3件（0.5%）となっている。

問11. 店内確保に対する考え方について

店内確保に対する考え方については、「検討したことが無い」247件（39.5%）、「他社の動向を静観している」144件（23.0%）、「検討している」76件（12.2%）、「店内確保については反対である」69件（11.0%）、「すでに実施している」65件（10.4%）となっている。

第8回 全国小売業万引被害実態調査〔ダイジェスト版〕

問12. 万引品のネット転売等について

万引品のネット転売等については、「わからない」383件(61.3%)、「事例はない」168件(26.9%)、「過去に事例がある」61件(9.8%)となっている。また「過去に事例がある」と回答した61社の年間事例数は、平均で3.9回である。

問13-1-①. 直近決算年度の万引き犯罪被害件数

直近決算年度における回答企業(各全社分)の万引犯罪被害件数については、回答企業625社のうち、被害総件数が59,117件、業界平均が130件。平均件数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 478件、家電製品 344件、スーパー 168件、書籍・文具 165件、総合ディスカウント 160件、ドラッグストア 130件などの業態が多い。

問13-1-②. 確保した万引犯の人数

同様に確保した(捕まえた)万引犯の人数については、この問いに対する有効回答467社の総人数が34,089人、業界平均が73人。平均人数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 186人、書籍・文具 162人、総合ディスカウント 120人、スーパー 117人、ドラッグストア 88人などの業態が多い。

問13-2. 男女別での万引犯の人数

確保した万引犯の男女別内訳は業界全体では、男性48.4%、女性34.8%、性別不明16.9%となっている。確保人数の平均は業界全体では、男性が57人、女性が41人となっている。

問14. 職業別内訳

確保した万引犯の職業別内訳は高齢者(65歳以上) 32.2%、無職(65歳未満) 16.0%、主婦 14.5%、社会人 12.2%、高校生 6.7%、中学生 6.6%、不明 6.4%、小学生 3.4%、大学生 1.3%、専門学校生 0.4%、未就学児 0.1%となっている。

問15. 確保を実行した者の内訳

確保を実行した者の内訳は業界全体では、保安警備員 85.8%、御社の従業員 12.2%、不明 1.5%、その他 0.4%、お客様 0.1%となっている。

問16. 年間の総売上げに対する不明ロス金額の構成比

回答企業各社の決算年度における年間の不明ロス金額(万引以外の全てのロスを含む)の年間総売上げに対する構成比については、直近年度で、この問いに対する有効回答300社の平均が0.57%となっている。

構成比の多い順としては、「ホームセンター・カー用品」1.12%、「ドラッグストア」1.02%、「スーパー」0.78%、「書籍・文具」0.51%、「紳士服」0.45%、「生活協同組合」0.45%、「楽器・CD・レンタル」0.37%、「コンビニ・ミニスーパー」0.32%、「総合ディスカウント」0.29%、「その他専門店」0.25%、「靴」0.2%、「婦人服・子供服」0.16%となっている。

問17. 不明ロス金額の算出方法

回答企業各社における不明ロス金額の算出方法については、「商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する」296件(47.4%)、「決算上の粗利益からロス金額を推定する」91件(14.6%)、「その他の方法による」54件(8.6%)となっている。

問18. 不明ロス金額の原因別の推定割合

回答企業各社における不明ロス金額の原因別の推定割合については、万引き 37.0%、不明 29.0%、管理誤り 28.0%、従業員窃盗 5.0%、業者不正 1.0%となっている。

問19. 万引被害金額の増減傾向

万引被害金額の増減傾向を1年前対比で比較した結果は「変わらない」154件(24.6%)、「わからない」120件(19.2%)、「やや減った」90件(14.4%)、「やや増えた」76件(12.2%)、「大変減った」19件(3.0%)、「大変増えた」14件(2.2%)となっている。

問20. 万引被害件数の多い商品

回答企業各社に万引被害件数の多い商品を、被害件数の多い順に5つの商品を記入方式で尋ねた結果、回答いただいた総商品数は、1,484品となった。

最も多い商品は「食料品」231件、「雑貨・アクセサリ」98件、「化粧品」88件、「酒・タバコ」67件、「衣料品」67件、「菓子」66件、「CD・DVD」52件、「日用品」36件、「医薬品」35件、「本・雑誌」34件などが挙げられた。

第1章 全国万引実態調査について

(1)調査の背景

小売業・サービス業店頭で急増している万引犯罪は、主としてセルフ販売を行なっている企業にとって深刻な経営問題となるのみならず、青少年の健全育成の面からも、また地域の治安維持の面からも大きな社会問題となっている。しかしながら、わが国においては、万引被害の実態は全国的には把握されておらず、それが対策の遅れをもたらす一因となっている面は否めない。近年、高齢者の万引が急増し深刻な社会問題となっている。

このような状況を踏まえ、平成17年6月設立された万引犯罪防止のための全国団体「特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構」は、平成17年度、全国の主要な小売業・サービス企業における万引被害の現状を、初めて共通の調査票で調査し業種別の実態を把握したのに続き、毎年実施し平成24年度は第8回調査を実施した。

(2)調査の目的

主としてセルフ販売を行なっている全国の小売業・サービス業における万引被害の現状を共通の調査票で調査し、業種別の実態を把握することによって、小売業・サービス業をはじめ、警備業・防犯機器メーカー・損害保険業等関連業界に万引防止対策の基礎データを提供するとともに、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、地域社会の防犯ボランティア活動等に資することを目的とした。

本年からは、特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構（万防機構）と警視庁・東京万引き防止官民合同会議（東京官民合同会議）との合同調査となっている。

(3)調査内容

主な調査項目は次の通りである。

- ① 回答企業の業態・店舗数・年商・決算月等
- ② 万引犯罪被害の状況及び傾向
- ③ 万引犯罪発見後の処理
- ④ 万引犯罪の防止策
- ⑤ 過去にあった特徴的な万引犯罪事例
- ⑥ 万引犯罪を減らすために有効な方法
- ⑦ 警察・行政・学校・家族への要望事項
- ⑧ 東京万引き防止官民合同会議の調査依頼内容

(4)調査実施の枠組み

- ①調査の実施主体：平成24年は東京万引き防止官民合同会議との合同調査とした。

- ・ 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 調査研究委員会担当
 - ・ 東京万引き防止官民合同会議（事務局：警視庁生活安全部生活安全総務課）
- ②調査実施の協力：・ 警察庁生活安全局生活安全企画課
- ・ 日本小売業協会

(5)調査対象

日本経済新聞社編「日経小売・卸売企業年鑑 2006」調査台帳を基本とし、随時最新の情報に更新した掲載企業のうち、主として「セルフ販売」を採用する企業の本部を調査対象とした。（企業調査）

さらに本年は、各小売業団体からも名簿の提供をいただき計 1,683 社（昨年計 930 社）に調査表の発送を行う。なお、本年からは発送時点での業種分類はしないことにした。

(6)調査の経過

①本調査（平成 25 年 3 月 13 日）

アンケートは調査票の郵送配布・郵送回収により実施した。

締切日までに回答の無かった企業にはハガキ・文書により 2 回の督促を行なった。

②回収状況

発送総数	1,683
倒産、合併、不明、辞退、受取拒否等	25
有効会社数	1,653
回収数	625
有効回収数	625
有効回収率	37.8%

第2章 調査結果

1. 回答企業

(1) 業態別分布

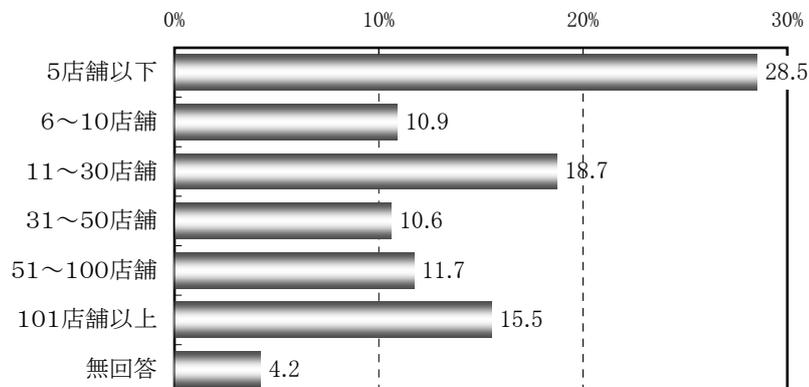
今回のアンケート回答企業625社<前回 300社>の業態別分布は企業数の多い順に次の通りである。

1	スーパー	209社	14	スポーツ用品	10社
2	百貨店	57社	15	時計・めがね	8社
3	ドラッグストア	55社	16	総合ディスカウント	8社
4	その他専門店	47社	17	紳士服	6社
5	ホームセンター・カー用品	45社	18	呉服	6社
6	楽器・CD・レンタル	32社	19	服飾・服飾雑貨	6社
7	婦人服・子供服	24社	20	宝飾品	6社
8	コンビニ・ミニスーパー	24社	21	生鮮	6社
9	書籍・文具	15社	22	家具	5社
10	生活協同組合	15社	23	価格均一ショップ	4社
11	カジュアル衣料	11社	24	家電製品	3社
12	玩具・ホビー用品	11社	25	酒類	2社
13	靴	10社	26	カメラ	0社

(2) 店舗数・年商・決算月の分布

回答企業の展開している店舗数は、直近決算年度で「5店舗以下」178社(28.5%)、「11～30店舗」117社(18.7%)、「101店舗以上」97社(15.5%)、「51～100店舗」73社(11.7%)、「6～10店舗」68社(10.9%)、「31～50店舗」66社(10.6%)の順となっており、幅広く分布している。平均は136.8店舗。(コンビニ・ミニスーパーの平均1792.7店舗が平均店舗数を押し上げているため、店舗数の平均は大きい意味を持たない。)

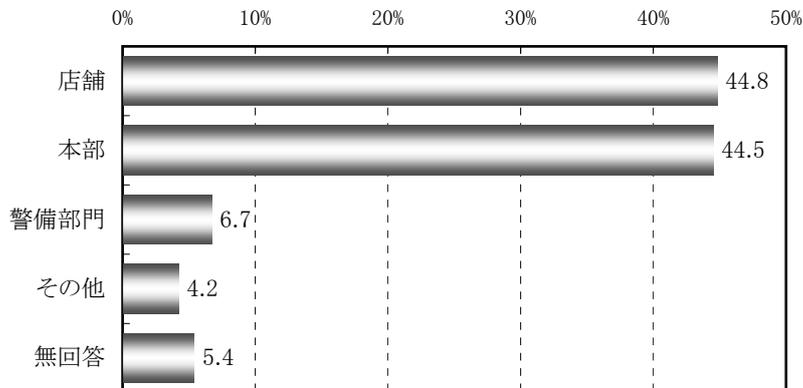
年商の単純平均は599億円<前回798億>、決算月の分布は2月 201社、3月 166社と、この2ヶ月で全体の6割ほどを占めている。



2. 万引犯罪発見後の処理について

(1) 万引対策を全社的に担当している部門 【問1】

万引対策の担当部門は、「店舗」280件(44.8%)、「本部」278件(44.5%)、「警備部門」42件(6.7%)、「その他」26件(4.2%)となっており、「店舗」「本部」で全体の約9割を占めている。



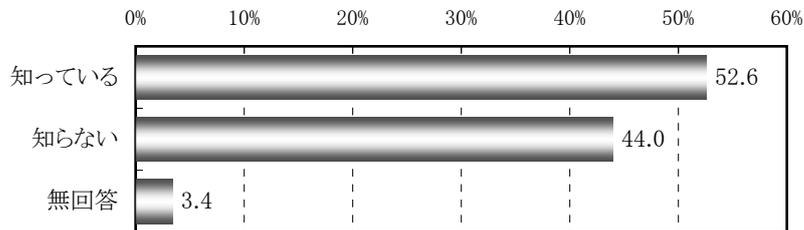
〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	店舗	本部	警備部門	その他	無回答
全 体	625	44.8	44.5	6.7	4.2	5.4
スーパー	209	42.1	49.3	5.3	2.4	6.2
百貨店	57	24.6	19.3	38.6	12.3	7.0
ドラッグストア	55	29.1	69.1	3.6	1.8	1.8
その他専門店	47	61.7	34.0	2.1	8.5	2.1
ホームセンター・カー用品	45	51.1	46.7	-	4.4	6.7
楽器・CD・レンタル	32	87.5	3.1	3.1	-	6.3
婦人服・子供服	24	45.8	45.8	8.3	4.2	4.2
コンビニ・ミニスーパー	24	58.3	45.8	-	12.5	4.2
書籍・文具	15	26.7	60.0	6.7	-	6.7
生活協同組合	15	26.7	66.7	-	-	6.7

「全件届出書類等の簡略化」について

(2)万引き被害の「全件届出」の認知状況【問2-1】

「全件届出」の認知状況については、「知っている」329件(52.6%)、「知らない」275件(44.0%)となっている。

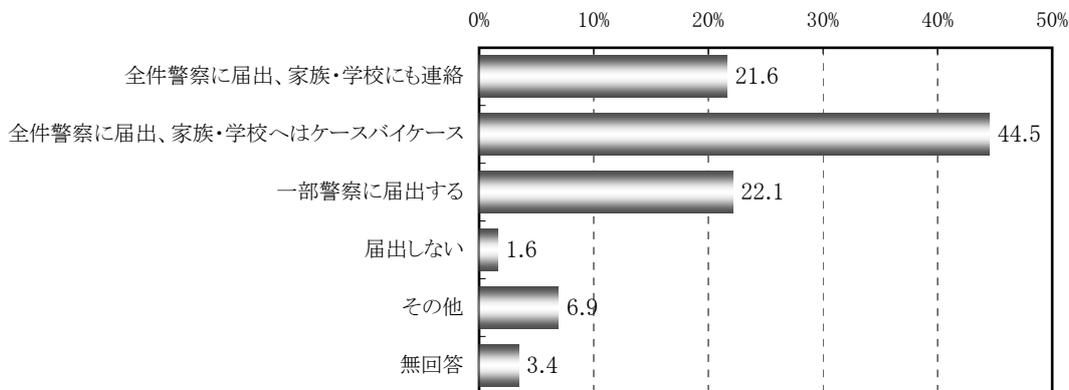


〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	知っている	知らない	無回答
全 体	625	52.6	44.0	3.4
スーパー	209	59.3	35.9	4.8
百貨店	57	61.4	35.1	3.5
ドラッグストア	55	60.0	36.4	3.6
その他専門店	47	34.0	66.0	-
ホームセンター・カー用品	45	37.8	57.8	4.4
楽器・CD・レンタル	32	56.3	43.8	-
婦人服・子供服	24	16.7	79.2	4.2
コンビニ・ミニスーパー	24	66.7	33.3	-
書籍・文具	15	86.7	6.7	6.7
生活協同組合	15	80.0	13.3	6.7

(3) 万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について 【問2-2】

基本的な処理方針については、「全件警察に届出、家族や学校へはケースバイケース」278件(44.5%)、「一部警察に届出する」138件(22.1%)、「全件警察に届出、未就学児・学生は家族および学校にも連絡」135件(21.6%)、「その他」43件(6.9%)、「届出しない」10件(1.6%)となっている。



【経年比較表】

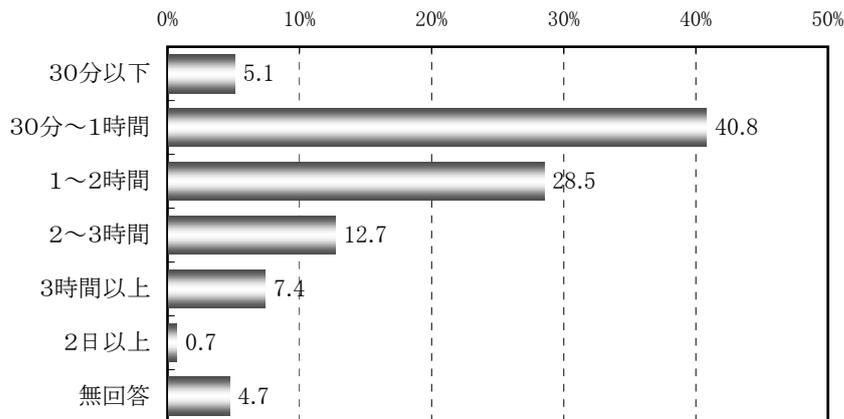
回数(年度)	お就全 よ学件 び児警 学・察 校学に にも生 は通 連家報 絡族未	パ族全 イや件 ケ学警 ー校察 スへに は通 ケ報 ーケ、 ス家	一 部 警 察 に 通 報 す る	届 出 し な い	そ の 他	無 回 答
第8回(平成24年度)	21.6	44.5	22.1	1.6	6.9	3.4
第7回(平成23年度)	22.7	52.0	17.0	0.3	4.0	4.0
第6回(平成22年度)	28.5	44.7	20.2	0.4	5.1	1.2

【業態別比較表】(上位10業態のみ)

業態別	回 答 企 業 数	お就全 よ学件 び児警 学・察 校学に にも生 は通 連家報 絡族未	パ族全 イや件 ケ学警 ー校察 スへに は通 ケ報 ーケ、 ス家	一 部 警 察 に 届 出 す る	届 出 し な い	そ の 他	無 回 答
全 体	625	21.6	44.5	22.1	1.6	6.9	3.4
スーパー	209	26.8	46.4	21.5	-	1.4	3.8
百貨店	57	5.3	47.4	33.3	-	14.0	-
ドラッグストア	55	18.2	54.5	25.5	-	1.8	-
その他専門店	47	6.4	34.0	23.4	6.4	23.4	6.4
ホームセンター・カー用品	45	31.1	35.6	20.0	2.2	4.4	6.7
楽器・CD・レンタル	32	28.1	40.6	28.1	-	-	3.1
婦人服・子供服	24	8.3	37.5	25.0	8.3	16.7	4.2
コンビニ・ミニスーパー	24	29.2	37.5	25.0	-	4.2	4.2
書籍・文具	15	13.3	66.7	20.0	-	-	-
生活協同組合	15	33.3	46.7	13.3	-	-	6.7

(4) 警察に通報した後、書類作成などでの警察の対応時間【問2-3】

書類作成などでの警察の対応時間については、「30分～1時間」225社(40.8%)、「1～2時間」157社(28.5%)、「2～3時間」70社(12.7%)、「3時間以上」41社(7.4%)、「30分以下」28社(5.1%)、「2日以上」4社(0.7%)となっている。



〔経年比較表〕

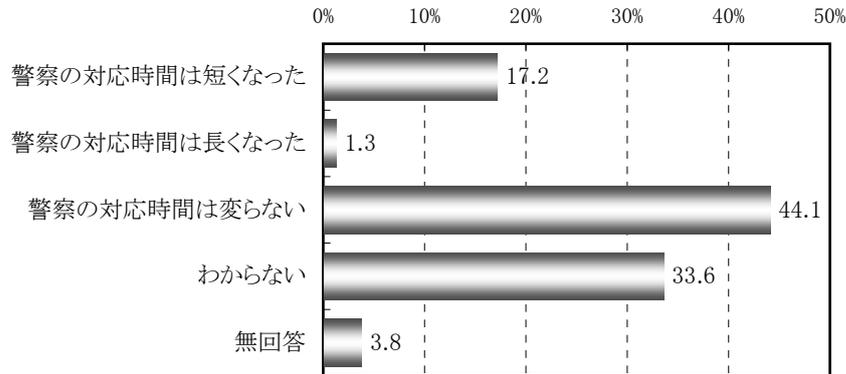
回数(年度)	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	2日以上	無回答
第8回(平成24年度)	5.1	40.8	28.5	12.7	7.4	0.7	4.7
第7回(平成23年度)	4.4	31.6	37.8	12.0	6.9	0.0	7.3
第6回(平成22年度)	4.7	29.7	35.6	15.3	5.9	-	8.9

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	2日以上	無回答
全体	551	5.1	40.8	28.5	12.7	7.4	0.7	4.7
スーパー	198	6.1	38.9	33.3	14.1	7.1	-	0.5
百貨店	49	2.0	34.7	30.6	16.3	10.2	-	6.1
ドラッグストア	54	1.9	48.1	31.5	9.3	7.4	1.9	-
その他専門店	30	10.0	30.0	23.3	13.3	3.3	-	20.0
ホームセンター・カー用品	39	2.6	48.7	25.6	17.9	2.6	-	2.6
楽器・CD・レンタル	31	3.2	32.3	32.3	6.5	16.1	3.2	6.5
婦人服・子供服	17	-	64.7	5.9	11.8	5.9	-	11.8
コンビニ・ミニスーパー	22	4.5	63.6	9.1	9.1	4.5	-	9.1
書籍・文具	15	-	33.3	26.7	26.7	6.7	-	6.7
生活協同組合	14	7.1	50.0	21.4	7.1	7.1	-	7.1

(5) 昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化 【問2-4】

昨年に比べた警察の書類作成に要する時間の変化については、「警察の対応時間は変わらない」243社(44.1%)、「わからない」185社(33.6%)、「警察の対応時間は短くなった」95社(17.2%)、「警察の対応時間は長くなった」7社(1.3%)となっている。



〔経年比較表〕

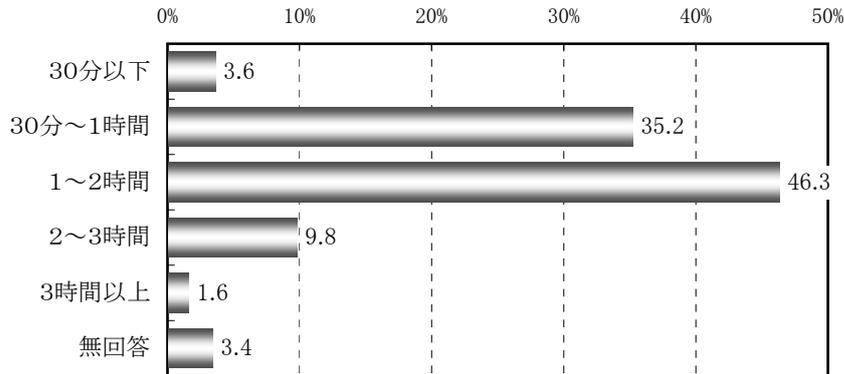
回数(年度)	短警察の対応時間は	長警察の対応時間は	変警察の対応時間は	わからない	無回答
第8回(平成24年度)	17.2	1.3	44.1	33.6	3.8
第7回(平成23年度)	20.4	1.8	56.7	14.5	6.5
第6回(平成22年度)	19.1	3.4	48.7	21.2	7.6

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	短警察の対応時間は	長警察の対応時間は	変警察の対応時間は	わからない	無回答
全 体	551	17.2	1.3	44.1	33.6	3.8
スーパー	198	22.7	1.5	49.5	25.3	1.0
百貨店	49	20.4	-	55.1	18.4	6.1
ドラッグストア	54	13.0	1.9	46.3	38.9	-
その他専門店	30	16.7	3.3	23.3	40.0	16.7
ホームセンター・カー用品	39	17.9	-	41.0	41.0	-
楽器・CD・レンタル	31	9.7	-	51.6	35.5	3.2
婦人服・子供服	17	5.9	-	29.4	58.8	5.9
コンビニ・ミニスーパー	22	22.7	-	40.9	27.3	9.1
書籍・文具	15	-	-	66.7	26.7	6.7
生活協同組合	14	14.3	7.1	42.9	28.6	7.1

(6) 警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じるか【問2-5】

負担と感じる時間は、「1～2時間」255件(46.3%)、「30分～1時間」194件(35.2%)、「2～3時間」54件(9.8%)、「30分以下」20件(3.6%)、「3時間以上」9件(1.6%)となっている。



〔経年比較表〕

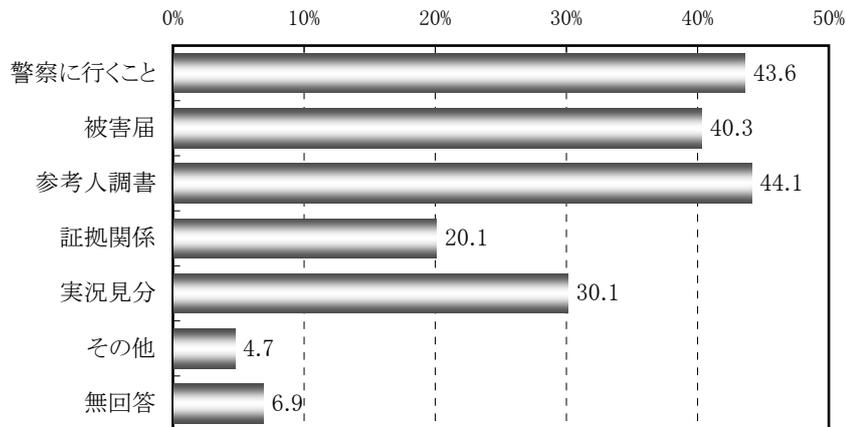
回数(年度)	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	無回答
第8回(平成24年度)	3.6	35.2	46.3	9.8	1.6	3.4
第7回(平成23年度)	2.9	30.2	46.5	10.5	4.0	5.8
第6回(平成22年度)	6.4	32.2	43.2	6.8	1.3	10.2

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	30分以下	30分～1時間	1～2時間	2～3時間	3時間以上	無回答
全体	551	3.6	35.2	46.3	9.8	1.6	3.4
スーパー	198	4.5	34.3	48.5	10.1	2.5	-
百貨店	49	-	22.4	49.0	18.4	4.1	6.1
ドラッグストア	54	1.9	55.6	37.0	5.6	-	-
その他専門店	30	10.0	26.7	33.3	13.3	-	16.7
ホームセンター・カー用品	39	-	38.5	59.0	2.6	-	-
楽器・CD・レンタル	31	6.5	29.0	38.7	19.4	-	6.5
婦人服・子供服	17	5.9	41.2	35.3	17.6	-	-
コンビニ・ミニスーパー	22	4.5	31.8	59.1	-	-	4.5
書籍・文具	15	6.7	13.3	60.0	13.3	-	6.7
生活協同組合	14	-	78.6	21.4	-	-	-

(7) 警察の手続きで手間と感ずるものについて 【問2-6】

警察の手続きで手間と感ずるものについては、「参考人調書」243件(44.1%)、「警察に行くこと」240件(43.6%)、「被害届」222件(40.3%)、「実況見分」166件(30.1%)、「証拠関係」111件(20.1%)、「その他」26件(4.7%)となっている。



〔経年比較表〕

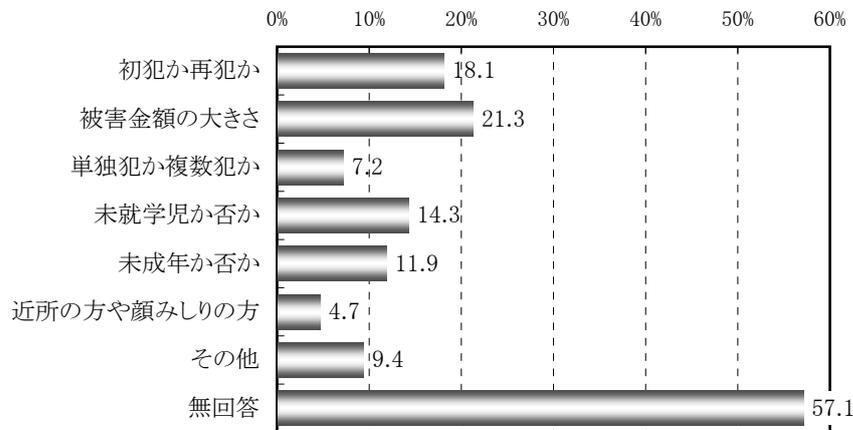
回数(年度)	警察に行くこと	被害届	参考人調書	証拠関係	実況見分	その他	無回答
第8回(平成24年度)	43.6	40.3	44.1	20.1	30.1	4.7	6.9
第7回(平成23年度)	43.3	40.4	43.3	18.9	29.5	4.4	7.3
第6回(平成22年度)	40.7	38.1	44.9	19.5	25.8	3.8	12.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	警察に行くこと	被害届	参考人調書	証拠関係	実況見分	その他	無回答
全体	551	43.6	40.3	44.1	20.1	30.1	4.7	6.9
スーパー	198	41.9	36.4	46.0	20.7	35.4	4.5	2.5
百貨店	49	16.3	30.6	57.1	16.3	38.8	4.1	8.2
ドラッグストア	54	51.9	55.6	48.1	25.9	35.2	5.6	3.7
その他専門店	30	53.3	30.0	40.0	10.0	23.3	6.7	23.3
ホームセンター・カー用品	39	43.6	51.3	41.0	20.5	25.6	7.7	2.6
楽器・CD・レンタル	31	54.8	48.4	48.4	25.8	22.6	6.5	3.2
婦人服・子供服	17	23.5	35.3	35.3	23.5	23.5	-	17.6
コンビニ・ミニスーパー	22	72.7	36.4	36.4	9.1	18.2	-	4.5
書籍・文具	15	66.7	40.0	26.7	13.3	20.0	-	13.3
生活協同組合	14	21.4	42.9	50.0	14.3	42.9	14.3	14.3

(8) 全件届出をしない場合の判断基準について 【問2-7】

全件届出をしない場合の判断基準については、「被害金額の大きさ」100件(21.3%)、「初犯か再犯か」85件(18.1%)、「未就学児か否か」67件(14.3%)、「未成年か否か」56件(11.9%)、「その他」44件(9.4%)、「単独犯か複数犯か」34件(7.2%)、「近所の方や顔みしりの方」22件(4.7%)となっている。



【経年比較表】

回数(年度)	初犯か再犯か	被害金額の大きさ	単独犯か複数犯か	未就学児か否か	未成年か否か	近所の方や顔みしりの方	その他	無回答
第8回(平成24年度)	18.1	21.3	7.2	14.3	11.9	4.7	9.4	57.1
第7回(平成23年度)	14.5	15.0	5.9	9.5	10.0		10.9	62.7
第6回(平成22年度)	25.5	26.8	8.5	14.0	16.2		17.4	46.8

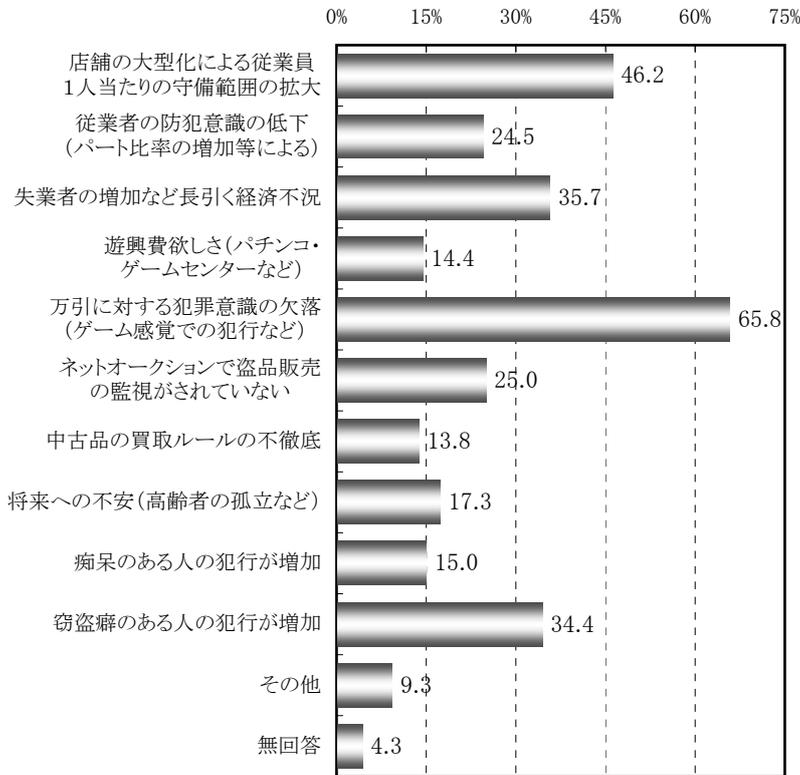
【業態別比較表】(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	初犯か再犯か	被害金額の大きさ	単独犯か複数犯か	未就学児か否か	未成年か否か	近所の方や顔みしりの方	その他	無回答
全体	469	18.1	21.3	7.2	14.3	11.9	4.7	9.4	57.1
スーパー	145	22.8	17.9	3.4	17.2	9.7	9.7	5.5	61.4
百貨店	54	18.5	22.2	13.0	5.6	9.3	-	14.8	59.3
ドラッグストア	45	20.0	24.4	4.4	17.8	15.6	2.2	2.2	57.8
その他専門店	41	17.1	29.3	14.6	17.1	12.2	4.9	12.2	56.1
ホームセンター・カー用品	28	17.9	35.7	3.6	25.0	21.4	7.1	10.7	39.3
楽器・CD・レンタル	22	13.6	22.7	4.5	13.6	13.6	4.5	4.5	50.0
婦人服・子供服	21	9.5	14.3	4.8	4.8	4.8	-	23.8	57.1
コンビニ・ミニスーパー	16	43.8	12.5	12.5	18.8	18.8	-	6.3	43.8
書籍・文具	13	7.7	7.7	-	15.4	7.7	-	15.4	61.5
生活協同組合	9	11.1	-	-	-	22.2	-	-	66.7

3. 万引犯罪の防止策について

(1) 直近での万引犯罪の原因と考えられるもの【問3】

万引犯罪の原因については、「万引に対する犯罪意識の欠落(ゲーム感覚での犯行など)」411件(65.8%)、「店舗の大型化による従業員1人当たりの守備範囲の拡大」289件(46.2%)、「失業者の増加など長引く経済不況」223件(35.7%)、「窃盗癖のある人の犯行が増加」215件(34.4%)、「ネットオークションで盗品販売の監視がされていない」156件(25.0%)の順となっている。

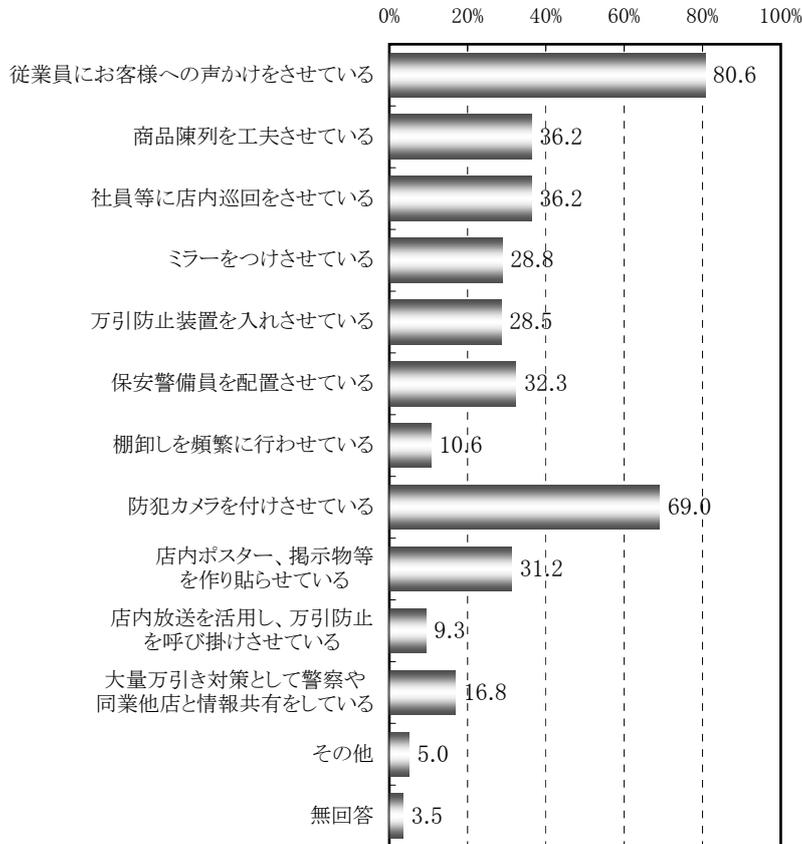


〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	店舗の大型化による従業員1人当たりの守備範囲の拡大	従業員の防犯意識の低下(パート比率の増加等による)	失業者の増加など長引く経済不況	遊興費欲しさ(パチンコ・ゲームセンターなど)	万引に対する犯罪意識の欠落(ゲーム感覚での犯行など)	ネットオークションで盗品販売の監視がされていない	中古品の買取ルールの不徹底	将来への不安(高齢者の孤立など)	痴呆のある人の犯行が増加	窃盗癖のある人の犯行が増加	その他	無回答
全体	625	46.2	24.5	35.7	14.4	65.8	25.0	13.8	17.3	15.0	34.4	9.3	4.3
スーパー	209	36.8	23.0	46.9	10.0	67.0	10.0	4.3	30.6	26.3	45.9	11.5	3.8
百貨店	57	63.2	35.1	22.8	8.8	61.4	17.5	12.3	15.8	12.3	43.9	5.3	1.8
ドラッグストア	55	61.8	43.6	25.5	9.1	69.1	70.9	23.6	9.1	10.9	36.4	23.6	1.8
その他専門店	47	48.9	12.8	21.3	21.3	53.2	23.4	10.6	6.4	6.4	27.7	14.9	8.5
ホームセンター・カー用品	45	62.2	26.7	24.4	15.6	62.2	33.3	26.7	15.6	13.3	24.4	6.7	8.9
楽器・CD・レンタル	32	21.9	25.0	31.3	25.0	84.4	31.3	40.6	6.3	6.3	18.8	3.1	-
婦人服・子供服	24	50.0	20.8	37.5	4.2	66.7	20.8	-	-	8.3	33.3	-	4.2
コンビニ・ミニスーパー	24	-	33.3	75.0	16.7	70.8	8.3	4.2	29.2	-	12.5	4.2	4.2
書籍・文具	15	73.3	13.3	33.3	53.3	73.3	53.3	60.0	6.7	20.0	33.3	13.3	-
生活協同組合	15	40.0	13.3	46.7	13.3	73.3	6.7	-	13.3	26.7	40.0	-	6.7

(2) 万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させているもの【問4】

万引犯罪の防止策として店舗に実施させているものは、「従業員にお客様への声かけをさせている」504件(80.6%)、「防犯カメラを付けさせている」431件(69.0%)、「商品陳列を工夫させている」226件(36.2%)、「社員等に店内巡回をさせている」226件(36.2%)、「保安警備員を配置させている」202件(32.3%)の順となっている。

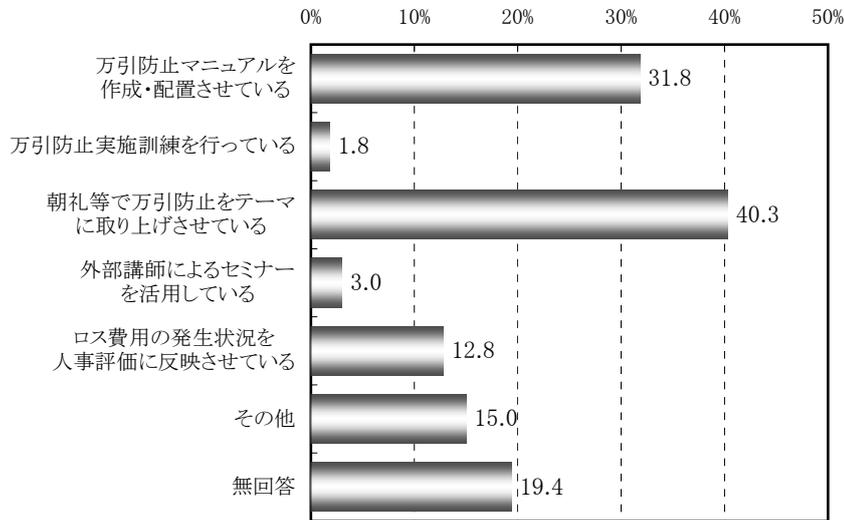


〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	従業員にお客様への声かけをさせている	商品陳列を工夫させている	社員等に店内巡回をさせている	ミラーを付けさせている	万引防止装置を入れさせている	保安警備員を配置させている	棚卸しを頻繁に行わせている	防犯カメラを付けている	店内ポスター、掲示物等を作り貼らせている	店内放送を活用し、万引防止を呼び掛けている	大量万引き対策として警察や同業他店と情報共有をしている	その他	無回答
全体	625	80.6	36.2	36.2	28.8	28.5	32.3	10.6	69.0	31.2	9.3	16.8	5.0	3.5
スーパー	209	78.5	24.4	38.8	21.1	9.1	50.7	4.3	77.5	40.2	9.6	17.7	3.8	3.8
百貨店	57	87.7	49.1	36.8	17.5	24.6	49.1	14.0	56.1	12.3	19.3	24.6	1.8	-
ドラッグストア	55	94.5	61.8	49.1	54.5	72.7	29.1	14.5	78.2	38.2	12.7	36.4	1.8	-
その他専門店	47	74.5	25.5	38.3	25.5	23.4	8.5	8.5	42.6	12.8	4.3	4.3	12.8	6.4
ホームセンター・カー用品	45	73.3	28.9	37.8	37.8	64.4	48.9	2.2	77.8	28.9	15.6	13.3	6.7	4.4
楽器・CD・レンタル	32	71.9	37.5	31.3	34.4	59.4	3.1	9.4	65.6	34.4	-	3.1	3.1	-
婦人服・子供服	24	91.7	33.3	25.0	33.3	16.7	8.3	16.7	29.2	20.8	-	-	-	4.2
コンビニ・ミニスーパー	24	83.3	41.7	20.8	58.3	4.2	-	16.7	95.8	41.7	8.3	16.7	4.2	4.2
書籍・文具	15	93.3	53.3	66.7	53.3	53.3	46.7	6.7	73.3	66.7	13.3	46.7	6.7	-
生活協同組合	15	73.3	20.0	33.3	13.3	13.3	60.0	-	73.3	46.7	13.3	33.3	-	6.7

(3) 万引犯罪の防止のために実施している従業員教育 【問5】

実施している従業員教育としては、「朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている」252件(40.3%)、「万引防止マニュアルを作成・配置させている」199件(31.8%)、「その他」94件(15.0%)、「ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている」80件(12.8%)、「外部講師によるセミナーを活用している」19件(3.0%)、「万引防止実施訓練を行っている」11件(1.8%)となっている。



〔経年比較表〕

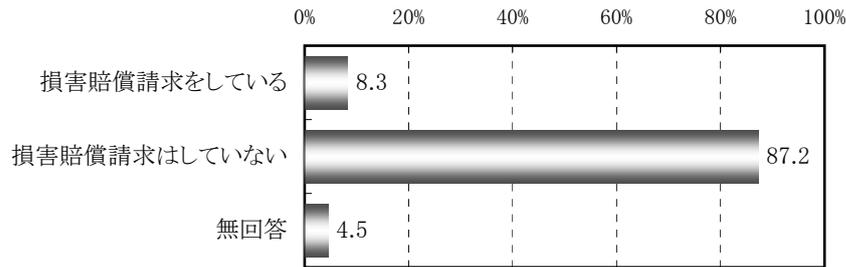
回数(年度)	万引防止マニュアルを作成・配置させている	万引防止の実施訓練を行っている	朝礼等で万引防止を取り上げさせている	外部講師を活用している	ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている	その他	無回答
第8回(平成24年度)	31.8	1.8	40.3	3.0	12.8	15.0	19.4
第7回(平成23年度)	44.0	4.7	44.3	5.7	12.7	14.0	14.3
第6回(平成22年度)	39.2	4.1	44.2	9.4	11.3	9.7	17.2

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	万引防止マニュアルを作成・配置させている (%)	万引防止の実施訓練を行っている (%)	朝礼等で万引防止を取り上げさせている (%)	外部講師を活用している (%)	ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている (%)	その他 (%)	無回答 (%)
全体	625	31.8	1.8	40.3	3.0	12.8	15.0	19.4
スーパー	209	27.3	2.4	43.5	4.8	6.2	10.0	23.0
百貨店	57	31.6	1.8	52.6	-	5.3	19.3	17.5
ドラッグストア	55	56.4	-	34.5	3.6	29.1	20.0	5.5
その他専門店	47	23.4	4.3	25.5	-	19.1	21.3	21.3
ホームセンター・カー用品	45	28.9	2.2	42.2	2.2	20.0	13.3	24.4
楽器・CD・レンタル	32	28.1	-	43.8	-	3.1	12.5	21.9
婦人服・子供服	24	12.5	-	54.2	-	8.3	25.0	16.7
コンビニ・ミニスーパー	24	66.7	-	12.5	4.2	12.5	12.5	12.5
書籍・文具	15	53.3	6.7	53.3	13.3	33.3	40.0	-
生活協同組合	15	46.7	-	40.0	-	6.7	13.3	26.7

(4) 万引犯の捕捉にかかった費用の損害賠償請求 【問6-1】

費用の損害賠償請求については、「損害賠償請求はしていない」545件(87.2%)、「損害賠償請求をしている」52件(8.3%)となっている。



【経年比較表】

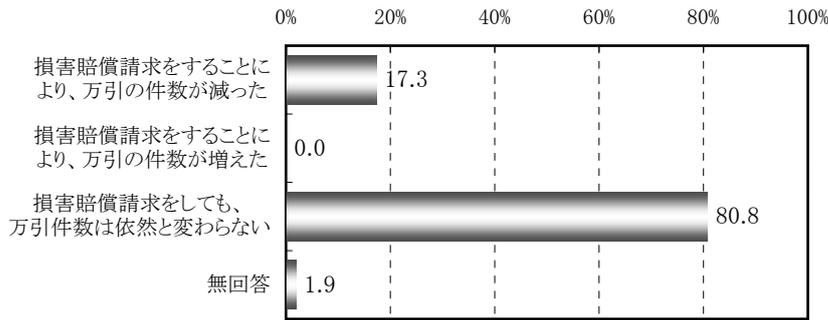
回数(年度)	損害賠償請求をしている	損害賠償請求はしていない	無回答
第8回(平成24年度)	8.3	87.2	4.5
第7回(平成23年度)	10.0	82.0	8.0
第6回(平成22年度)	5.5	90.1	4.3

【業態別比較表】(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	損害賠償請求をしている	損害賠償請求はしていない	無回答
全体	625	8.3	87.2	4.5
スーパー	209	8.6	90.9	0.5
百貨店	57	3.5	94.7	1.8
ドラッグストア	55	10.9	87.3	1.8
その他専門店	47	10.6	68.1	21.3
ホームセンター・カー用品	45	-	95.6	4.4
楽器・CD・レンタル	32	9.4	84.4	6.3
婦人服・子供服	24	-	87.5	12.5
コンビニ・ミニスーパー	24	4.2	87.5	8.3
書籍・文具	15	13.3	86.7	-
生活協同組合	15	6.7	93.3	-

(5) 損害賠償請求による万引件数への影響について 【問6-2】

万引件数への影響については、「損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない」42件(80.8%)、「損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った」9件(17.3%)となっている。



〔経年比較表〕

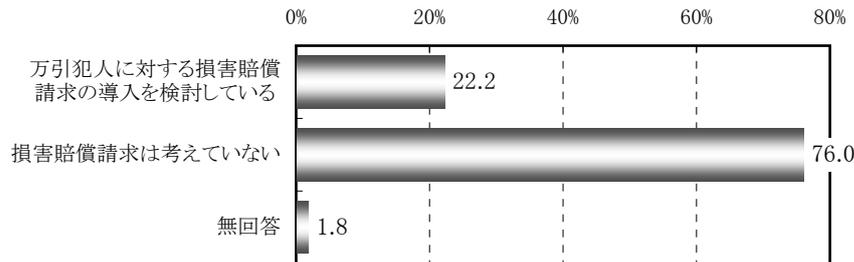
回数(年度)	件数と損害賠償請求万引する 減つたり、求る	件数と損害賠償請求万引する 増えたり、求る	とも、損害賠償請求を 万引件数は依然	無回答
第8回(平成24年度)	17.3	0.0	80.8	1.9
第7回(平成23年度)	20.0		70.0	10.0
第6回(平成22年度)	42.9		42.9	14.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	件数と損害賠償請求万引する 減つたり、求る	件数と損害賠償請求万引する 増えたり、求る	とも、損害賠償請求を 万引件数は依然	無回答
全体	52	17.3	-	80.8	1.9
スーパー	18	11.1	-	88.9	-
百貨店	2	50.0	-	50.0	-
ドラッグストア	6	-	-	100.0	-
その他専門店	5	-	-	80.0	20.0
ホームセンター・カー用品	-	-	-	-	-
楽器・CD・レンタル	3	66.7	-	33.3	-
婦人服・子供服	-	-	-	-	-
コンビニ・ミニスーパー	1	-	-	100.0	-
書籍・文具	2	-	-	100.0	-
生活協同組合	1	100.0	-	-	-

(6) 今後の損害賠償請求の検討について 【問6-3】

今後の損害賠償請求の検討については、「損害賠償請求は考えていない」414件(76.0%)、「万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している」121件(22.2%)となっている。



〔経年比較表〕

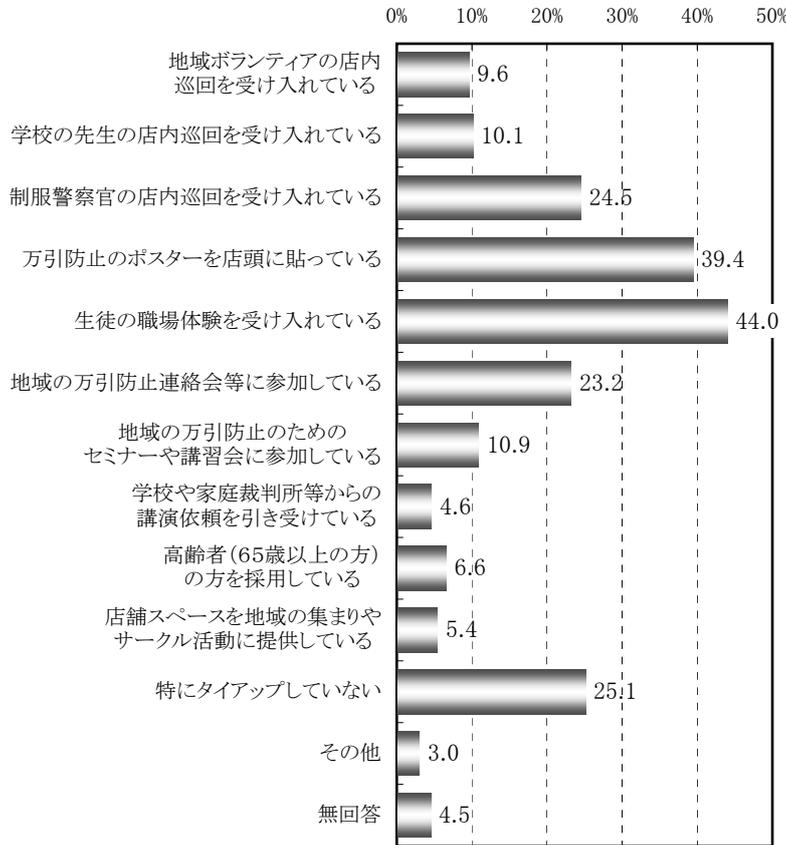
回数(年度)	損害万引討賠償して請人いるの対導入を損	て損い害ない賠償請求は考え	無回答
第8回(平成24年度)	22.2	76.0	1.8
第7回(平成23年度)	15.9	78.9	5.3
第6回(平成22年度)	19.7	75.0	5.3

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	損害万引討賠償して請人いるの対導入を損	て損い害ない賠償請求は考え	無回答
全体	545	22.2	76.0	1.8
スーパー	190	16.8	80.5	2.6
百貨店	54	22.2	74.1	3.7
ドラッグストア	48	39.6	60.4	-
その他専門店	32	15.6	84.4	-
ホームセンター・カー用品	43	20.9	79.1	-
楽器・CD・レンタル	27	33.3	63.0	3.7
婦人服・子供服	21	28.6	71.4	-
コンビニ・ミニスーパー	21	14.3	85.7	-
書籍・文具	13	46.2	53.8	-
生活協同組合	14	-	100.0	-

(7)万引きに関して地域社会とタイアップしているもの【問7】

地域社会とタイアップしているものについては、「生徒の職場体験を受け入れている」275件(44.0%)、「万引防止のポスターを店頭に掲げている」246件(39.4%)、「特にタイアップしていない」157件(25.1%)、「制服警察官の店内巡回を受け入れている」153件(24.5%)、「地域の万引防止連絡会等に参加している」145件(23.2%)、「地域の万引防止のためのセミナーや講習会に参加している」68件(10.9%)の順となっている。

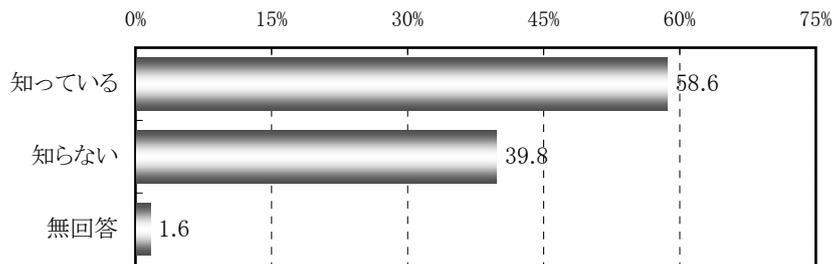


〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	地域ボランティアの店内巡回を受け入れている	学校や家庭裁判所等からの講演依頼を引き受けている	制服警察官の店内巡回を受け入れている	万引防止のポスターを店頭に掲げている	生徒の職場体験を受け入れている	地域社会との万引防止の連携	地域の万引防止のためのセミナーや講習会に参加している	学校や家庭裁判所等からの講演依頼を受け入れている	高齢者(65歳以上の方)の方を採用している	店舗スペースを地域の集まりやサークル活動に提供している	特にタイアップしていない	その他	無回答
全体	625	9.6	10.1	24.5	39.4	44.0	23.2	10.9	4.6	6.6	5.4	25.1	3.0	4.5
スーパー	209	15.3	12.9	30.6	54.1	56.9	22.5	9.6	5.3	11.5	5.7	15.3	2.4	1.9
百貨店	57	14.0	1.8	35.1	14.0	33.3	54.4	24.6	7.0	3.5	8.8	14.0	7.0	8.8
ドラッグストア	55	10.9	18.2	25.5	61.8	58.2	34.5	18.2	5.5	1.8	3.6	14.5	3.6	-
その他専門店	47	-	2.1	4.3	8.5	19.1	12.8	6.4	2.1	2.1	-	48.9	8.5	10.6
ホームセンター・カー用品	45	11.1	13.3	20.0	51.1	62.2	17.8	8.9	-	11.1	-	20.0	-	2.2
楽器・CD・レンタル	32	6.3	9.4	18.8	40.6	28.1	9.4	6.3	-	-	-	18.8	3.1	9.4
婦人服・子供服	24	4.2	-	16.7	25.0	12.5	4.2	8.3	-	4.2	8.3	50.0	4.2	-
コンビニ・ミニスーパー	24	4.2	8.3	58.3	29.2	58.3	45.8	16.7	33.3	-	-	8.3	-	4.2
書籍・文具	15	20.0	20.0	26.7	53.3	73.3	40.0	26.7	13.3	6.7	6.7	13.3	-	-
生活協同組合	15	6.7	26.7	13.3	46.7	80.0	26.7	6.7	-	20.0	66.7	13.3	-	6.7

(8) 刑法235条の法改正に関する認知状況 【問8-1】

法改正に関する認知状況については、「この法律改正を知っている」366件(58.6%)、「この法律改正を知らない」249件(39.8%)となっている。

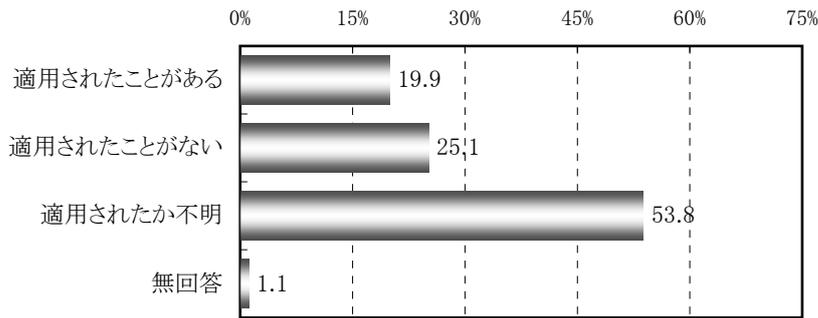


〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	知っている	知らない	無回答
全 体	625	58.6	39.8	1.6
スーパー	209	62.2	36.4	1.4
百貨店	57	70.2	29.8	-
ドラッグストア	55	70.9	29.1	-
その他専門店	47	40.4	53.2	6.4
ホームセンター・カー用品	45	55.6	44.4	-
楽器・CD・レンタル	32	62.5	37.5	-
婦人服・子供服	24	29.2	70.8	-
コンビニ・ミニスーパー	24	70.8	25.0	4.2
書籍・文具	15	86.7	13.3	-
生活協同組合	15	66.7	33.3	-

(9) 万引犯に対する懲役や罰金刑の適用について 【問8-2】

懲役や罰金刑の適用については、「適用されたか不明」197件(53.8%)、「適用されたことがない」92件(25.1%)、「適用されたことがある」73件(19.9%)となっている。



〔経年比較表〕

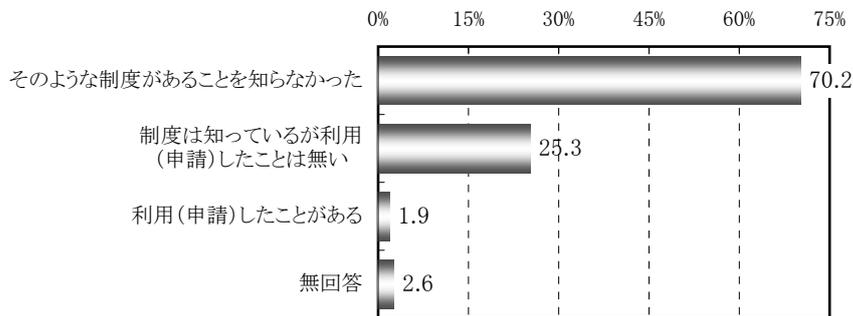
回数(年度)	が適用されたこと	が適用されたこと	適用されたか不明	無回答
第8回(平成24年度)	19.9	25.1	53.8	1.1
第7回(平成23年度)	20.7	31.1	47.7	0.5
第6回(平成22年度)	13.1	36.3	50.0	0.6

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	ある適用されたことが	ない適用されたことが	適用されたか不明	無回答
全 体	366	19.9	25.1	53.8	1.1
スーパー	130	20.8	23.8	54.6	0.8
百貨店	40	30.0	17.5	52.5	-
ドラッグストア	39	20.5	30.8	48.7	-
その他専門店	19	21.1	36.8	42.1	-
ホームセンター・カー用品	25	40.0	12.0	48.0	-
楽器・CD・レンタル	20	5.0	25.0	60.0	10.0
婦人服・子供服	7	14.3	28.6	57.1	-
コンビニ・ミニスーパー	17	-	41.2	58.8	-
書籍・文具	13	46.2	7.7	46.2	-
生活協同組合	10	-	50.0	50.0	-

(10) 被害者等通知制度の認知状況 【問9】

被害者等通知制度の認知状況については、「そのような制度があることを知らなかった」439件(70.2%)、「制度は知っているが利用(申請)したことは無い」158件(25.3%)、「利用(申請)したことがある」12件(1.9%)となっている。

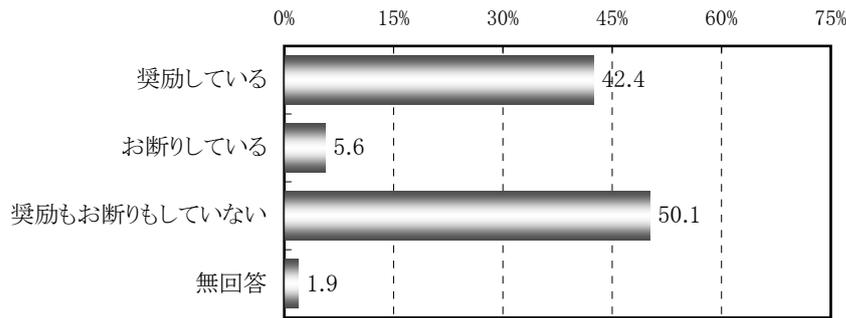


【業態別比較表】(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	た る こ と を 知 ら な か つ あ	そ の よ う な 制 度 が あ る こ と を 知 ら な か つ た	と 利 用 は 無 い (申 請 し た こ と は 無 い	制 度 は 知 っ て い る が 利 用 (申 請 し た こ と は 無 い	と 利 用 が あ る (申 請 し た こ と が あ る	無 回 答
全 体	625	70.2	25.3	1.9	2.6		
スーパー	209	72.7	24.4	1.9	1.0		
百貨店	57	59.6	35.1	1.8	3.5		
ドラッグストア	55	58.2	38.2	1.8	1.8		
その他専門店	47	72.3	23.4	-	4.3		
ホームセンター・カー用品	45	71.1	24.4	2.2	2.2		
楽器・CD・レンタル	32	87.5	9.4	-	3.1		
婦人服・子供服	24	83.3	16.7	-	-		
コンビニ・ミニスーパー	24	62.5	33.3	-	4.2		
書籍・文具	15	33.3	53.3	13.3	-		
生活協同組合	15	93.3	6.7	-	-		

(11) マイバックの奨励について 【問10-1】

マイバックの奨励については、「奨励もお断りもしていない」313件(50.1%)、「奨励している」265件(42.4%)、「お断りしている」35件(5.6%)となっている。



〔経年比較表〕

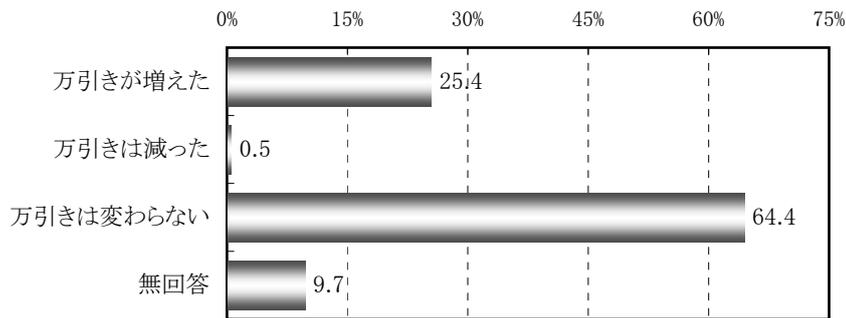
回数(年度)	奨励している	お断りしている	奨励もお断りもしていない	無回答
第8回(平成24年度)	42.4	5.6	50.1	1.9
第7回(平成23年度)	46.3	3.7	45.3	4.7
第6回(平成22年度)	51.0	2.8	43.9	2.4

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	奨励している	お断りしている	奨励もお断りもしていない	無回答
全体	625	42.4	5.6	50.1	1.9
スーパー	209	82.3	-	17.2	0.5
百貨店	57	56.1	3.5	40.4	-
ドラッグストア	55	36.4	9.1	54.5	-
その他専門店	47	12.8	2.1	80.9	4.3
ホームセンター・カー用品	45	15.6	6.7	77.8	-
楽器・CD・レンタル	32	3.1	18.8	75.0	3.1
婦人服・子供服	24	8.3	12.5	79.2	-
コンビニ・ミニスーパー	24	25.0	4.2	66.7	4.2
書籍・文具	15	-	13.3	86.7	-
生活協同組合	15	93.3	-	6.7	-

(12) マイバック使用による万引件数への影響 【問10-2】

マイバック使用による万引件数への影響については、「万引きは変わらない」372件(64.4%)、「万引きが増えた」147件(25.4%)、「万引きは減った」3件(0.5%)となっている。



〔経年比較表〕

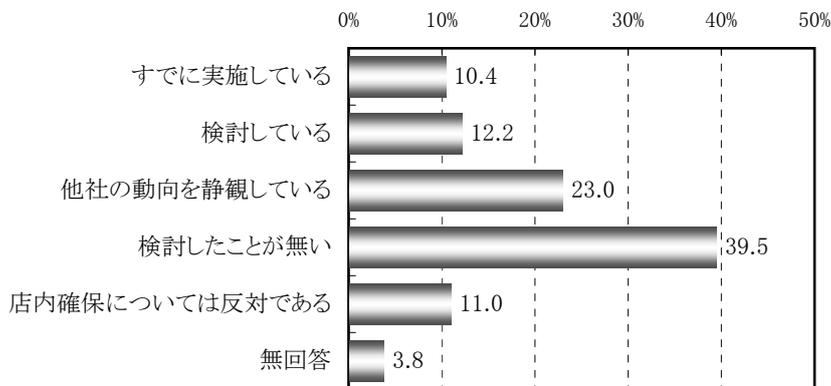
回数(年度)	万引が増えた	万引は減った	万引は変わらない	無回答
第8回(平成24年度)	25.4	0.5	64.4	9.7
第7回(平成23年度)	26.5	0.4	60.0	13.1
第6回(平成22年度)	36.7	0.4	52.9	10.0

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	万引きが増えた	万引きは減った	万引きは変わらない	無回答
全体	578	25.4	0.5	64.4	9.7
スーパー	208	49.0	0.5	46.6	3.8
百貨店	55	16.4	-	74.5	9.1
ドラッグストア	50	22.0	-	70.0	8.0
その他専門店	44	6.8	-	63.6	29.5
ホームセンター・カー用品	42	14.3	-	73.8	11.9
楽器・CD・レンタル	25	8.0	4.0	72.0	16.0
婦人服・子供服	21	19.0	-	61.9	19.0
コンビニ・ミニスーパー	22	-	-	90.9	9.1
書籍・文具	13	15.4	-	69.2	15.4
生活協同組合	15	-	-	93.3	6.7

(13) 店内確保に対する考え方について 【問11】

店内確保に対する考え方については、「検討したことが無い」247件(39.5%)、「他社の動向を静観している」144件(23.0%)、「検討している」76件(12.2%)、「店内確保については反対である」69件(11.0%)、「すでに実施している」65件(10.4%)となっている。



〔経年比較表〕

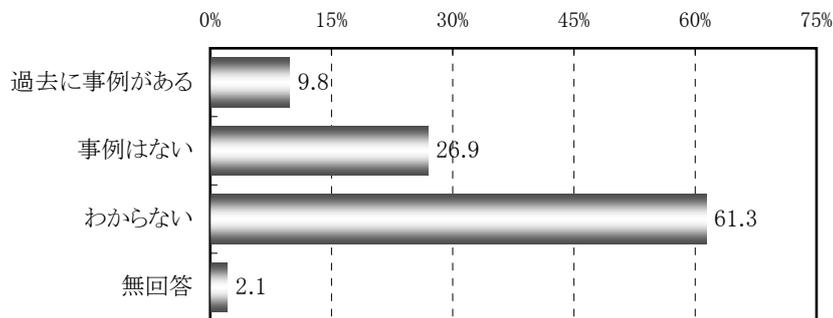
回数(年度)	すでに実施している	検討している	他社の動向を静観している	検討したことが無い	店内確保については反対である	無回答
第8回(平成24年度)	10.4	12.2	23.0	39.5	11.0	3.8
第7回(平成23年度)	10.3	11.7	28.0	34.0	8.7	7.3
第6回(平成22年度)	19.4	10.7	19.4	24.9	17.4	9.1

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	すでに実施している	検討している	他社の動向を静観している	検討したことが無い	店内確保については反対である	無回答
全体	625	10.4	12.2	23.0	39.5	11.0	3.8
スーパー	209	8.1	8.6	24.4	42.1	14.8	1.9
百貨店	57	19.3	24.6	14.0	28.1	10.5	3.5
ドラッグストア	55	7.3	18.2	27.3	41.8	5.5	-
その他専門店	47	10.6	8.5	8.5	48.9	8.5	14.9
ホームセンター・カー用品	45	6.7	11.1	31.1	42.2	6.7	2.2
楽器・CD・レンタル	32	34.4	18.8	12.5	28.1	-	6.3
婦人服・子供服	24	16.7	4.2	25.0	50.0	4.2	-
コンビニ・ミニスーパー	24	8.3	8.3	45.8	12.5	20.8	4.2
書籍・文具	15	13.3	20.0	46.7	6.7	13.3	-
生活協同組合	15	13.3	-	13.3	66.7	-	6.7

(14) 万引品のネット転売等について 【問12】

万引品のネット転売等については、「わからない」383件(61.3%)、「事例はない」168件(26.9%)、「過去に事例がある」61件(9.8%)となっている。また「過去に事例がある」と回答した61社の年間事例数は、平均で3.9回である。



【経年比較表】

回数(年度)	過去に事例がある	事例はない	わからない	無回答
第8回(平成24年度)	9.8	26.9	61.3	2.1
第7回(平成23年度)	15.0	74.7		10.3

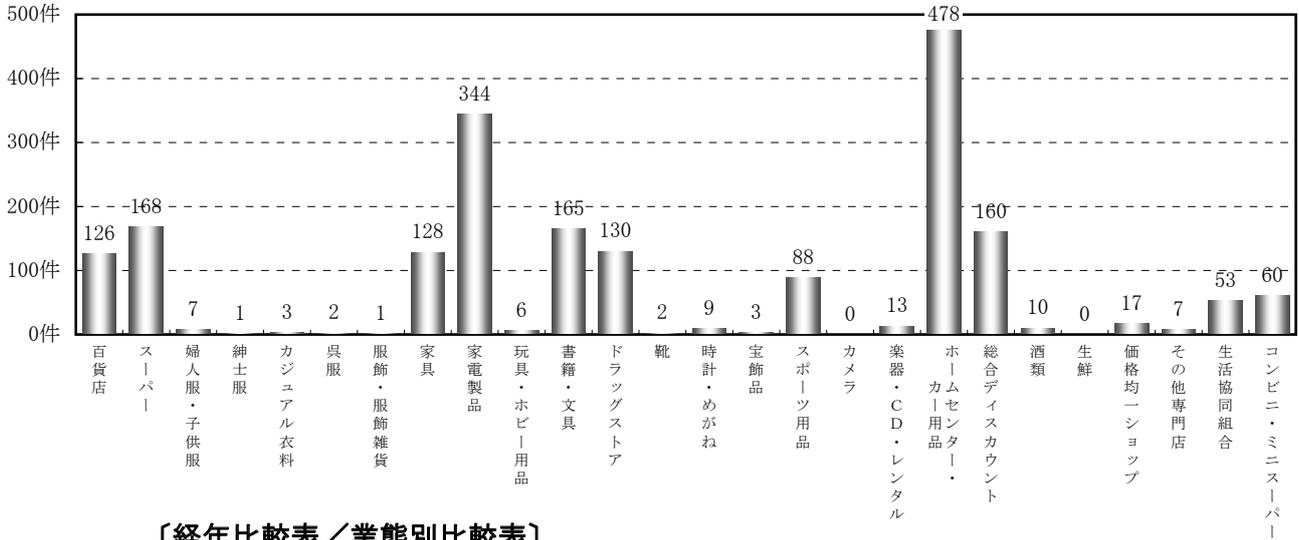
【業態別比較表】(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	過去に事例がある	事例はない	わからない	無回答
全体	625	9.8	26.9	61.3	2.1
スーパー	209	5.3	40.7	53.6	0.5
百貨店	57	15.8	17.5	63.2	3.5
ドラッグストア	55	20.0	10.9	69.1	-
その他専門店	47	4.3	27.7	61.7	6.4
ホームセンター・カー用品	45	22.2	20.0	57.8	-
楽器・CD・レンタル	32	6.3	12.5	81.3	-
婦人服・子供服	24	12.5	25.0	58.3	4.2
コンビニ・ミニスーパー	24	-	25.0	70.8	4.2
書籍・文具	15	26.7	13.3	60.0	-
生活協同組合	15	-	26.7	66.7	6.7

4. 万引犯罪被害の状況及び傾向について

(1) 直近決算年度の万引き犯罪被害件数 【問13-1-①】

直近決算年度における回答企業(各全社分)の万引犯罪被害件数については、回答企業625社のうち、被害総件数が59,117件、業界平均が130件。平均件数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 478件、家電製品 344件、スーパー 168件、書籍・文具 165件、総合ディスカウント 160件、ドラッグストア 130件などの業態が多い。



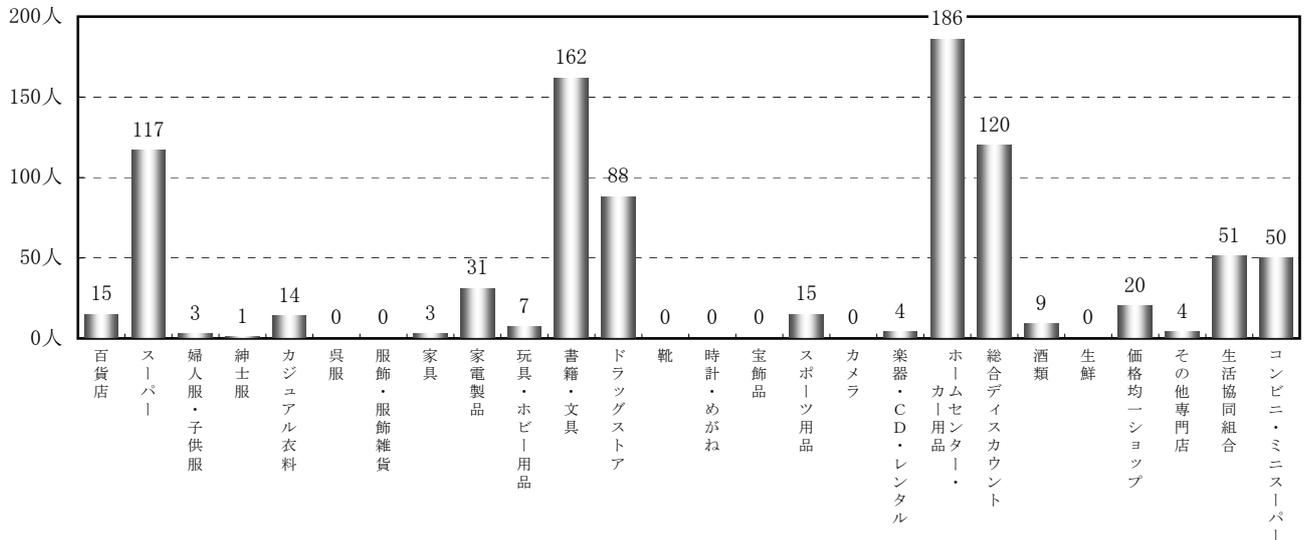
〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別	第8回 (平成24年度)				第7回 (平成23年度)	第6回 (平成22年度)
	回答企業数	有効企業数	総被害件数	1社平均	1社平均	1社平均
全体	625	454	59,117	130	300	329
百貨店	57	52	6,527	126	82	41
スーパー	209	155	26,092	168	884	925
婦人服・子供服	24	18	117	7	16	7
紳士服	6	6	5	1	0	0
カジュアル衣料	11	3	8	3	5	3
呉服	6	6	10	2	0	17
服飾・服飾雑貨	6	3	3	1	38	4
家具	5	4	513	128	78	-
家電製品	3	3	1,032	344	78	43
玩具・ホビー用品	11	11	70	6	0	50
書籍・文具	15	12	1,976	165	190	217
ドラッグストア	55	36	4,674	130	313	66
靴	10	5	11	2	15	7
時計・めがね	8	6	53	9	6	19
宝飾品	6	4	12	3	0	0
スポーツ用品	10	6	525	88	57	30
カメラ	-	-	-	-	-	-
楽器・CD・レンタル	32	26	325	13	9	36
ホームセンター・カー用品	45	31	14,812	478	729	539
総合ディスカウント	8	6	957	160	211	512
酒類	2	1	10	10	2	1
生鮮	6	3	0	0	40	-
価格均一ショップ	4	3	50	17	0	-
その他専門店	47	34	226	7	85	117
生活協同組合	15	12	630	53	48	73
コンビニ・ミニスーパー	24	8	479	60	78	40

・回答企業数はこの調査に回答をいただいた企業数です。
 ・個々の設問に対して「0」回答は有効回答として、平均算出の母数には入りますが、無回答は平均算出の母数には含まれません。

(2) 確保した万引犯の人数 【問13-1-②】

同様に確保した(捕まえた)万引犯の人数については、この問いに対する有効回答467社の総人数が34,089人、業界平均が73人。平均人数の多い業態は、ホームセンター・カー用品 186人、書籍・文具 162人、総合ディスカウント 120人、スーパー 117人、ドラッグストア 88人などの業態が多い。



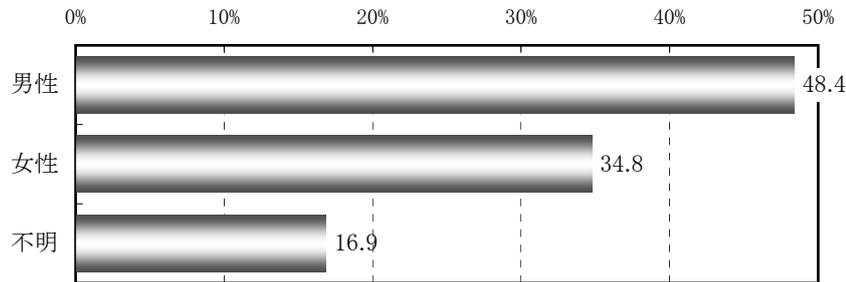
〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別	第8回 (平成24年度)				第7回 (平成23年度)	第6回 (平成22年度)
	回答企業数	有効企業数	確保人数	1社平均	1社平均	1社平均
全体	625	467	34,089	73	142	185
百貨店	57	52	770	15	25	26
スーパー	209	166	19,365	117	345	417
婦人服・子供服	24	18	48	3	13	1
紳士服	6	6	3	1	0	0
カジュアル衣料	11	4	54	14	3	4
呉服	6	5	0	0	0	0
服飾・服飾雑貨	6	3	0	0	25	3
家具	5	5	14	3	65	-
家電製品	3	3	93	31	7	55
玩具・ホビー用品	11	11	75	7	10	52
書籍・文具	15	13	2,104	162	177	211
ドラッグストア	55	35	3,064	88	60	43
靴	10	5	1	0	8	0
時計・めがね	8	7	0	0	0	0
宝飾品	6	3	0	0	0	0
スポーツ用品	10	6	87	15	27	28
カメラ	-	-	-	-	-	-
楽器・CD・レンタル	32	25	104	4	18	21
ホームセンター・カー用品	45	34	6,327	186	516	551
総合ディスカウント	8	6	717	120	514	383
酒類	2	1	9	9	1	1
生鮮	6	3	0	0	40	-
価格均一ショップ	4	3	60	20	0	-
その他専門店	47	32	125	4	18	131
生活協同組合	15	13	667	51	50	47
コンビニ・ミニスーパー	24	8	402	50	82	32

- ・回答企業数はこの調査に回答をいただいた企業数です。
- ・個々の設問に対して「0」回答は有効回答として、平均算出の母数には入りますが、無回答は平均算出の母数には含まれません。

(3) 男女別での万引犯の人数 【問13-2】

確保した万引犯の男女別内訳は業界全体では、男性48.4%、女性34.8%、性別不明16.9%となっている。確保人数の平均は業界全体では、男性が57人、女性が41人となっている。

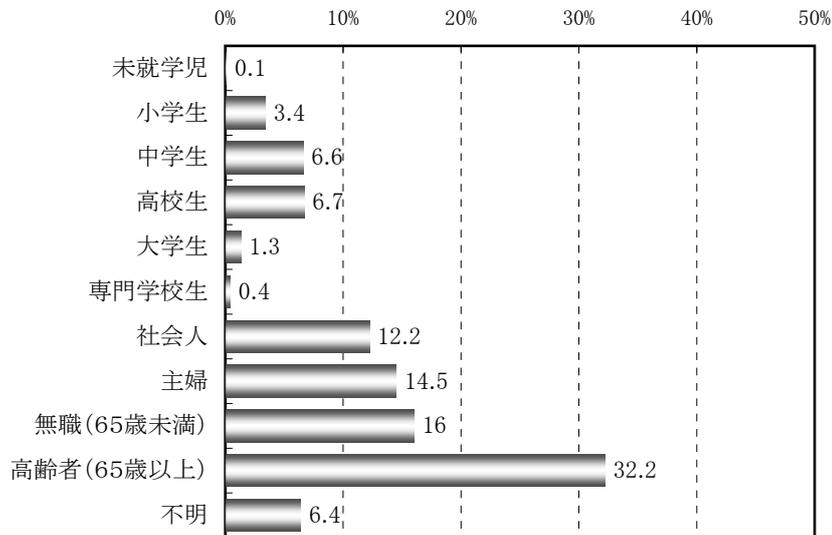


〔業態別比較表〕(平均人数・男女内訳)

業態別	確保された平均人数			男女構成比		
	男性	女性	不明	男性	女性	不明
全体	57	41	20	48.4	34.8	16.9
百貨店	9	11	0	43.7	55.8	0.5
スーパー	67	56	4	52.4	44.1	3.4
婦人服・子供服	1	3	0	23.3	76.7	-
紳士服	1	1	0	50.0	50.0	-
カジュアル衣料	3	26	0	10.5	89.5	-
呉服	0	0	0	-	-	-
服飾・服飾雑貨	0	0	0	-	-	-
家具	7	2	0	75.3	24.7	-
家電製品	3	1	0	71.4	28.6	-
玩具・ホビー用品	11	0	0	97.2	2.8	0.0
書籍・文具	85	24	201	27.3	7.7	65.0
ドラッグストア	52	68	6	41.1	54.3	4.6
靴	0	1	0	-	100.0	-
時計・めがね	0	0	0	-	-	-
宝飾品	0	1	0	-	100.0	-
スポーツ用品	17	2	0	91.8	8.2	-
カメラ	0	0	0	-	-	-
楽器・CD・レンタル	4	2	0	70.5	29.5	0.0
ホームセンター・カー用品	183	62	5	73.2	24.8	2.0
総合ディスカウント	47	57	0	45.6	54.4	0.0
酒類	9	0	0	100.0	0.0	0.0
生鮮	0	0	0	0.0	0.0	0.0
価格均一ショップ	22	9	0	71.7	28.3	-
その他専門店	5	4	0	55.1	42.7	2.2
生活協同組合	13	20	37	19.3	28.2	52.5
コンビニ・ミニスーパー	54	40	0	57.4	42.6	-

(4) 職業別内訳 【問14】

確保した万引犯の職業別内訳は高齢者(65歳以上) 32.2%、無職(65歳未満) 16.0%、主婦 14.5%、社会人 12.2%、高校生 6.7%、中学生 6.6%、不明 6.4%、小学生 3.4%、大学生 1.3%、専門学校生 0.4%、未就学児 0.1%となっている。

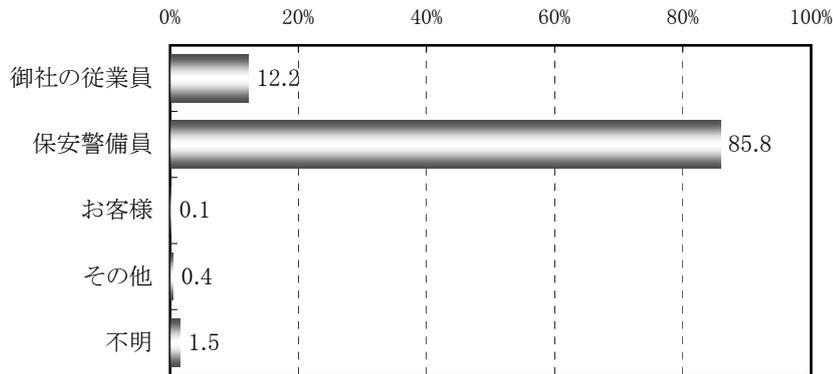


〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別		未就学児	小学生	中学生	高校生	大学生	専門学校生	社会人	主婦	無職 (65歳未満)	高齢者 (65歳以上)	不明	
第8回 (平成24年度)	全体	0.1	3.4	6.6	6.7	1.3	0.4	12.2	14.5	16.0	32.2	6.4	
	百貨店	0.0	0.8	2.9	4.6	1.6	0.3	8.8	18.2	21.0	38.4	3.4	
	スーパー	0.3	2.2	4.5	4.3	0.6	0.2	7.5	15.4	16.6	43.1	5.4	
	婦人服・子供服	0.0	0.0	0.0	4.6	0.0	0.0	22.2	44.6	12.1	9.2	7.2	
	紳士服	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
	カジュアル衣料	0.0	0.0	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	10.0	23.3	
	呉服	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	服飾・服飾雑貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家具	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	5.0	76.7	3.3	11.7	0.0	
	家電製品	0.0	0.0	25.0	5.0	5.0	0.0	20.0	0.0	25.0	0.0	20.0	
	玩具・ホビー用品	1.4	24.3	24.3	8.6	5.0	2.1	21.4	0.0	10.7	1.4	0.7	
	書籍・文具	0.0	12.7	32.7	17.1	0.9	0.0	17.6	1.7	11.9	1.3	4.2	
	ドラッグストア	0.0	1.6	4.7	12.1	1.6	1.0	12.0	15.0	16.2	21.1	14.8	
	靴	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	時計・めがね	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宝飾品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	スポーツ用品	0.0	0.5	8.8	15.5	0.0	0.0	18.8	0.0	9.5	20.8	26.3	
	カメラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	楽器・CD・レンタル	0.0	11.2	17.3	17.3	1.8	0.9	17.6	0.5	26.1	6.8	0.5	
	ホームセンター・カー用品	0.0	0.9	4.8	5.4	1.2	0.1	14.8	6.8	19.5	41.3	5.1	
	総合ディスカウント	0.0	2.7	0.1	0.8	0.2	0.4	26.2	14.2	18.8	36.1	0.4	
酒類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0		
生鮮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
価格均一ショップ	0.0	45.0	23.5	10.0	1.5	0.0	0.0	0.0	3.5	15.0	1.5		
その他専門店	0.0	1.8	11.9	13.1	1.9	3.1	33.1	4.2	5.5	6.5	18.8		
生活協同組合	0.0	4.3	6.1	13.5	0.6	0.0	8.0	24.3	10.4	28.7	4.2		
コンビニ・ミニスーパー	0.2	27.4	8.0	11.2	0.4	0.4	6.0	4.8	16.8	24.8	0.0		
第7回 (平成23年度)	全体	0.1	3.7	8.8	6.4	1.1	0.7	12.7	19.4	34.1		10.4	
第6回 (平成22年度)	全体	0.2	3.7	11.5	8.9	1.1	0.7	13.4	16.7	35.4		5.0	

(5) 確保を実行した者の内訳 【問15】

確保を実行した者の内訳は業界全体では、保安警備員 85.8%、御社の従業員 12.2%、不明 1.5%、その他 0.4%、お客様 0.1%となっている。



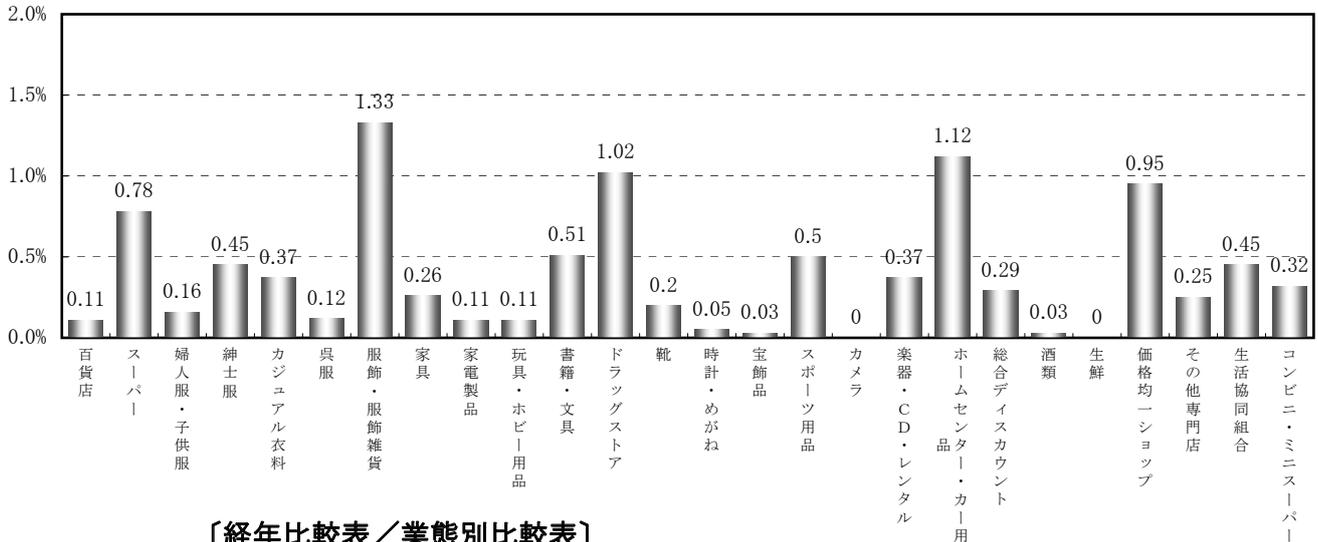
〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	御社の従業員	保安警備員	お客様	その他	不明
全体	625	12.2	85.8	0.1	0.4	1.5
スーパー	209	7.3	91.7	0.3	0.6	0.0
百貨店	57	22.3	76.3	0.3	0.5	0.5
ドラッグストア	55	66.0	32.7	0.1	1.1	0.1
その他専門店	47	65.5	33.6	0.0	0.0	0.9
ホームセンター・カー用品	45	1.3	98.7	0.0	0.0	0.0
楽器・CD・レンタル	32	65.8	34.2	0.0	0.0	0.0
婦人服・子供服	24	86.7	10.0	3.3	0.0	0.0
コンビニ・ミニスーパー	24	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
書籍・文具	15	16.3	81.4	0.0	2.3	0.0
生活協同組合	15	4.0	95.9	0.0	0.2	0.0

(6) 年間の総売上げに対する不明ロス金額の構成比 【問16】

回答企業各社の決算年度における年間の不明ロス金額(万引以外の全てのロスを含む)の年間総売上げに対する構成比については、直近年度で、この問いに対する有効回答300社の平均が0.57%となっている。

構成比の多い順としては、「ホームセンター・カー用品」1.12%、「ドラッグストア」1.02%、「スーパー」0.78%、「書籍・文具」0.51%、「紳士服」0.45%、「生活協同組合」0.45%、「楽器・CD・レンタル」0.37%、「コンビニ・ミニスーパー」0.32%、「総合ディスカウント」0.29%、「その他専門店」0.25%、「靴」0.2%、「婦人服・子供服」0.16%となっている。(有効企業数5社以上の業態に限定)



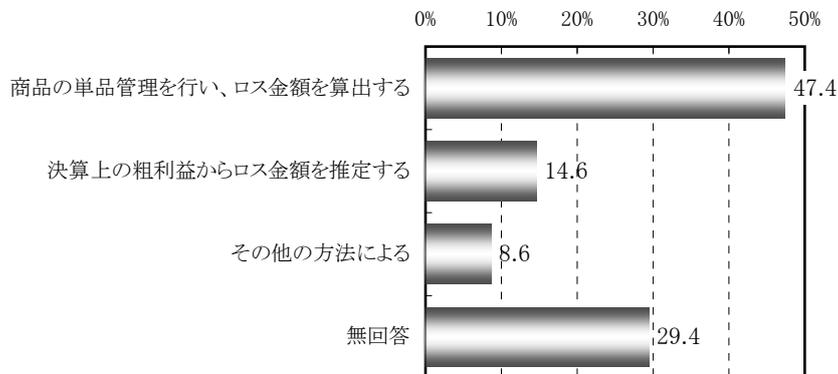
〔経年比較表／業態別比較表〕

業態別	第8回 (平成24年度)			第7回 (平成23年度)	第6回 (平成22年度)
	回答企業数	有効企業数	1社平均	1社平均	1社平均
全体	625	300	0.57	0.44	0.65
百貨店	57	31	0.11	0.15	1.02
スーパー	209	75	0.78	0.44	0.64
婦人服・子供服	24	15	0.16	0.31	0.58
紳士服	6	5	0.45	0.04	0.14
カジュアル衣料	11	4	0.37	0.47	2.02
呉服	6	2	0.12	0.00	0.04
服飾・服飾雑貨	6	2	1.33	0.71	0.54
家具	5	3	0.26	0.55	-
家電製品	3	2	0.11	0.09	0.53
玩具・ホビー用品	11	7	0.11	0.85	-
書籍・文具	15	10	0.51	0.56	0.88
ドラッグストア	55	34	1.02	1.12	0.39
靴	10	6	0.20	0.29	0.18
時計・めがね	8	4	0.05	0.83	0.06
宝飾品	6	1	0.03	0.19	0.35
スポーツ用品	10	4	0.50	0.35	0.34
カメラ	-	-	-	-	-
楽器・CD・レンタル	32	17	0.37	0.34	0.26
ホームセンター・カー用品	45	29	1.12	0.91	0.82
総合ディスカウント	8	7	0.29	0.49	0.70
酒類	2	1	0.03	0.36	0.19
生鮮	6	0	-	0.01	-
価格均一ショップ	4	3	0.95	0.00	-
その他専門店	47	21	0.25	0.31	0.36
生活協同組合	15	8	0.45	0.34	0.59
コンビニ・ミニスーパー	24	9	0.32	0.17	0.75

- ・回答企業数はこの調査に回答をいただいた企業数です。
- ・個々の設問に対して「0」回答は有効回答として、平均算出の母数には入りませんが、無回答は平均算出の母数には含まれません。

(7) 不明ロス金額の算出方法 【問17】

回答企業各社における不明ロス金額の算出方法については、「商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する」296件(47.4%)、「決算上の粗利益からロス金額を推定する」91件(14.6%)、「その他の方法による」54件(8.6%)となっている。



〔経年比較表〕

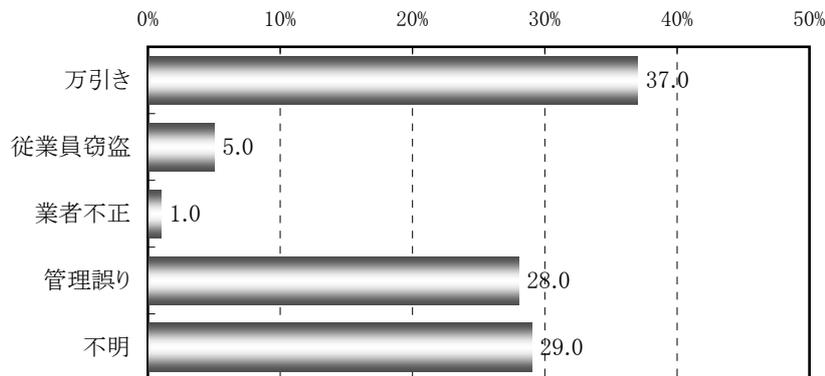
回数(年度)	商品の単品管理 を行う	決算上の粗利益 を推定するから	その他の方法 による	無回答
第8回(平成24年度)	47.4	14.6	8.6	29.4
第7回(平成23年度)	57.7	15.3	11.3	15.7
第6回(平成22年度)	53.6	14.7	16.9	14.7

〔業態別比較表〕(上位10業態のみ)

業態別	回答企業数	商品の単品管理 を行う	決算上の粗利益 を推定するから	その他の方法 による	無回答
全体	625	47.4	14.6	8.6	29.4
スーパー	209	29.7	21.1	8.1	41.1
百貨店	57	43.9	12.3	14.0	29.8
ドラッグストア	55	67.3	14.5	1.8	16.4
その他専門店	47	40.4	10.6	12.8	36.2
ホームセンター・カー用品	45	48.9	17.8	13.3	20.0
楽器・CD・レンタル	32	59.4	6.3	3.1	31.3
婦人服・子供服	24	58.3	12.5	8.3	20.8
コンビニ・ミニスーパー	24	58.3	12.5	12.5	16.7
書籍・文具	15	33.3	26.7	20.0	20.0
生活協同組合	15	60.0	20.0	6.7	13.3

(8) 不明ロス金額の原因別の推定割合 【問18】

回答企業各社における不明ロス金額の原因別の推定割合については、万引き 37.0%、不明 29.0%、管理誤り 28.0%、従業員窃盗 5.0%、業者不正 1.0%となっている。



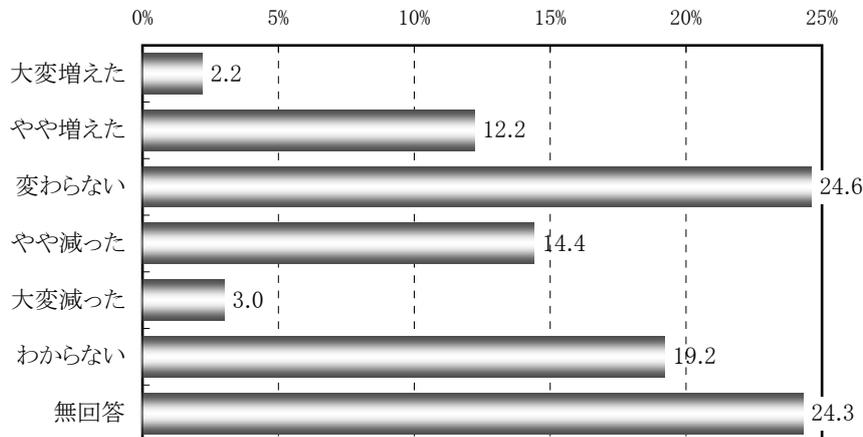
〔経年比較表〕(実数平均)

業態別	回答企業数	有効企業数	①万引き	②従業員窃盗	③業者不正	④管理誤り	⑤不明
全体	625	357	37.0	5.0	1.0	28.0	29.0
百貨店	57	35	22.0	2.0	1.0	38.0	36.0
スーパー	209	96	37.0	5.0	1.0	27.0	29.0
婦人服・子供服	24	19	30.0	1.0	1.0	31.0	37.0
紳士服	6	6	35.0	1.0	0.0	44.0	21.0
カジュアル衣料	11	5	42.0	2.0	0.0	24.0	32.0
呉服	6	4	9.0	0.0	0.0	46.0	45.0
服飾・服飾雑貨	6	3	33.0	0.0	0.0	57.0	10.0
家具	5	5	16.0	0.0	0.0	20.0	64.0
家電製品	3	3	43.0	23.0	0.0	27.0	7.0
玩具・ホビー用品	11	8	36.0	5.0	0.0	31.0	28.0
書籍・文具	15	8	66.0	6.0	1.0	11.0	15.0
ドラッグストア	55	38	50.0	5.0	3.0	15.0	28.0
靴	10	6	37.0	2.0	0.0	47.0	15.0
時計・めがね	8	5	72.0	2.0	0.0	14.0	12.0
宝飾品	6	2	75.0	0.0	0.0	15.0	10.0
スポーツ用品	10	6	53.0	3.0	0.0	25.0	18.0
カメラ	-	-	-	-	-	-	-
楽器・CD・レンタル	32	20	69.0	3.0	0.0	11.0	18.0
ホームセンター・カー用品	45	30	39.0	3.0	1.0	32.0	25.0
総合ディスカウント	8	6	23.0	13.0	3.0	25.0	35.0
酒類	2	0	-	-	-	-	-
生鮮	6	1	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
価格均一ショップ	4	3	43.0	3.0	0.0	23.0	30.0
その他専門店	47	22	28.0	5.0	0.0	34.0	32.0
生活協同組合	15	13	11.0	2.0	2.0	35.0	51.0
コンビニ・ミニスーパー	24	13	24.0	28.0	2.0	30.0	15.0

(9) 万引被害金額の増減傾向 【問19】

万引被害金額の増減傾向を1年前対比で比較した結果は「変わらない」154件(24.6%)、「わからない」120件(19.2%)、「やや減った」90件(14.4%)、「やや増えた」76件(12.2%)、「大変減った」19件(3.0%)、「大変増えた」14件(2.2%)となっている。

「大変増えた」と「やや増えた」を合わせた「増加」が14.4%<前回 21.6%>、「大変減った」と「やや減った」を合わせた「減少」が17.4%<前回 25.4%>となっており、昨年度に比べて減少傾向が見られる。



〔経年比較表／業態別比較表〕

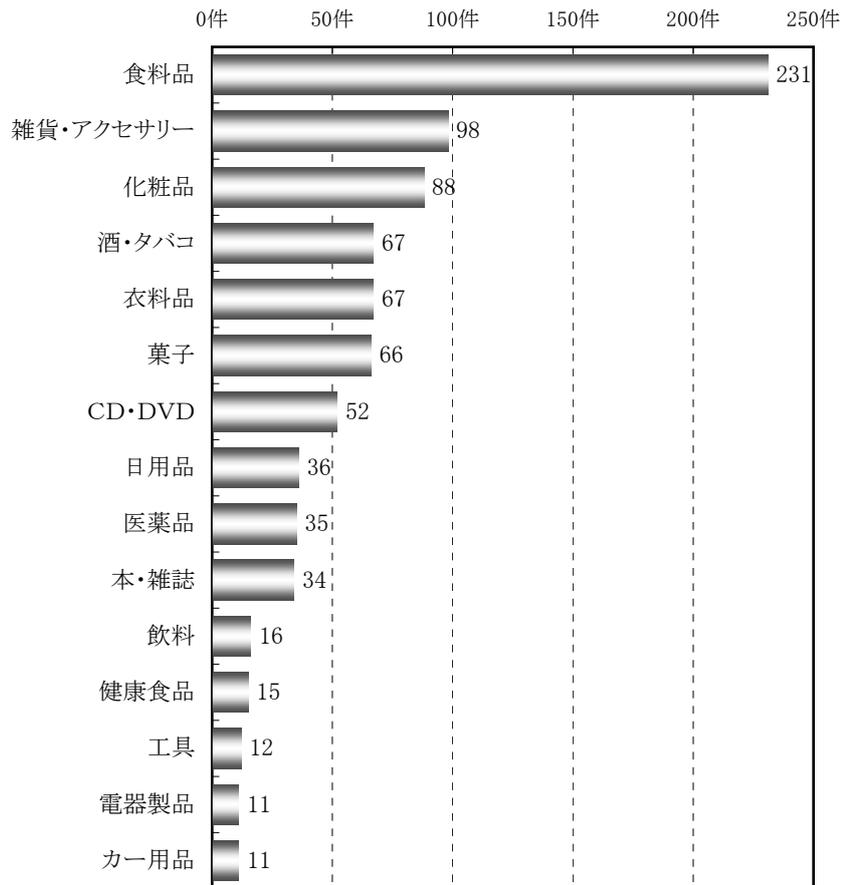
業態別		大変増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	大変減った	わからない	無回答
第8回 (平成24年度)	全体	2.2	12.2	24.6	14.4	3.0	19.2	24.3
	百貨店	5.3	15.8	33.3	15.8	3.5	7.0	19.3
	スーパー	0.5	14.8	20.1	9.6	1.4	26.3	27.3
	婦人服・子供服	-	4.2	33.3	12.5	8.3	29.2	12.5
	紳士服	16.7	16.7	50.0	-	-	16.7	-
	カジュアル衣料	9.1	-	18.2	18.2	9.1	27.3	18.2
	呉服	-	-	16.7	16.7	16.7	-	50.0
	服飾・服飾雑貨	-	-	33.3	16.7	-	33.3	16.7
	家具	-	40.0	-	20.0	-	40.0	-
	家電製品	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-
	玩具・ホビー用品	-	9.1	27.3	9.1	9.1	27.3	18.2
	書籍・文具	6.7	6.7	6.7	46.7	13.3	-	20.0
	ドラッグストア	5.5	20.0	25.5	21.8	-	5.5	21.8
	靴	-	-	30.0	20.0	-	10.0	40.0
	時計・めがね	-	-	50.0	12.5	-	12.5	25.0
	宝飾品	-	-	33.3	-	-	33.3	33.3
	スポーツ用品	20.0	20.0	-	40.0	-	10.0	10.0
	カメラ	-	-	-	-	-	-	-
	楽器・CD・レンタル	-	9.4	21.9	15.6	9.4	12.5	31.3
	ホームセンター・カー用品	2.2	15.6	26.7	17.8	2.2	15.6	20.0
	総合ディスカウント	-	12.5	37.5	25.0	-	12.5	12.5
	酒類	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	生鮮	-	-	-	-	-	33.3	66.7
価格均一ショップ	-	-	25.0	50.0	-	25.0	-	
その他専門店	-	6.4	29.8	6.4	4.3	27.7	25.5	
生活協同組合	-	6.7	46.7	6.7	-	13.3	26.7	
コンビニ・ミニスーパー	-	4.2	20.8	12.5	4.2	20.8	37.5	
第7回 (平成23年度)	全体	4.3	17.3	25.3	21.7	3.7	13.7	14.0
第6回 (平成22年度)	全体	7.1	32.8	27.3	17.4	2.0	9.5	4.0

(10) 万引被害件数の多い商品 【問20】

回答企業各社に万引被害件数の多い商品を、被害件数の多い順に5つの商品を記入方式で尋ねた結果、回答いただいた総商品数は、1,484品となった。

最も多い商品は「食料品」231件、「雑貨・アクセサリ」98件、「化粧品」88件、「酒・タバコ」67件、「衣料品」67件、「菓子」66件、「CD・DVD」52件、「日用品」36件、「医薬品」35件、「本・雑誌」34件などが挙げられた。

この結果から近年の傾向として高額商品や嗜好品ではなく、「食品」「雑貨」「化粧品」など生活嗜好品が多くなっていることが特筆される。



平成 25 年 6 月 28 日
警視庁・生活安全部

業界に対する万引き防止アンケート調査結果

第 1 調査の概要

1 調査の目的

刑法犯が 10 年連続で減少しているなかで、万引き犯罪の占める比率が 10% 前後の割合で高止まりしている現状から、これまでの東京万引き防止官民合同会議等において取り組んできた諸対策の効果等を検証するとともに、全件届出や万引き防止対策の意義、趣旨について更に周知、啓発を図り、万引き防止の取組を強化するため。

2 調査方法

東京万引き防止官民合同会議と NPO 法人全国万引犯罪防止機構との合同調査を実施し回答を得た。

3 調査期間

平成 25 年 3 月 11 日から同 3 月 28 日までの間

4 調査対象業者

調査期間中に回答のあった 620 事業者を対象とした。

(参加事業者内訳)

業 種	事 業 者 (社)	店 舗 数 (件)
百貨店	56	426
スーパー	208	9,252
婦人服・子供服	24	4,033
紳士服	6	718
カジュアル衣料	11	726
呉服	6	310
服飾・服飾雑貨	6	445
家具	5	363
家電製品	3	67
玩具・ホビー用品	11	76
書籍・文具	15	642
ドラッグストア	55	7,633
靴	10	1,070
時計・めがね	8	463
宝飾品	6	466
スポーツ用品	10	820
カメラ	-	-
楽器・CD・レンタル	31	131
ホームセンター・カー用品	44	1,897
総合ディスカウント	8	207
酒類	2	322
生鮮	6	161
価格均一ショップ（100円ショップ等）	4	3,820
その他専門店	46	6,105
生活協同組合	15	326
コンビニ・ミニスーパー	24	41,233
合 計	620	81,712

第2 調査結果

1 全件届出について

(1) 万引き被害の「全件届出」の認知

万引き犯人を確保した場合の「全件届出」について「知っている」と回答した事業者は「53.1%」、「知らない」と回答した事業者は「43.7%」であった。



(2) 万引き犯罪を発見した後の基本的な処理方針

万引き犯人を発見した後の基本的な処理方針について、事業者全体の7割弱「66.6%」が「全件警察に届出」を実施しており、全体の約2割「21.9%」が「一部警察に届出」を実施し、「届出しない」業者については「1.6%」となっている。

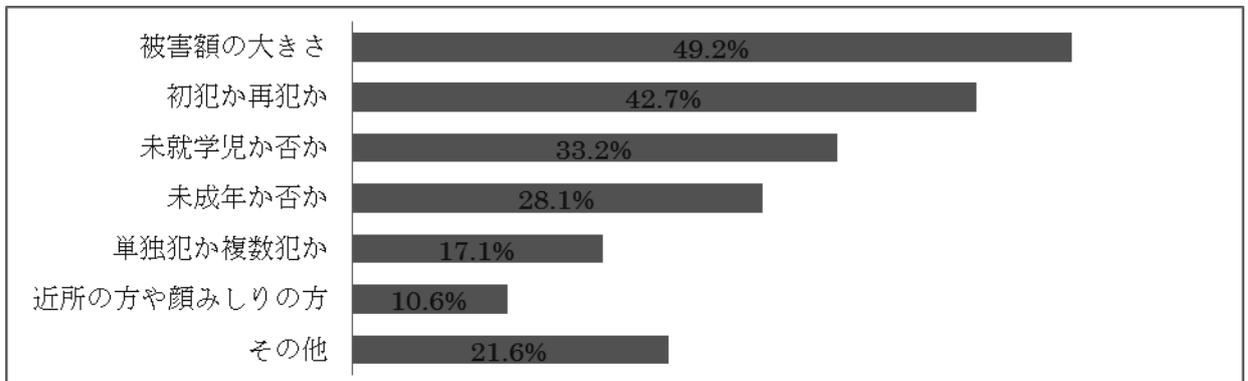
(平成24年調査「全件届出(64.7%)」、「一部届出(31.4%)」、「届出しない(0.7%)」)



(3) 全件届出をしない判断基準（複数回答）

全件届出をしない理由についての判断基準は、「被害額の大きさ（49.2%）」、「初犯か再犯か（42.7%）」「未就学児か否か（33.2%）」の順となっている。

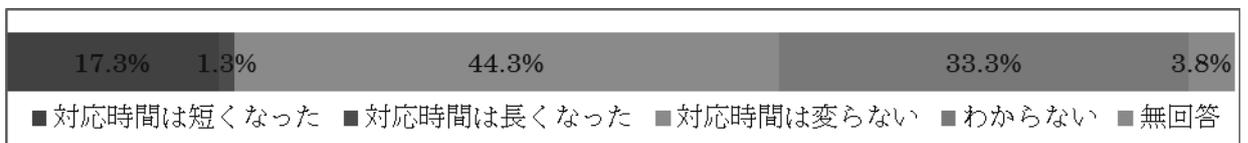
(平成24年調査「被害額の大きさ(41.7%)」、「犯人の態度(37.5%)」)



(4) 警察の書類作成に要する時間の変化

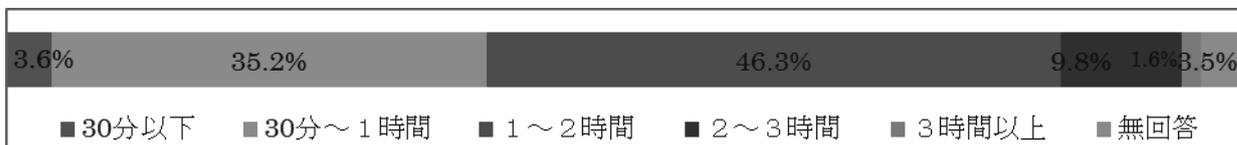
警察の書類作成に要する時間の変化について、「変わらない(44.3%)」と答えた事業者が最も多く、以下「対応時間は短くなった(17.3%)」、「対応時間が長くなった(1.3%)」、の順となっている。

(平成24年調査「変わらない(71.2%)」、「短くなった(20.3%)」、「長くなった(0.7%)」)



(5) 警察の対応時間で負担と感ずる時間

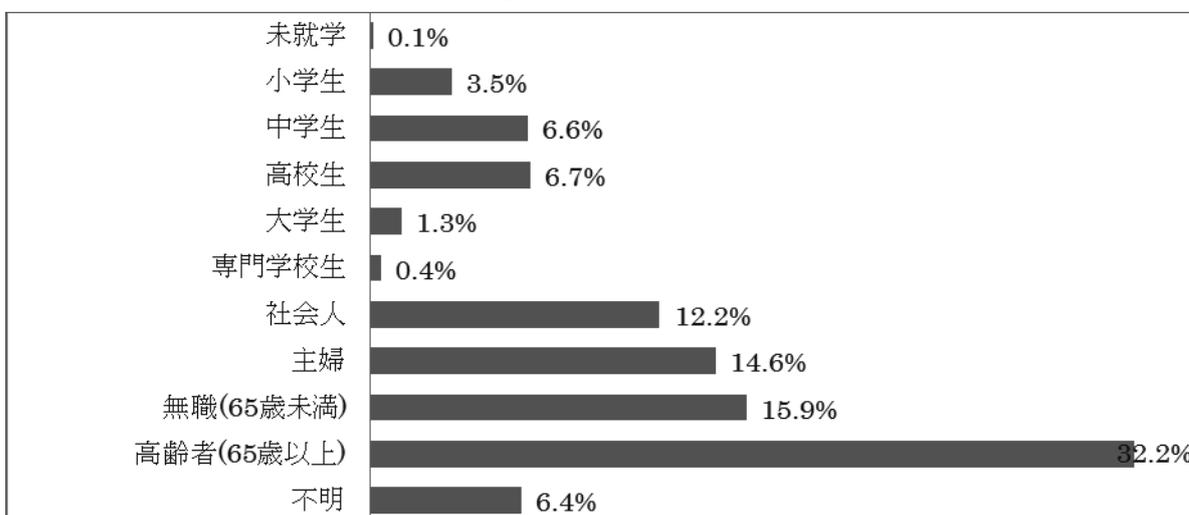
警察の対応時間を負担と感ずるのは、「1～2時間(46.3%)」、「30分～1時間(35.2%)」の順となっており、事業者全体の約8割が「30分～2時間」を負担と感ずている。
(平成24年調査 「1時間(53.6%)」、「2時間(19.6%)」)



2 業界における万引きの実態

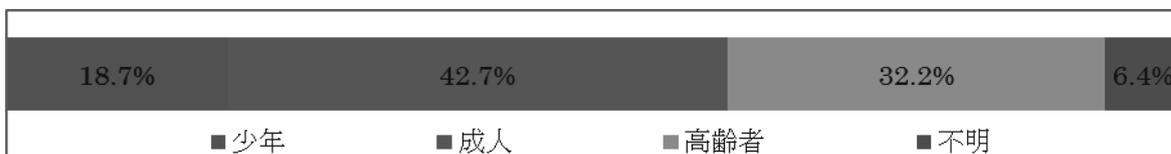
(1) 確保した万引き犯の職業別内訳

確保した万引き犯の職業別内訳の比率は、「高齢者(65歳以上)(32.2%)」が最も高く、以下「無職(65歳未満)(15.9%)」、「主婦(14.6%)」の順が続いている。



(2) 年齢3階層別の万引き犯内訳(専門学生、大学生は少年に分類)

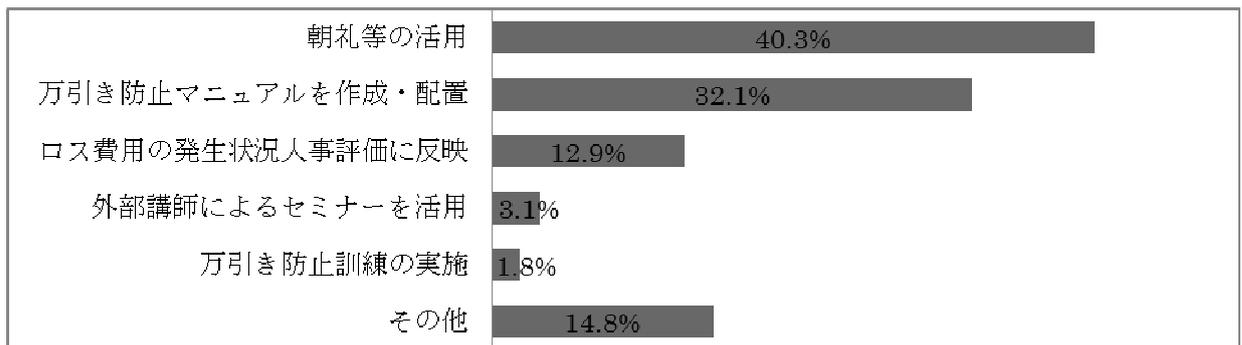
確保した万引き犯の職業別分類を3階層別に分けると、「成人(42.7%)」、「高齢者(32.2%)」、「少年(18.7%)」の順となっている。



(3) 万引き犯罪防止のために実施している従業員教育（複数回答）

万引き犯罪防止のために実施している従業員教育は、「朝礼等で万引き防止を取り上げている(40.3%)」、「万引き防止マニュアルを作成・配置している(32.1%)」の順となっている。

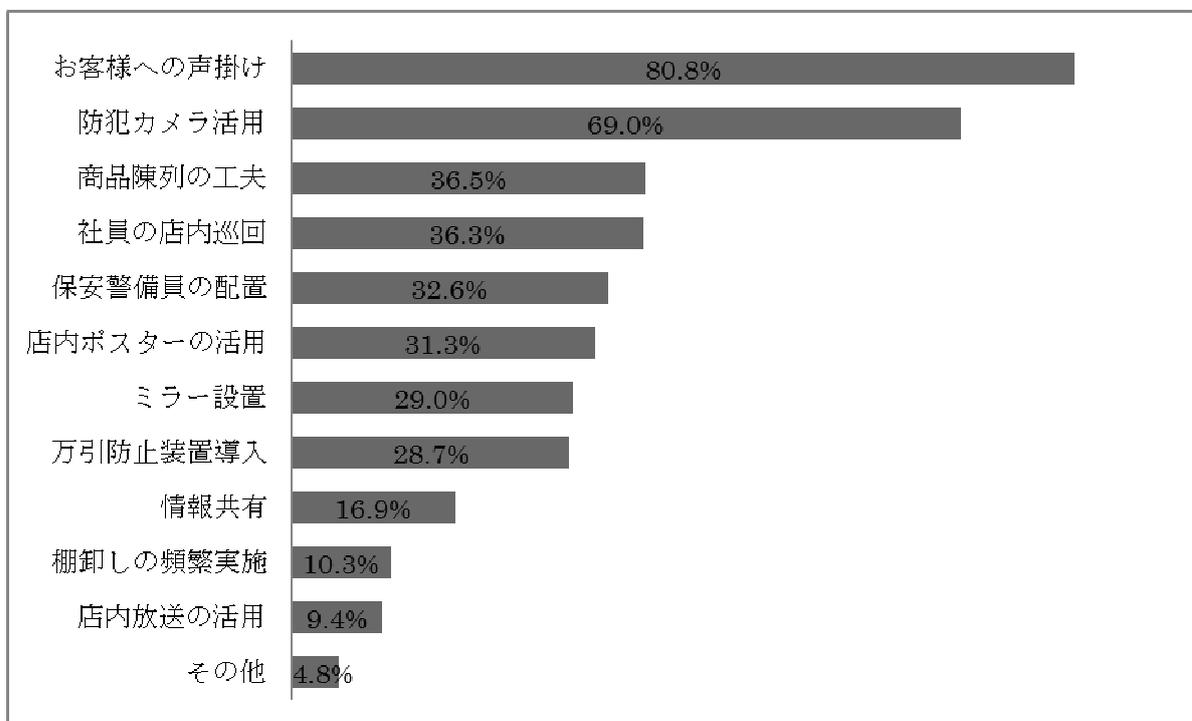
(平成24年調査「声掛けの実施(90.2%)」、「店内の整理整頓(45.8%)」、「不審行動の見分け方(43.1%)」、「万引き発生時の対応(41.2%)」)



(4) 事業者が各店舗に実施させている万引き犯罪の防止策（複数回答）

各店舗において実施されている万引き犯罪防止策は「お客様への声掛け(80.8%)」、「防犯カメラの設置(69.0%)」の比率が高い

(平成24年調査「声掛け(92.2%)」、「整理整頓(66.0%)」、「防犯カメラ(58.8%)」)



3 東京万引き防止官民合同会議等における取組等について

(1) 東京万引き防止官民合同会議等の取組の認知

東京万引き防止官民合同会議の取組の認知について、事業者全体の「74.8%」が「知らない」と回答しているに対し、「知っている」と回答したのは「25.2%」であった。



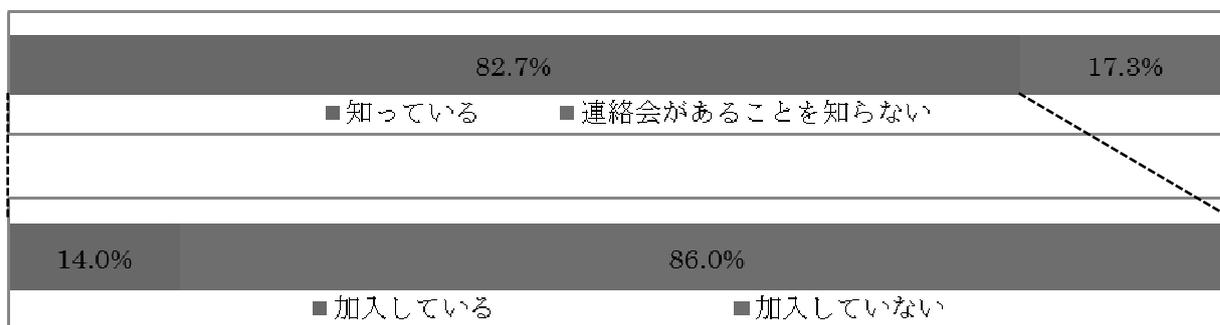
(2) 万引き防止連絡会について

万引き防止連絡会について事業者全体の約 8 割「82.7%」が「知っている」と回答している。

(平成 24 年調査「知っている(44.4%)」)

また、万引き防止連絡会を「知っている」と回答した事業者は連絡会へ、「加入(14.0%)」「未加入(86.0%)」となっている。

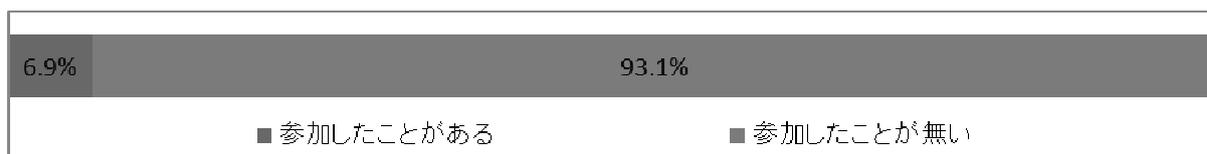
(平成 24 年調査「加入(32.4%)」、「未加入(63.2%)」)



(3) 「万引きゼロの日」の万引き対策地域活動への参加

「万引きゼロの日」の万引き対策地域活動へは、事業者の大半(93.1%)が「参加していない」と回答しており、「参加している(6.9%)」は小数にとどまっている。

(平成 24 年調査「参加したことがある(14.8%)」、「参加したことが無い(85.2%)」)

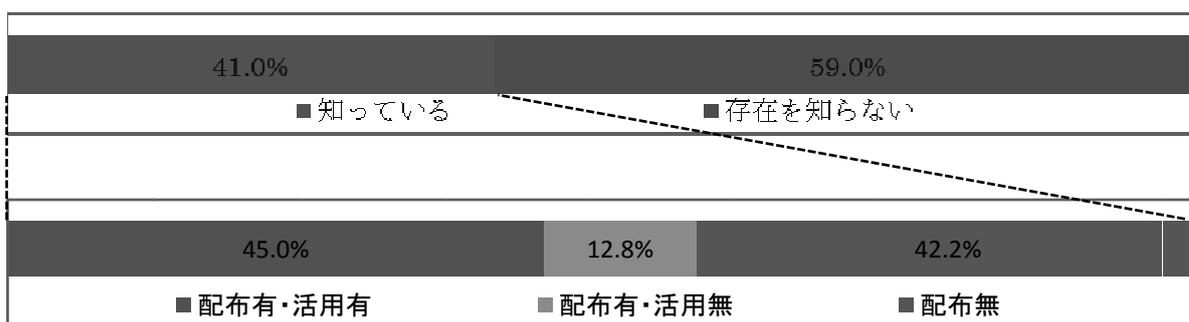


(4) 万引き防止対応ガイドラインの活用等

万引き防止対応ガイドラインは、事業者全体の約6割(59.0%)が認知していない。
(平成24年調査「知っている(34.7%)」、「知らない(60.1%)」)

また、「知っている」と答えた事業者のガイドライン活用状況は、「ガイドラインの配布を受け、活用している」事業者が、「45.0%」、「ガイドラインの配布を受けたが活用していない」事業者が「12.8%」、「ガイドラインの配布が無い」業者は「42.2%」となっている。

(平成24年調査「配布有・活用有(45.3%)」、「配布有・活用無(30.2%)」、「配布無(22.6%)」)



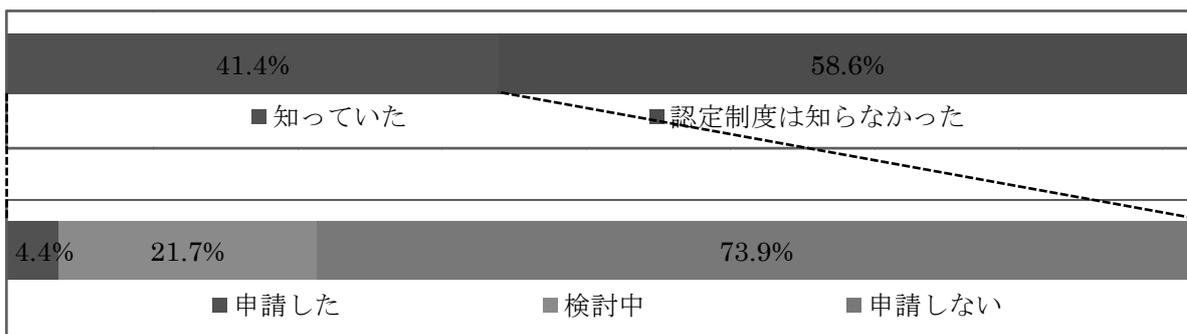
(5) 万引き防止対策「モデル店舗」認定制度の認知

「モデル店舗」認定制度について全体の約6割が「知らなかった(58.6%)」と回答し、「知っていた(41.4%)」を上回っている。

(平成24年中調査「知っていた(28.8%)」、「知らなかった(65.4%)」)

また、「知っていた」と答えた事業者で「モデル店舗に申請をした」事業者は、「4.4%」
「検討中」事業者は「21.7%」であった。

(平成24年中調査「申請した(4.5%)」、「検討中(34.1%)」、「申請しない(61.4%)」)



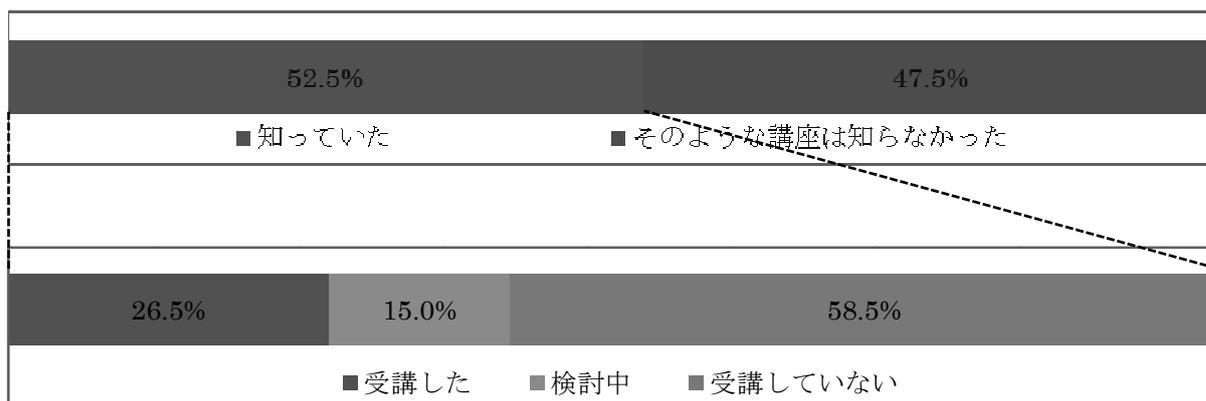
(6) 万引き防止のための防犯責任者養成講座の受講

防犯責任者養成講座の認知については拮抗しており、「知っていた(52.5%)」、「知らなかった(47.5%)」となっている。

(平成 24 年調査「知っていた(29.4%)」、「知らない(64.7%)」)

「知っていた」と答えた事業者の約 6 割「58.5%」が講座を受講しておらず、今後の受講についての検討もしていない。

(平成 24 年調査「受講した(77.8%)」、「受講していない(22.2%)」)



業種を下記の項目の中からお選びください。なお、貴社の中でもっとも売上構成比の高い業種部門を選択ください。〔1つだけ○〕

お選びいただく業種

- | | | | |
|-------------------------|----------------|------------------|-------------|
| 1. 百貨店 | 2. スーパー | 3. 婦人服・子供服 | 4. 紳士服 |
| 5. カジュアル衣料 | 6. 呉服 | 7. 服飾・服飾雑貨 | 8. 家具 |
| 9. 家電製品 | 10. 玩具・ホビー用品 | 11. 書籍・文具 | 12. ドラッグストア |
| 13. 靴 | 14. 時計・めがね | 15. 宝飾品 | 16. スポーツ用品 |
| 17. カメラ | 18. 楽器・CD・レンタル | 19. ホームセンター・カー用品 | |
| 20. 総合ディスカウント | | 21. 酒類 | 22. 生鮮 |
| 23. 価格均一ショップ（100円ショップ等） | | 24. その他専門店 | |
| 25. 生活協同組合 | | 26. コンビニ・ミニスーパー | |

I. 万引犯罪発見後の処理について

問1. 現在、御社で万引対策を担当されている部門をお答えください。

1. 店舗 2. 本部 3. 警備部門 4. その他

具体的な部門名は _____

警察では「被害者」の負担時間を軽減するために、平成22年10月1日より全国で「全件届出書類等の簡略化」がスタートしました。問2-1から問2-7はその関連質問です。

問2-1. 万引き被害の「全件届出」はご存知ですか。

1. 知っている 2. 知らない

問2-2. 御社において万引犯罪を発見した後の基本的な処理方針について〔1つだけ○〕

1. 全件警察に届出する、未就学児、学生の場合は全件家族および学校にも連絡する
2. 全件警察に届出する、家族や学校に連絡するかどうかはケースバイケース
3. 一部警察に届出する
4. 届出しない
5. その他（具体的に： _____）

問2-3. 問2-2で1. 2. 3. 「警察に届出する」を選択いただいた方に伺います。万引被害を警察に通報した後に、書類作成などで警察の対応時間は平均どれくらいですか。

〔1つだけ○〕

1. 30分以下 2. 30分～1時間 3. 1～2時間
4. 2～3時間 5. 3時間以上 6. 2日以上

問2-4. 上記に対して、警察の書類作成に要する時間は昨年比変化しましたか。

- 〔1つだけ○〕 1. 警察の対応時間は短くなった 2. 警察の対応時間は長くなった
3. 警察の対応時間は変わらない 4. わからない

問2-5. 上記問に対して、警察の対応時間で、どれ具合の時間が「負担」と感じますか。

- 〔1つだけ○〕 1. 30分以下 2. 30分～1時間 3. 1～2時間
4. 2～3時間 5. 3時間以上

問 2-6. 上記警察の対応時間の中でどのような手続きを手間と感じますか。〔いくつでも○〕

1. 警察に行くこと
2. 被害届
3. 参考人調書
4. 証拠関係
5. 実況見分
6. その他(具体的に：)

問 2-7. 問 2-2 で「1. 全件届出」以外の番号を選んだ方に伺います。

判断基準は何ですか。〔いくつでも○〕

1. 初犯か再犯か
2. 被害金額の大きさ
3. 単独犯か複数犯か
4. 未就学児か否か
5. 未成年か否か
6. 近所の方や顔みしりの方
7. その他(具体的に：)

II. 万引犯罪の防止策について

問 3. 直近の万引犯罪の原因と御社が考えられるものは、何ですか。〔いくつでも○〕

1. 店舗の大型化による従業員 1 人当たりの守備範囲の拡大
2. 従業員の防犯意識の低下 (パート比率の増加等による)
3. 失業者の増加など長引く経済不況
4. 遊興費欲しさ (パチンコ・ゲームセンターなど)
5. 万引に対する犯罪意識の欠落 (ゲーム感覚での犯行など)
6. インターネットオークションで盗品販売の監視がされていない
7. 中古品の買取ルールの不徹底
8. 将来への不安 (高齢者の孤立など)
9. 痴呆のある人の犯行が増加
10. 窃盗癖のある人の犯行が増加
11. その他(具体的に：)

問 4. 御社で万引犯罪の防止策として、直近で各店舗に実施させている項目について

〔いくつでも○〕

1. 従業員にお客様への声かけをさせている
2. 商品陳列を工夫させている
3. 社員等に店内巡回をさせている
4. ミラーをつけさせている
5. 万引防止装置を入れさせている
6. 保安警備員を配置させている
7. 棚卸しを頻繁に行わせている
8. 防犯カメラを付けさせている
9. 店内ポスター、掲示物等を作り貼らせている
10. 店内放送を活用し、万引防止を呼び掛けさせている
11. 大量万引き対策として、警察や同業多店との情報共有をしている
12. その他(具体的に：)

問 5. 御社の万引犯罪の防止のために従業員教育で、実施されている項目について

〔いくつでも○〕

1. 万引防止マニュアルを作成・配置させている
2. 万引防止実施訓練を行っている (年間の回数_____回)
3. 朝礼等で万引防止をテーマに取り上げさせている
4. 外部講師によるセミナーを活用している (講師名：)
5. ロス費用の発生状況を人事評価に反映させている
6. その他(具体的に：)

問 6-1. 御社では、万引犯を確保した際、万引犯人（もしくはその保護者）に対して、捕
捉にかかった費用(人件費等)を損害賠償請求していますか。〔1つだけ○〕

1. 損害賠償請求をしている
2. 損害賠償請求はしていない

問 6-2. 問 6-1 で「1. 損害賠償請求をしている」と回答された方にお聞きします。
損害賠償請求により万引件数に影響はありましたか。〔1つだけ○〕

1. 損害賠償請求をすることにより、万引の件数が減った
2. 損害賠償請求をすることにより、万引の件数が増えた
3. 損害賠償請求をしても、万引件数は依然と変わらない

問 6-3. 問 6-1 で「2. 損害賠償請求はしていない」と回答された方にお聞きします。
今後、損害賠償請求することをお考えですか。〔1つだけ○〕

1. 万引犯人に対する損害賠償請求の導入を検討している
2. 損害賠償請求は考えていない

問 7. 御社では、万引きに関して地域社会となんらかのタイアップをされていますか。
〔いくつでも○〕

1. 地域ボランティアの店内巡回を受け入れている
2. 学校の先生の店内巡回を受け入れている
3. 制服警察官の店内巡回を受け入れている
4. 万引防止のポスターを店頭に掲げている
5. 生徒の職場体験を受け入れている
6. 地域の万引防止連絡会や万引防止官民合同会議等に参加している
7. 地域の万引防止のためのセミナーや講習会に参加している
8. 学校や家庭裁判所等からの講演依頼を引き受けている
9. 高齢者（65歳以上の方）の方を採用している
10. 店舗スペースを地域の集まりやサークル活動に提供している
11. 特にタイアップしていない
12. その他（具体的に： _____）

問 8-1. 平成18年5月に法改正されました刑法235条について、ご存知ですか。
〔1つだけ○〕

万引きは「窃盗」であり、刑法235条が改正されたことにより、窃盗罪は10年以下の懲役に加
え、50万円以下の罰金刑が加わりました。

1. この法律改正を知っている
2. この法律改正を知らない

問 8-2. 問 8-1 で「1. この法律改正を知っている」と回答された方にお聞きします。
万引犯に対して、懲役や罰金刑が科せられたことがありますか。〔1つだけ○〕

1. 当社での万引犯に対して、適用されたことがある
2. 当社での万引犯に対して、適用されたことがない
3. 当社での万引犯に対して、適用されたか不明

問9. 被害者等通知制度をご存知ですか。なお被害者等通知制度とは、犯罪被害者等の方々に「加害者の処遇状況等に関する通知」を行う制度です。〔1つだけ○〕

1. そのような制度があることを知らなかった。
2. 制度は知っているが利用（申請）したことは無い。
3. 利用（申請）したことがある。

（事例は： _____)

問 10-1. マイバックについてお伺いします。〔1つだけ○〕

1. マイバックを奨励している
2. マイバックはお断りしている
3. マイバックについては奨励も、お断りもしていない

問 10-2. 問 10-1 で、「1. マイバックを奨励している」「3. マイバックについては奨励も、お断りもしていない」と回答された方にお聞きします。

マイバック使用により万引件数に影響はありましたか。〔1つだけ○〕

1. マイバックで万引きが増えた
2. マイバックで万引きは減った
3. マイバックで万引きは変わらない

問 11. 万引を撲滅するためには万引窃盗犯の「店内確保」が必須という意見あり、平成 24 年 2 月 7 日万防機構から「店内確保」に関する提言を行いました。店内確保についてどのようにお考えですか。〔1つだけ○〕

1. すでに実施している
2. 検討している
3. 他社の動向を静観している
4. 検討したことが無い
5. 店内確保については反対である

問 12. 万防機構から、万引品処分市場対策に関する提言をしました。万引品がネットを通じて販売されたり、ネットオークションに出品されて処分されたりしているのではないかと云われています。御社ではいかがですか。〔1つだけ○〕

1. 過去に事例がある
↳ ①主な事例（ _____ ） ②回数（年間____回）ぐらい
2. 事例はない
3. わからない

Ⅲ. 万引犯罪被害の状況及び傾向について

問 13-1. 御社では、直近の決算年度期間中に、全社でおおよそ何件の万引犯罪被害がありましたか。万引犯を確保した（捕まえた）人数を基にお答えください。

_____ 人 _____ 件

問 13-2. 問 13-1 で、確保した万引犯の性別をお聞かせください。

1. 男性（ _____ 人）
2. 女性（ _____ 人）
3. 性別不明（ _____ 人）

問 14 問 13-1 で、確保した人数の内訳について、全体を 100 とした時の構成比をご記入ください。

合計 ①未就学児 ②小学生 ③中学生 ④高校生 ⑤大学生 ⑥専門学校生
100% □ □ % □ □ % □ □ % □ □ % □ □ % □ □ %
⑦社会人 ⑧主婦 ⑨無職(65 歳未満) ⑩高齢者(65 歳以上) ⑪不明
□ □ % □ □ % □ □ % □ □ % □ □ %

問 15. 問 13-1 で、誰が万引犯を確保したかの内訳を項目別にそれぞれご記入ください。

1. 御社の従業員 (人) 2. 保安警備員 (人)
3. お客様 (人) 4. その他 (人) 5. 不明 (人)

問 16. 御社の決算年度における年間の不明ロス金額(万引以外も含む不明ロス総額)とその年間総売上げに対する構成比について、分かる範囲で記入ください。

直近年度ロス金額 □ □ □ 億 □ □ □ □ (万円)

売上構成比 □ □ . □ □ (%)

※年度については、各社の決算年度単位で結構です。

問 17. 御社の不明ロス金額の算出方法について〔1 つだけ○〕

1. 商品の単品管理を行い、ロス金額を算出する
2. 決算上の粗利益からロス金額を推定する
3. その他の方法による

具体的に: _____

問 18. 直近の年間不明ロス金額の原因別(万引き・従業員不正・業者不正・管理誤り・不明)推定割合をご記入ください。

①万引き □ □ 割 ②従業員窃盗 □ □ 割 ③業者不正 □ □ 割

④管理誤り □ □ 割 ⑤不明 □ □ 割 (合計 10 割)

問 19. 問 16 でお答えいただいた万引被害金額は、1 年前と比較して、どのような傾向にありますか。〔1 つだけ○〕

1. 大変増えた
2. やや増えた
3. 変わらない
4. やや減った
5. 大変減った
6. わからない

問 20. 問 13-1 でお答えいただいた万引被害について、被害件数の多い順に商品の種類をご記入ください。〔最大 5 つまで〕

- 1 番多い商品 _____
- 2 番目に多い商品 _____
- 3 番目に多い商品 _____
- 4 番目に多い商品 _____
- 5 番目に多い商品 _____

IV. 万引犯罪で過去に「こんなことがあった」と特筆するような事例がありましたら、ご記入ください。

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

V. 万引犯罪を減らすためにはどのようなことが有効であると思われますか。具体的なお考え等（実際に行って効果が上がったと思われる取組も含む）があればご記入ください。

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

VI. 万引犯罪被害を減らすために、警察・行政・学校・家族等に対してご要望があればご記入ください。（例. 警察—全件届出、学校—地域社会との防犯連携等）

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

【 次ページVIIの質問は、東京都に店舗がある企業のみお答えください 】

VII. 東京万引き防止官民合同会議よりご依頼する調査

問 21. 東京万引き防止官民合同会議等の取組をご存知ですか。〔1つだけ○〕

1. 知っている
2. 知らない

問 22. 都内各地域の万引き防止連絡会に加入していますか。〔1つだけ○〕

1. 連絡会があることを知らない

(理由は :

)

2. 加入している
3. 加入していない

問 23. 「万引きゼロの日（毎月20日）」の万引対策地域活動に参加されていますか。

1. 参加したことがある

1. 関係団体と協力して活動している
2. 独自に活動している
3. その他・万引対策のイベントについて

(具体的に :

)

2. 参加したことが無い

問 24. 「万引き防止対応ガイドライン」を活用されていますか。〔1つだけ○〕

1. そのようなガイドラインがあることは知らなかった
2. 配布を受け活用している
3. 配布を受けているが活用をしていない

(理由は :

)

4. 知っているが配布されていない

問 25. 万引き防止対策「モデル店舗」認定制度についてお聞きします。〔1つだけ○〕

- | | |
|----------------|----------|
| 1. 認定制度は知らなかった | 2. 申請した |
| 3. 検討中 | 4. 申請しない |

問 26. 万引き防止のための防犯責任者養成講座についてお聞きします。〔1つだけ○〕

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. そのような講座は知らなかった | 2. 受講した |
| 3. 検討中 | 4. 受講していない。 |

ご記入が終わりましたら、記入漏れがないかもう一度お確かめになり、同封の返送用封筒にてご投函いただきますようお願い致します。

～ご協力ありがとうございました～

第 8 回 全国小売業万引被害実態調査

2013年 9 月 発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004
東京都新宿区四谷 1 - 2 - 8
TEL 03 - 3355 - 2322

〔入力・集計〕 株式会社アクロス
〔印刷・製本〕 亜細亜印刷株式会社